

第4章 都市基盤・交通の分野

▶ 施策展開の方向（基本構想より）

人と環境に配慮した質の高い基盤をつくる

ユニバーサルデザインの考え方に基づいた都市基盤整備を進めるとともに、秩序ある土地利用を図ります。

地域の均衡ある発展のため、既成市街地の再生に取り組み、都市機能の集積・再配置を図るとともに、良好な市街地の形成を進めます。また、公園や街路樹など市街地の緑を創出し、潤いのある都市空間の形成を図ります。

広域交通の骨格となる道路整備を促進するとともに、市内各地区の連携を図る幹線道路の体系的な整備を進め、円滑な都市活動を確保します。また、安全で快適な生活道路や歩行者空間の整備を進めます。

鉄道やバスなどの公共交通網の充実による利便性の向上、自転車利用の促進など、交通需要に応じた総合交通体系の確立を図ります。また、より環境への負荷が少ない新しい公共交通システムの導入に取り組めます。

高度情報化に対応した情報通信基盤の整備を促進し、これらを活用できるよう環境の整備を図ります。

▶ 施策体系（基本計画より）

第1節 良好な市街地の整備

- (1)三つの基本を踏まえた都市づくり
- (2)魅力ある都心・副都心の形成
- (3)秩序ある市街地の形成

第2節 総合交通体系の確立

- (1)交通ネットワークの整備方針の確立
- (2)幹線道路の整備
- (3)生活道路の整備
- (4)公共交通網の充実
- (5)新たな交通施策の推進

第3節 市街地内の緑の空間づくり

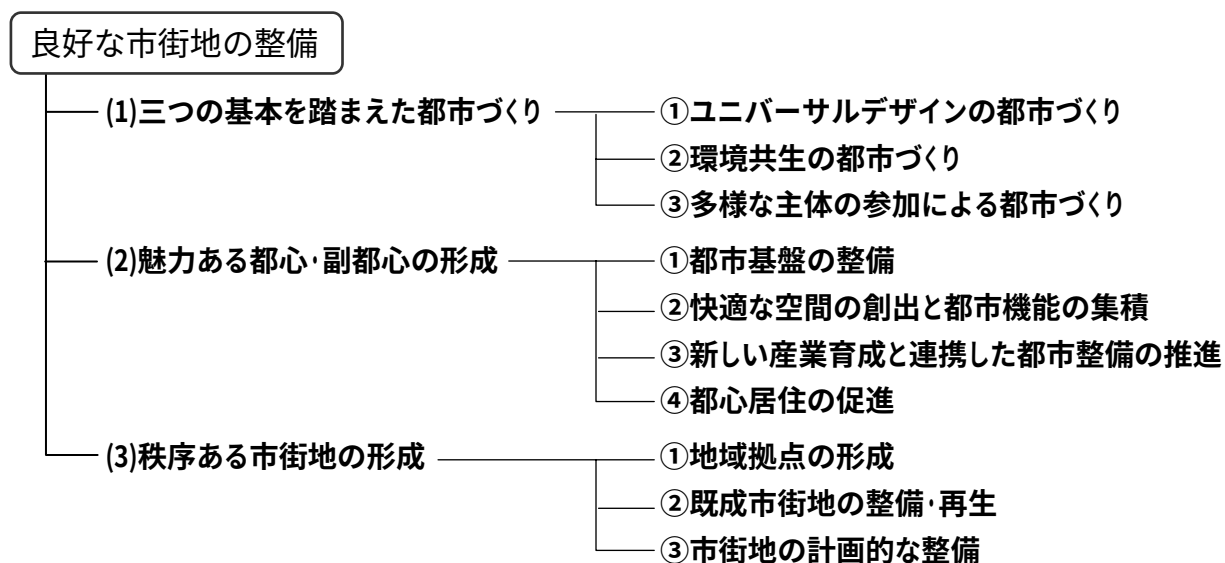
- (1)緑化の推進
- (2)公園・緑地の整備

第4節 高度情報化社会に対応した基盤の整備

- (1)情報教育・情報学習の充実
- (2)IT活用の支援
- (3)電子市役所の構築

第1 節 良好な市街地の整備

■施策体系



■前実施計画〔改訂版〕の主な成果（平成 17～20 年度）

- ・ 武蔵浦和駅第 8－1 街区市街地再開発事業の施設建築物の工事完了（平成 18 年度）、氷川参道南区間の歩車分離（平成 18 年度）、浦和駅東口における商業施設や複合公共施設コムナーレの開設（平成 19 年度）、（仮称）さいたま市サッカープラザ整備方針策定（平成 20 年度）
- ・ 大宮深作地区土地区画整理事業（平成 17 年度）、北部拠点宮原土地区画整理事業（平成 20 年度）、島町東部土地区画整理事業（平成 20 年度）の完了
- ・ まちづくり専門家の派遣やまちづくり支援補助金の交付、まちづくり広報誌の発行などによる市民の主体的なまちづくり活動の推進

■新実施計画における施策の方向性

- ① 市民との協働による都市づくりを進めます。
- ② だれもが利用しやすいユニバーサルデザインの都市づくりを進めます。
- ③ 都心・副都心のにぎわいや機能を高めます。
- ④ 良好な住宅地の形成を進めます。

■実施計画事業

事業名・事業概要・所管課	目標指標 ※は達成した指標等	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
ユニバーサルデザインの推進				
福祉のまちづくり推進事業（再掲2章1節） さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づき、高齢者、障害者等をはじめとするすべての市民が安心して生活し、だれもが心豊かに暮らすことができる都市の実現に向け、ハード整備の基準及びソフト面における「心のバリアフリー」を啓発します。 そのための取組として、地域ぐるみで学びあう「モデル地区推進事業」を拡充します。 [福祉総務課]	モデル地区参加者数	150人	0人(平成22年度)	200人
交通バリアフリー推進事業（再掲2章1節・4章2節） バリアフリー法の目標年次である平成32年度末を目指し、高齢者や障害者等の移動の円滑化を図るため、さいたま市交通バリアフリー基本構想に基づき、鉄道駅を中心とした徒歩圏内におけるバリアフリー化を推進するとともに、市民等がバリアフリーに関する理解を深めるための事業を実施します。 [都市交通課]	①鉄道駅エレベーター未整備駅(バリアフリー法対象駅(駅舎の橋上化事業等は除く)への整備 ②さいたま市バリアフリー専門部会における各特定事業の進行管理 ③バリアフリー法に基づく基本構想見直し	①改札内:JR線(東大宮駅、北浦和駅、南浦和駅)、東武線(七里駅)、改札外:JR線(東大宮駅、北浦和駅、南浦和駅) ②推進 ③—	①改札内:七里駅、東大宮駅、加茂宮駅整備(平成22年度末) ②推進 ③未着手	①整備促進 ②推進 ③完了
持続可能なまちづくり推進事業 中心市街地の空洞化、環境問題などの都市問題、少子・高齢化や人口減少、地球環境問題などに対応するため、経済、社会、環境の3つの視点から持続可能な将来都市構造のあり方を見極め、これをもとに都市計画マスタープランを改定することで持続可能なまちづくりを推進します。 [都市計画課]	都市計画マスタープランの改定 ※1 市街化調整区域地区計画運用基準 ※2 コンパクトな都市構造に関する調査 ※3 土地利用方針	未策定 ※1 策定中 ※2 未実施 ※3 未策定	検討中 ※1 策定 ※2 実施 ※3 策定	改定(平成25年度) — — —

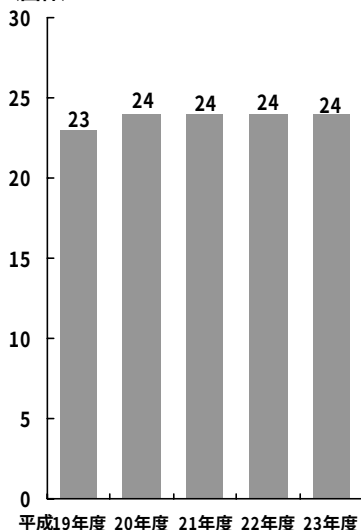
■参考データ

駅 名		改札口の外側			改札口の内側			多機能 トイレ	備 考
			エレベーター	エスカレーター	エレベーター	エスカレーター	エスカ等		
J R	東大宮駅	東口		○	○	●		●	
		西口	○						
	土呂駅	東口	○		○			○	
		西口	○						
	宮原駅	東口	●	○	○	●		○	
		西口	○						
	大宮駅	東口	○	○	●	●		●	
		西口	○	●					
	さいたま 新都心駅	東口	●	●	●	●		●	
		西口	●	●					
	与野駅	東口	○		○	●		○	
		西口	○						
	北浦和駅	東口		○	●	●		●	
		西口		○					
	浦和駅	東口	—	—	●	●		●	鉄道高架化事業
		西口	●	—					
	南浦和駅	東口		○		●	武蔵野線 ●		
		西口		○					
	北与野駅		—	—	○	●		○	
	与野本町駅		—	—	○	●		○	
	南与野駅		—	—	○	●		○	
	中浦和駅	東口	○		○	●		○	
		西口		○					
	武蔵浦和駅	東口	●	○	埼京線 ○	●		●	
		西口	●						
	東浦和駅		—	—	○	●			
	西浦和駅		—	—	○	●		○	
日進駅	南口	●	●	●	●		●		
	北口	●	●						
西大宮駅	南口	●	●	●	●		●		
	北口	●	●						
指扇駅	南口	—	—			北口臨時 改札●		駅の橋上化に合せて対応	
東武鉄道	大宮駅		—	—	—	—	●		
	北大宮駅	南口	—	—			●		
	大宮公園駅	南口	—	—	○	●		○	
	大和田駅				○			○	
		北口	—	—					
	七里駅	南口	—	—	○	●		○	
	岩槻駅	東口	—	—					
							駅の橋上化に合せて対応		
東岩槻駅	南口	●	●	●	●		●		
	北口	●	●						
埼玉高速鉄道	浦和美園駅	東口	●	●	●	●		●	
	西口	●	●						
埼玉新都市交通	大宮駅		—	—	—	—	●	○	
	鉄道博物館 (大成) 駅		—	—	●	●		●	
	加茂宮駅		—	—	○				
	東宮原駅		—	—					
	今羽駅		—	—					
	吉野原駅			—					

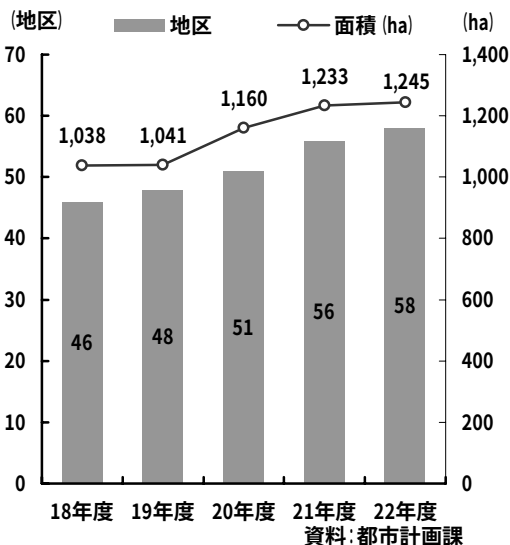
資料：都市交通課

事業名・事業概要・所管課	目標指標 ※は達成した指標等	計画当初の状況 (平成 20 年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成 25 年度末)
参加型まちづくり支援・育成事業 まちづくりへの市民参加のさらなる機運醸成を図るため、市民と行政の協働によるまちづくりの取組や市民活動の状況等を掲載した広報誌やホームページなどで情報提供を行います。 また、市民の自主的なまちづくり活動を支援するため、まちづくり専門家の派遣、まちづくり支援補助金の交付及びまちづくりセミナーを行います。 [都市総務課・まちづくり総務課]	①読者モニター登録数	①41 人	①67 人(平成 23 年度末)	①100 人
	②まちづくり支援補助金交付団体数	②24 団体(平成 20 年度)	②72 団体(平成 21～23 年度累計)	②85 団体(平成 21～25 年度累計)
地区計画等推進事業 良好な市街地の環境を形成・保全するため、地区の特性に応じた土地利用の規制・誘導を行うとともに、住民発意による地区計画制度の普及・啓発を図るほか、さらなる協働によるまちづくりを推進するため、市民参加の制度のあり方を検討します。 [都市計画課]	地区計画決定地区数	51 地区	58 地区(平成 22 年度末)	65 地区
高度地区推進事業 良好な住環境を守るため、市内の建築物の現況を把握するとともに、高さの制限を行う対象地区や高さの制限値の検討を行い、高度地区による高さの制限を導入します。 [都市計画課]	高度地区	高度地区による高さ制限 導入なし	検討	高度地区の指定(平成 24 年度末)
駅前にぎわい創出事業(再掲 5 章 2 節) 商業と商店街の活性化を図るため、駅前に、にぎわいを創出する事業に取り組む商店街を支援します。 [商工振興課]	駅前事業認定団体数	3 団体(平成 18～20 年度累計)	0 団体(平成 23 年度見込み)	5 団体(平成 21～25 年度累計)
	※まちなかにぎわい認定事業数	※8 事業(平成 17～20 年度累計)	※2 事業(平成 21 年度で事業終了)	—

●まちづくりに関する団体数の推移
(団体)



●地区計画の決定数と面積の推移(各年度 3 月 31 日現在)



第4章1節

事業名・事業概要・所管課	目標指標 ※は達成した指標等	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区の整備				
大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業 大宮駅周辺地域を政令指定都市にふさわしい都心地区に再構築することを目的に、地域の将来像や目指すべきまちづくりの方向性を示すために策定した「大宮駅周辺地域戦略ビジョン」に基づき、駅前広場や駅前交通の機能強化や商業・交通・市民サービスの拠点づくり、全体のまちづくりへの波及効果が見込める快適な歩行者等ネットワークの形成等の各種プロジェクトの実現化に向け推進していきます。 また、大宮駅東口では、いくつかの団体が地元主体のまちづくり活動を行っており、このような活動が効果的に促進されるよう積極的に支援します。 [氷川参道対策室・大宮駅東口まちづくり事務所]	①大宮駅東口公共施設の再編	①大宮駅東口公共施設の再編に向けた検討	①拠点形成方針及び公共施設配置案の検討	①基本計画に基づく再編の推進
	②氷川参道整備事業	②歩車分離整備工事の実施	②推進	②参道にふさわしい街並み形成のための指針、ルール等の規範づくり
	③氷川緑道西通線の整備	③街路事業の認可	③用地取得(7件)(平成23年度末)	③用地取得完了(平成24年度末)
	④大宮駅東口駅前広場の整備	④関係権利者との交渉	④関係権利者との交渉実施	④駅前広場用地の買収開始(平成24年度末)
	⑤大宮駅東口駅前南地区の再開発	⑤検討中	⑤事業計画の検討	⑤準備組合設立準備
	⑥大門町2丁目中地区の再開発	⑥準備組合の設立	⑥基本計画案の作成(平成23年度末)	⑥再開発組合設立(平成24年度末)
	※ 地域戦略ビジョン	※ 策定中	※ 戦略ビジョン策定(平成21年度)	—
改定による上記事業の主な修正点	・大宮駅周辺地域戦略ビジョンの策定に伴い、計画改定前の実施計画事業「大宮駅東口都市再生プラン」は「大宮駅周辺地域戦略ビジョン」に包含されたため、両事業を統合した。 ・計画目標②の氷川参道の歩行者専用道路化については、氷川緑道西通線整備の推進に併せ検討を進めなければならないため修正(修正前：歩行者専用道路化に必要な側道用地の買収着手、参道にふさわしいまちづくりガイドラインの導入) ・計画目標④⑤は、関係権利者との合意形成に時間を要しているため修正した。(④平成23年度末⇒平成24年度末、⑤準備組合設立⇒準備組合設立準備)			
大宮駅西口整備推進事業 大宮駅西口地区において、地元住民との協働により、各地区の特性を生かしたまちづくりに資する、実現可能な基盤整備手法の検討を行います。 [大宮駅西口まちづくり事務所]	大宮駅西口整備推進事業	大宮駅西口第三地区の整備 基本計画策定に係る課題整理	推進	一部事業着手予定(地元まちづくり団体)
大宮駅西口第四土地区画整理事業 大宮駅西口第四地区において質の高い都市基盤整備を図り、商業や業務、住宅など諸機能の秩序ある集積を誘導します。 [大宮駅西口まちづくり事務所]	進捗率	32.5%	47.0%(平成22年度末)	74.1%
改定による上記事業の主な修正点	・事業の進捗状況を鑑み事業計画を変更し、施行期間、資金計画を見直したため計画目標を修正した。(100%⇒74.1%)			

事業名・事業概要・所管課	目標指標	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区の整備（続き）				
（仮称）大宮駅西口第四地区複合施設整備事業（再掲2章2節） 大宮駅西口第四土地区画整理事業地内に、保育・子育てを中心とした複合施設を整備します。 （幼児政策課）	複合公共施設	検討	建築工事中（平成23年度）	開設（平成25年4月）
さいたま新都心にぎわい創出事業 にぎわいあふれるまちづくりに向け、さいたま新都心まちづくり推進協議会を中心としたにぎわい創出事業や防犯活動、また、ふれあいプラザを活動拠点とするバリアフリーまちづくりボランティアの活動を支援するとともに、東西自由通路などの維持管理を行います。 （計画管理課）	さいたま新都心まちづくり推進協議会主催等事業への参加者数	807,000 人	890,000 人（平成22年度末）	900,000 人
改定による上記事業の主な修正点	・目標を達成したため、上方修正した。（880,000 人⇒900,000 人）			

●大宮駅周辺地区の骨格イメージ図

おもてなし都心ゾーン

ターミナル街区
(駅・駅前ゾーン)おもてなし
機能集積ゾーン駅周辺複合
市街地ゾーン

シンボル都市軸

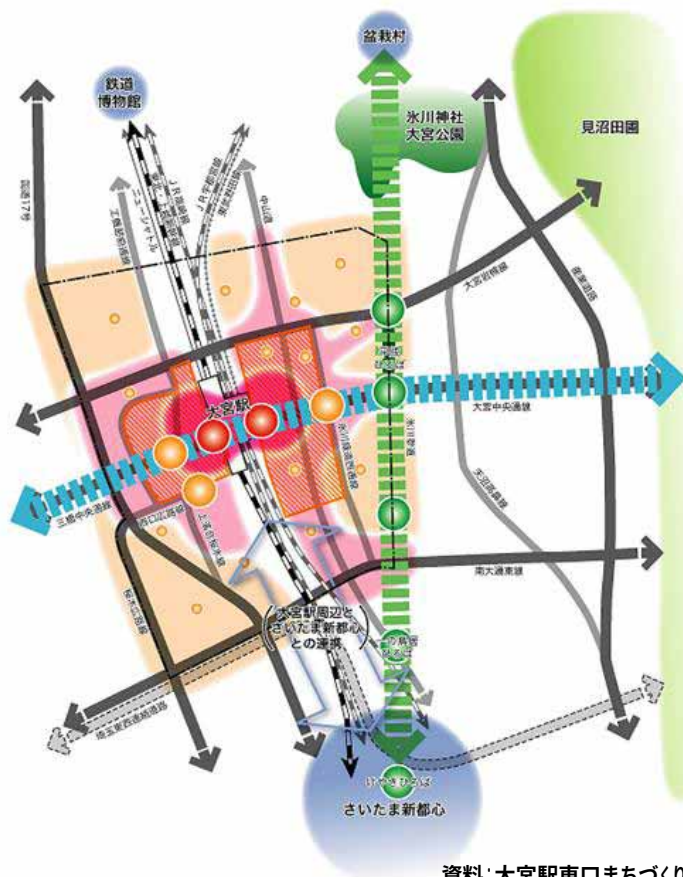
東西シンボル
都市軸氷川参道
歴史文化軸

おもてなし体感空間

おもてなし
歩行エリア駅前
ひろばまちなか
ひろば社の
ひろば

ひろば

都心活動を支える交通基盤

外周
道路地域内
幹線道路

資料：大宮駅東口まちづくり事務所

第4章 1 節

事業名・事業概要・所管課	目標指標	計画当初の状況 (平成 20 年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成 25 年度末)
大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区の整備（続き）				
さいたま新都心第 8－1 A 街区 整備促進事業 さいたま新都心第 8－1 A 街区については、「さいたま赤十字病院」と「県立小児医療センター」を併せて移転し、両病院を核とした一体的な整備に向け、取組を進めます。 また、当街区の基本コンセプトの「安心・安全」をより一層高めるための機能の付加という観点から、市民や病院を利用される方にとって、有益な機能の導入について検討を進めます。 〔新都心整備対策室〕	さいたま新都心第 8－1 A 街区の整備	民間主導による街区整備の促進	民間事業者の撤退に伴い、当街区の土地利用について、関係者と協議しながら推進（平成 22 年 7 月）	街区整備の促進
改定による上記事業の主な修正点	・平成 23 年 6 月、土地所有者である埼玉県、本市、都市再生機構の三者において、「安心・安全」という基本コンセプトのもと、「さいたま赤十字病院」と「県立小児医療センター」をあわせて移転し、両病院を核とした一体的な整備を進める方向としたため、事業概要を修正した。			
浦和駅周辺地区の整備				
浦和駅西口南高砂地区市街地再 開発事業 再開発事業により、商業・業務を中心とした再開発ビルの整備、駅前広場及び都市計画道路田島大牧線等の道路を整備し、都市防災機能の向上、商業、業務の活性化など都市基盤の整備を行います。 〔浦和駅周辺まちづくり事務所〕	浦和駅西口南高砂地区市街地再開発事業	推進（平成 19 年 9 月都市計画決定）	推進	推進（再開発組合設立）
改定による上記事業の主な修正点	・社会経済情勢悪化等の影響を受けた当初参加組合員の経営破たん・事業撤退など事業化が難航し、また、資金計画、工事費等の一体的な見直しを行い、事業採算性を踏まえ街区の変更（都市計画変更）が必要となり事業完了が遅れたため、計画目標を修正した。（完了（平成 24 年度）⇒推進（再開発組合設立））			
浦和駅周辺鉄道高架化事業 鉄道により分断されている浦和駅周辺の東西市街地の一体化、均衡ある発展を図るため、鉄道を高架化し、都市計画道路田島大牧線をはじめとする交差道路を整備するとともに、浦和駅を通過している湘南・新宿ラインにホームを新設し、池袋、新宿方面へのアクセス向上を図ります。 〔鉄道高架整備課〕	①高架化	①京浜東北線の高架化完了	①推進	①完了（平成 24 年度）
	②交差道路の整備	②田島大牧線整備の一部区間完了	②推進	②完了（平成 24 年度）

事業名・事業概要・所管課	目標指標 ※は達成した指標等	計画当初の状況 (平成 20 年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成 25 年度末)
日進駅周辺まちづくり推進事業 地元住民と行政との協働により、JR 川越線の日進駅北口開設に伴う駅舎の橋上化、南北駅前広場及びアクセス道路・日進七夕通り等の都市基盤整備及び商店街の活性化等を図ります。 〔日進・指扇周辺まちづくり事務所〕	南北駅前広場及びアクセス道路・日進七夕通り等の整備	推進	一部完了（北口駅前広場・アクセス道路）	南口駅前広場・日進七夕通り等推進（平成 29 年度完了予定）
	※日進駅北口整備	※仮駅舎供用開始、自由通路・駅舎橋上工事着手	※完了（平成 22 年度）	—
改定による上記事業の主な修正点	・当初の計画目標は達成したため、事業の進捗にあわせ、事業概要を修正し、新たな目標指標を設定した。（南口駅前広場の権利者交渉及び日進七夕通り等の整備に伴い完了時期を設定）			
武蔵浦和駅周辺地区市街地再開発事業 市街地再開発事業により、駅前広場、都市計画道路等の都市基盤施設の整備と併せ、公共公益施設（南区役所、図書館等）・商業施設・住宅施設等の調和のとれたにぎわいのあるまちづくりを創出します。 〔浦和西部まちづくり事務所〕	①第 1 街区	①事業計画認可	①推進	①B1・B2 ブロック完成（平成 24 年度）
	②第 3 街区	②公共事業再評価	②推進	②工事完了（平成 26 年度）
改定による上記事業の主な修正点	・計画目標①の B1 ブロックの完了見込みについて、火災の影響のため修正した。（平成 23 年度⇒平成 24 年度） ・計画目標②は、事業計画の変更のため修正した。（平成 25 年度⇒平成 26 年度）			
美園地区の整備				
浦和東部第一特定土地区画整理事業 商業・業務など高次都市機能の導入を図るとともに、地区資源である斜面林と調和した、副都心にふさわしい魅力ある市街地を計画的に形成します。 〔浦和東部まちづくり事務所〕	進捗率	26.6%	43.6%（平成 22 年度末）	88.7%
浦和東部第二特定土地区画整理事業 埼玉高速鉄道線、国道 463 号バイパス、埼玉スタジアム 2002 等の恵まれた立地特性を生かし、副都心にふさわしい魅力ある市街地を計画的に形成するため、都市再生機構施行による土地区画整理事業への支援を行います。 〔浦和東部まちづくり事務所〕	進捗率	55.8%	71.0%（平成 22 年度末）	100%

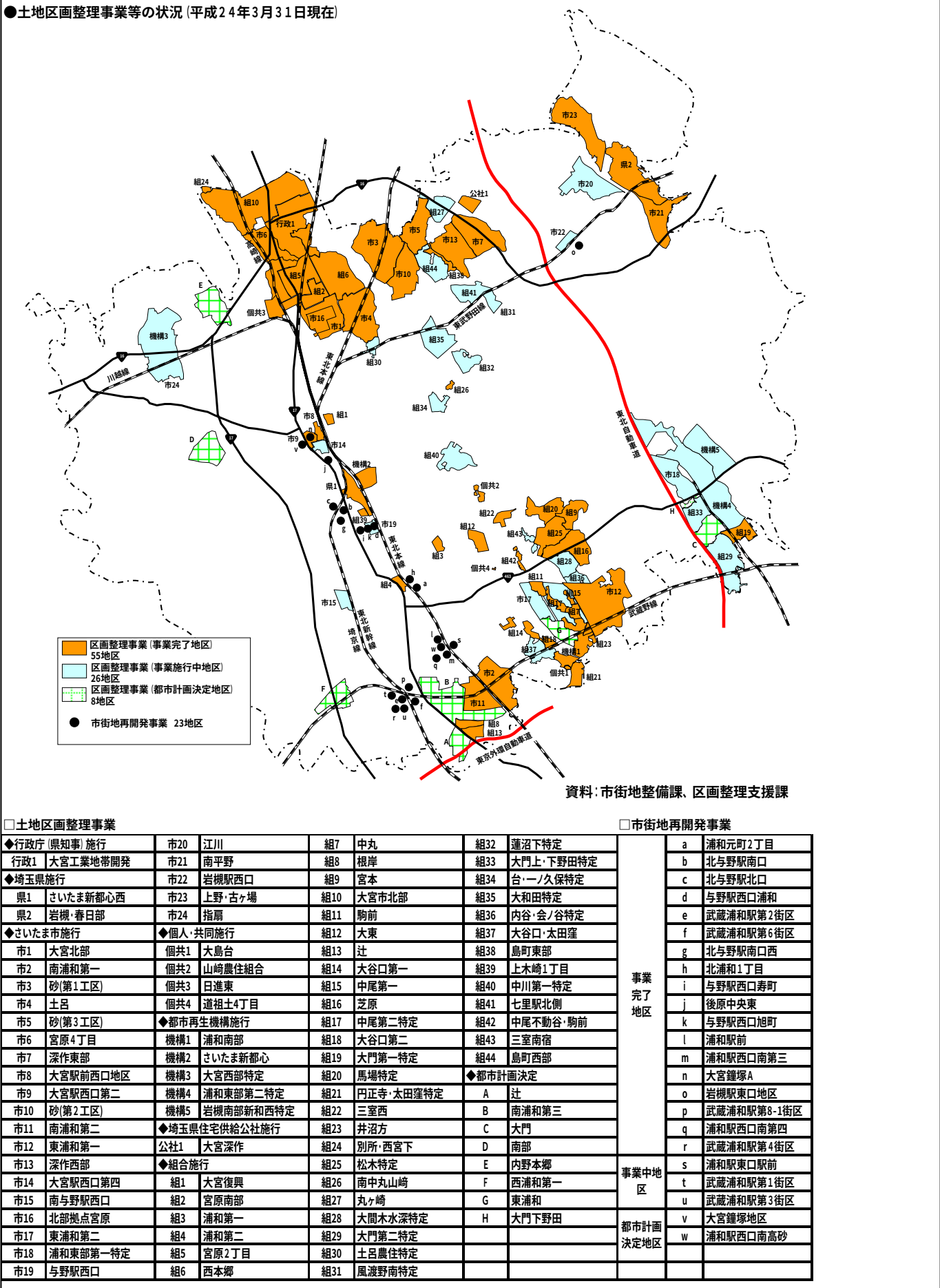
第4章 1 節

事業名・事業概要・所管課	目標指標	計画当初の状況 (平成 20 年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成 25 年度末)
美園地区の整備（続き）				
岩槻南部新和西特定土地区画整理事業 副都心にふさわしい魅力ある市街地を計画的に形成するため、都市再生機構施行による土地区画整理事業への支援を行います。 〔浦和東部まちづくり事務所〕	進捗率	44.8%	60.2% (平成 22 年度末)	100%
浦和美園駅東口駅前複合公共施設整備事業 浦和美園駅東口駅前に市民の利便性などを考慮した複合公共施設を整備します。 〔コミュニティ推進課〕	複合公共施設	構想	整備方針（案）を検討（平成 22 年度末）	事業中（平成 27 年度完成予定）
改定による上記事業の主な修正点	・整備方針の検討に時間を要しているため、計画目標を修正した。（整備完了⇒事業中（平成 27 年度完成予定））			
岩槻駅周辺地区の整備				
岩槻駅西口土地区画整理事業 岩槻駅西口の開設に合わせ、駅前広場及び道路等の整備改善を行い、土地利用の増進を図り商業の活性化と潤いのある住環境を形成します。 〔岩槻まちづくり事務所〕	進捗率	51.3%	57.4% (平成 22 年度末)	72.0%
江川土地区画整理事業 岩槻駅と東岩槻駅を中心とした岩槻区の良い市街地を形成します。 〔岩槻まちづくり事務所〕	進捗率	90.0%	92.8% (平成 22 年度末)	96.0%
岩槻駅舎改修事業 岩槻駅西口の開設に合わせ、駅橋上化及び東西自由通路の整備を行い、バリアフリーに配慮し利便性の向上と活性化を図ります。 〔岩槻まちづくり事務所〕	岩槻駅舎改修	基本構想作成（計画段階）	推進	工事中（平成 26 年度末 完成予定）
指扇駅周辺まちづくり推進事業 駅へのアクセス道路及び駅北口広場を整備し、駅橋上化を実現することで、駅利用者の利便性の向上を図ります。 〔日進・指扇周辺まちづくり事務所〕	指扇駅周辺まちづくり推進事業	事業中	推進	工事中（平成 26 年度末 完成予定）
改定による上記事業の主な修正点	・指扇駅橋上化工事に伴う東日本旅客鉄道との協議に時間を要したため計画目標を修正した。（完了⇒工事中（平成 26 年度末 完成予定））			

事業名・事業概要・所管課	目標指標 ※は達成した指標等	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
西大宮駅周辺まちづくり推進事業 新たな人口集積の見込まれる当地区に市内交通ネットワークの充実及び住民の利便性向上を図るため、土地区画整理事業への支援を行うとともに、西大宮駅周辺の交通課題を改善します。 〔日進・指扇周辺まちづくり事務所〕	大宮西部特定土地区画整理事業進捗率	44%	68% (平成22年度末)	100%
災害に強い都市づくり推進事業(再掲6章1節) 災害に強い都市づくりのため、基礎調査等を活用して都市の防災力を把握し、複合災害に備えるための防災まちづくり計画を定めます。 また、宅地防災向上のため、大規模盛土造成地の分布状況を踏まえ、さいたま市宅地耐震化推進計画を策定し宅地耐震化を推進します。 〔都市計画課・開発調整課〕	①防災まちづくり計画	①調査・検討	①調査・検討	①防災まちづくり計画の策定
	②宅地耐震化の推進	②予備調査実施	②1次調査完了(平成22年度)	②さいたま市宅地耐震化推進計画策定
	※大規模盛土造成地変動予測調査計画	※策定中	※市内全域(平成22年度)	—
改定による上記事業の主な修正点	・東日本大震災を踏まえ、既存の防災計画の抜本的見直しが必要となったため、事業概要を変更したことにより、目標指標を修正した。			
土地区画整理事業 土地区画整理事業により、良好な市街地の形成を進めます。 ・丸ヶ崎、大間木水深特定、大門第二特定、土呂農住特定、風渡野南特定、蓮沼下特定、大門上・下野田特定、台・一ノ久保特定、大和田特定、内谷・会ノ谷特定、大谷口・太田窪、中川第一特定、七里駅北側特定、中尾不動谷・駒前、三室南宿、島町西部 ・指扇 ・与野駅西口 ・南与野駅西口 ・東浦和第二 〔区画整理支援課・日進・指扇周辺まちづくり事務所・東浦和まちづくり事務所・与野まちづくり事務所〕	土地区画整理事業	事業中	推進 (中尾不動谷・駒前:平成22年度換地処分)	一部完成
長期未着手地区まちづくり推進事業 土地区画整理事業の長期未着手地区の解消を目指し、地区の特性に応じて都市計画の見直しや都市基盤整備の推進などに向けた計画づくりに取り組みます。 また、土地区画整理事業が必要な地区については、引き続き事業化に向け、地元啓発を進めます。 ・辻・南浦和第三・東浦和・大門・南部・内野本郷・西浦和第一・大門下野田 〔まちづくり総務課・浦和西部まちづくり事務所〕	長期未着手地区まちづくり推進事業	まちづくり施策方針検討 1地区	方針策定1地区 ルール検討1地区	長期未着手の解消 2地区

第4章 1節

●土地区画整理事業等の状況(平成24年3月31日現在)



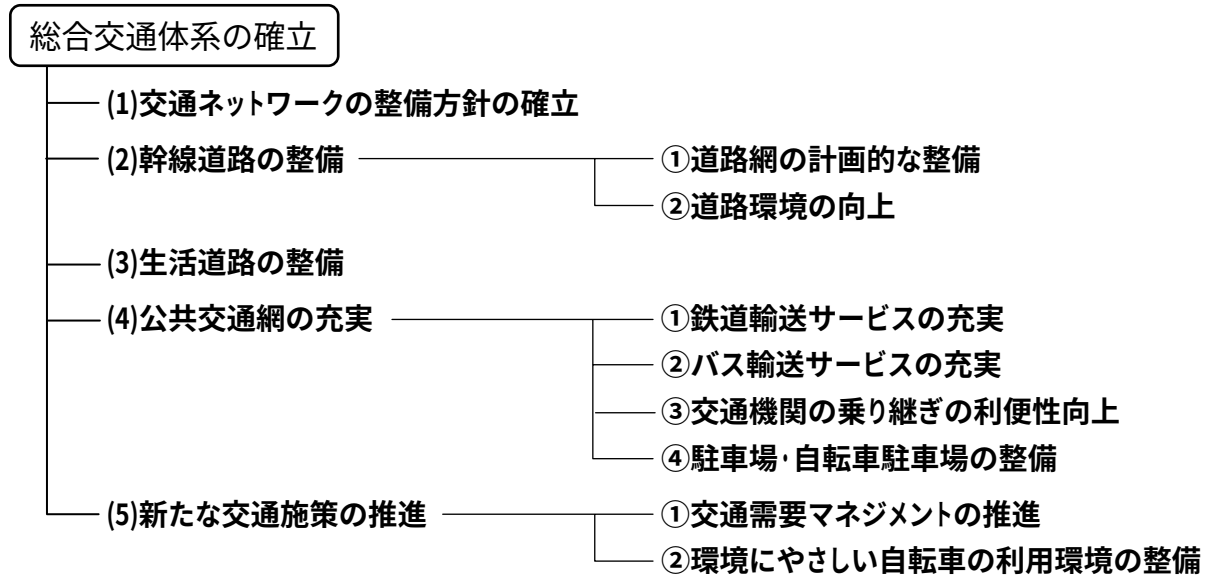
□土地区画整理事業

□市街地再開発事業

◆行政庁(県知事)施行	市20	江川	組7	中丸	組32	蓮沼下特定	事業完了地区	a	浦和元町2丁目
行政1 大宮工業地帯開発	市21	南平野	組8	根岸	組33	大門上・下野田特定		b	北与野駅南口
◆埼玉県施行	市22	岩槻駅西口	組9	宮本	組34	台・一ノ久保特定		c	北与野駅北口
県1 さいたま新都心西	市23	上野・古ヶ場	組10	大宮市北部	組35	大和田特定		d	与野駅西口浦和
県2 岩槻・春日部	市24	指扇	組11	駒前	組36	内谷・会ノ谷特定		e	武蔵浦和駅第2街区
◆さいたま市施行	◆個人・共同施行	組12	大東	組37	大谷口・太田窪	f		武蔵浦和駅第6街区	
市1 大宮北部	個共1 大島台	組13	辻	組38	島町東部	g		北与野駅南口西	
市2 南浦和第一	個共2 山崎農住組合	組14	大谷口第一	組39	上木崎1丁目	h		北浦和1丁目	
市3 砂(第1工区)	個共3 日進東	組15	中尾第一	組40	中川第一特定	i		与野駅西口寿町	
市4 土呂	個共4 道祖土4丁目	組16	芝原	組41	七里駅北側	j		後原中央東	
市5 砂(第3工区)	◆都市再生機構施行	組17	中尾第二特定	組42	中尾不動谷・駒前	k		与野駅西口旭町	
市6 宮原4丁目	機構1 浦和南部	組18	大谷口第二	組43	三室南宿	l		浦和駅前	
市7 深作東部	機構2 さいたま新都心	組19	大門第一特定	組44	島町西部	m		浦和駅西口南第三	
市8 大宮駅前西口地区	機構3 大宮西部特定	組20	馬場特定	◆都市計画決定		n		大宮鐘塚A	
市9 大宮駅西口第二	機構4 浦和東部第二特定	組21	円正寺・太田窪特定	A	辻	o		岩槻駅東口地区	
市10 砂(第2工区)	機構5 岩槻南部新和西特定	組22	三室西	B	南浦和第三	p		武蔵浦和駅第8-1街区	
市11 南浦和第二	◆埼玉県住宅供給公社施行	組23	井沼方	C	大門	q		浦和駅西口南第四	
市12 東浦和第一	公社1 大宮深作	組24	別所・西宮下	D	南部	r		武蔵浦和駅第4街区	
市13 深作西部	◆組合施行	組25	松木特定	E	内野本郷	s		浦和駅東口駅前	
市14 大宮駅西口第四	組1 大宮復興	組26	南中丸山崎	F	西浦和第一	t	武蔵浦和駅第1街区		
市15 南与野駅西口	組2 宮原南部	組27	丸ヶ崎	G	東浦和	u	武蔵浦和駅第3街区		
市16 北部拠点宮原	組3 浦和第一	組28	大間木水深特定	H	大門下野田	v	大宮鐘塚地区		
市17 東浦和第二	組4 浦和第二	組29	大門第二特定			w	浦和駅西口南高砂		
市18 浦和東部第一特定	組5 宮原2丁目	組30	土呂農住特定						
市19 与野駅西口	組6 西本郷	組31	風渡野南特定						

第2節 総合交通体系の確立

■施策体系



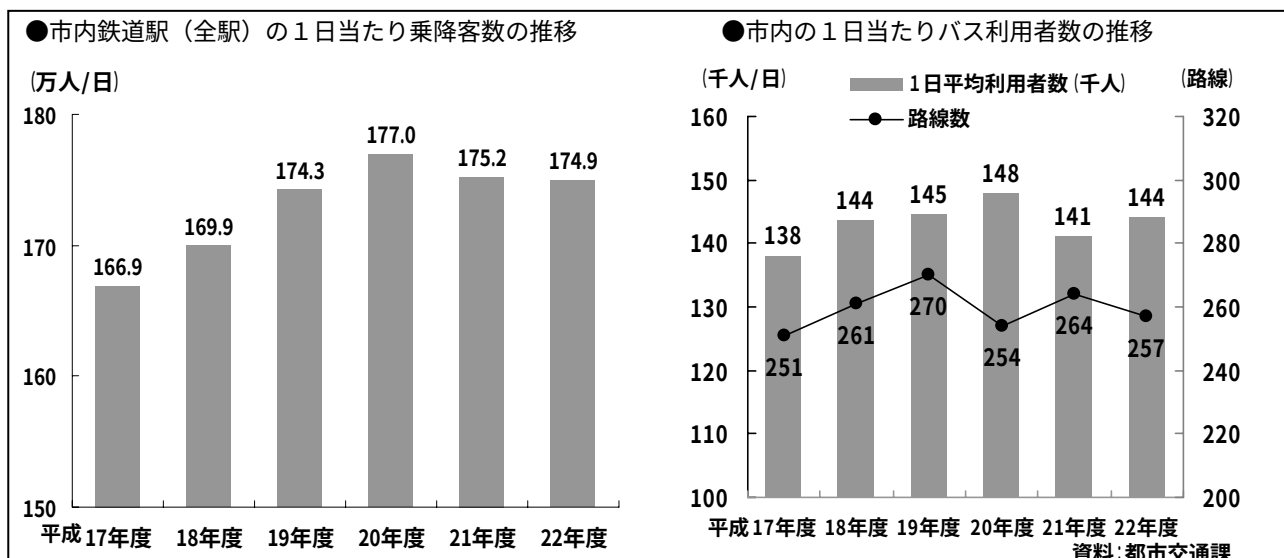
■前実施計画〔改訂版〕の主な成果（平成17～20年度）

- ・都市計画道路整備率 41%→44%
- ・西大宮駅の開業（平成20年度）、市内鉄道7駅にエレベーターを設置
- ・路線バス・コミュニティバス利用者数 13.8万人/日→14.8万人、コミュニティバス新路線を北区（平成17年度）、岩槻区（平成18年度）に開設し、全6路線で圧縮天然ガス（CNG）を燃料とするバスを導入

■新実施計画における施策の方向性

- ① 安全かつ円滑な交通環境の実現に向けて、幹線道路網の整備を進めます。
- ② 暮らしに身近な道路の安全性・快適性を高めます。
- ③ 公共交通の利便性を高めるなど、環境にやさしい交通体系の確立に向けて取り組みます。

■参考データ

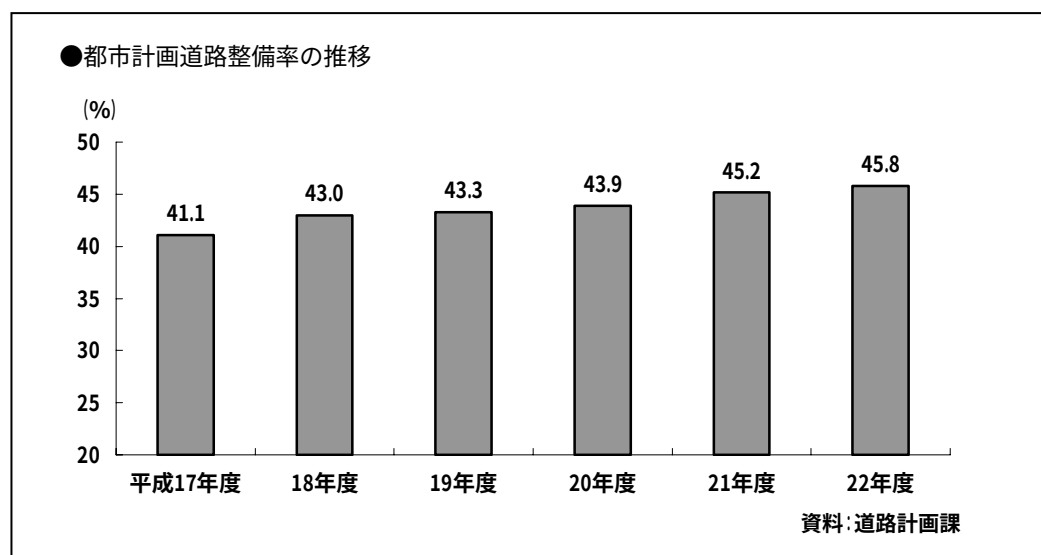


第4章 2 節

■実施計画事業

事業名・事業概要・所管課	目標指標 ※は達成した指標等	計画当初の状況 (平成 20 年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成 25 年度末)
総合都市交通体系の確立 過度に車に依存しない交通体系の確立に向け、公共交通や自転車・徒歩への利用転換を図るため、長期的視点を踏まえつつ、短・中期の実行計画である「さいたま市都市交通戦略」に基づき、各種交通施策を実施します。 〔都市交通課〕	総合都市交通体系の確立	・東京都市圏パーソントリップ調査(平成 20 年度) ・新交通システム等検討調査(平成 20 年度)	・東京都市圏パーソントリップ調査(5 か年調査とりまとめ) ・さいたま市都市交通戦略策定(平成 22 年度末)	さいたま市都市交通戦略の推進
改定による上記事業の主な修正点	・改定前の実施計画には本事業「総合都市交通体系の確立」と別事業「公共交通（東西交通大宮ルート等）ネットワーク検討事業」が位置づけられていたが、重複する内容があるため、「総合都市交通体系の確立」に統合し、事業概要を修正した。			
都市計画道路見直し事業 長期未着手となっている都市計画道路について、事業実現性や将来の土地利用との整合の視点等から必要性を再検証し、効率的な道路ネットワークを再構築します。〔都市計画課〕	都市計画道路見直し	検討	道路網計画づくりの指針の策定、道路網計画案の作成、見直し候補路線の抽出	見直しの実施(平成 24 年度末)
道路及び街路整備事業 1 道路整備マネジメント 効果的かつ効率的な道路整備を進めるために道路整備計画の更新及び必要な調査を行います。 2 広域幹線道路整備 広域的な移動に資する幹線道路について、効率的かつ効果的に整備を推進し、広域交通ネットワークの形成を図ります。 ○整備路線 道場三室線／さいたま鴻巣線バイパス／一般国道 122 号蓮田岩槻バイパス／一般国道 463 号越谷浦和バイパス ○国直轄道路 一般国道 16 号・17 号・298 号 3 市内幹線道路整備 市内幹線道路網の整備を推進します。 ○整備路線 岩槻駅東口駅前通り線／岩槻中央通り線／三橋中央通線／加茂宮広路線／県道東門前蓮田線／岩槻駅西口駅前通り線／南大通東線／大宮岩槻線／中山道／産業道路／与野東口三室線／東浦和駅北通り線／田島大牧線／町谷本太線／本町通り線／県道大谷本郷さいたま線／県道新方須賀さいたま線／市道 10052 号線／市道 12721 号線／市道 22513 号線／市道 22435 号線／市道 32223 号線／市道 32462 号線／市道 2060 号線／市道 B 第 503 号線／市道 B 第 292 号線／市道 B 第 486 号線／市道 B 第 482 号線／美園 3 号線／与野駅東口駅前広場／市道イワ 124 号線／市道 20651 号線／御蔵中央通線他 〔道路計画課〕	都市計画道路整備率	44%	45.8%(平成 22 年度末)	48%
	※整備を完了した都市計画道路	—	※与野中央通り線、西口広路線(平成 22 年度)	—

事業名・事業概要・所管課	目標指標	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
高速埼玉中央道路整備促進事業 高速埼玉中央道路の与野ジャンクション以北の整備を促進します。 〔道路計画課〕	高速埼玉中央道路整備	促進	促進	促進
低騒音舗装事業 騒音が環境基準を超えている幹線道路において、沿道の生活環境の保全を図るため、低騒音舗装を実施します。 〔道路環境課〕	低騒音舗装施工延長	0.8km	3.5km(平成22年度末)	4.0km
橋りょう架替整備事業 河川改修や道路拡幅により架替が必要となった橋りょうについて、順次架替工事を実施します。 (河川改修に伴う橋りょうの架替) 一般国道463号畷橋架替工事／一般国道463号念仏橋架替工事／県道新方須賀さいたま線中野橋架替工事／幹線市道1級72号学校橋架替工事／市道22431号線稲荷岸橋架替工事 〔道路環境課〕	整備橋りょう数	0橋	2橋(平成23年度) ・幹線市道1級72号(学校橋)／市道22431号線(稲荷岸橋)	4橋
橋りょう耐震補強及び落橋防止対策事業(再掲6章1節) 埼玉県緊急輸送道路上に架かる橋りょうや重要路線や鉄道を跨ぐ跨道橋・跨線橋について、重点的、計画的に橋脚の耐震補強や桁の落橋防止対策を実施し、道路ネットワークを確保します。 〔道路環境課〕	耐震補強を実施した橋りょう数	24橋	25橋(平成22年度末)	29橋

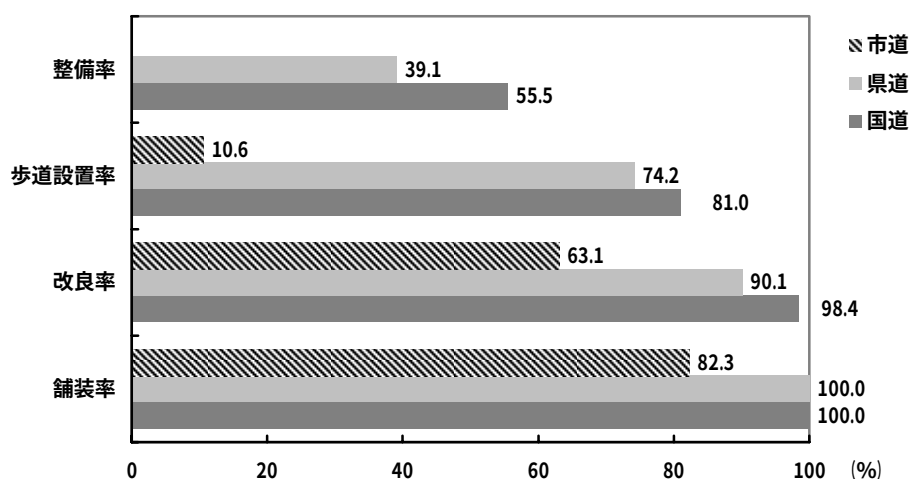


第4章2節

事業名・事業概要・所管課	目標指標	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
橋りょう長寿命化修繕事業 市管理橋りょうの架替及び長寿命化のための補修を計画的、効果的に行えるよう橋りょうの現況診断(点検)を実施し、アセットマネジメントの手法を用いた橋りょう維持管理計画を策定するとともに、計画に沿った橋りょうの補修、補強、架替工事を順次実施します。 (道路環境課)	維持管理計画に基づき補修、補強工事を実施した橋りょう数	1 橋	2 橋(平成22年度末)	16 橋
踏切構造改良事業(再掲6章2節) 踏切事故の防止や慢性的な交通渋滞などを解消し道路交通の円滑化を図るため、交通安全上危険な狭小踏切の拡幅を実施します。 (道路環境課)	踏切改良箇所数	—	1 か所(平成21～22年度累計)	4 か所(平成21～25年度累計)
歩道等整備事業(再掲6章2節) 自動車や自転車、歩行者の交通量が多く、通行に危険な路線や学童の通学路となっている区間について、歩道等整備に関する計画を策定し、整備を実施します。 (道路環境課)	歩道等整備事業	推進	推進	推進
交通渋滞解消事業(さいたまの道スムーズプラン)(再掲6章2節) 交通渋滞を解消するため、道路の拡幅を伴わない暫定右折レーンの整備により、効果的な渋滞解消を早期に図ります。 (道路環境課)	交通渋滞解消事業	事業中	推進	推進
道路美装化・無電柱化等推進事業(再掲1章3節) 都市景観の向上や歩行空間のバリアフリー化、防災対策、良好な住環境の形成、歴史的な街並み保全などの観点から、既存道路の美装化や無電柱化を推進するとともに、さいたまロードサポート制度、街路樹剪定事業を推進します。 (道路環境課)	道路美装化・無電柱化等	推進	推進	推進

事業名・事業概要・所管課	目標指標	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
暮らしの道路・スマイルロード整備事業 沿線住民の意見や要望に基づき、道路の排水能力の向上や歩行空間の確保、舗装の再整備、4m未満の狭い道路の道路後退用地の寄附による拡幅整備など道路環境の改善につながる整備工事を行います。 [道路環境課]	整備件数	100件/年	245件(平成21～22年度累計)	600件(平成21～25年度累計)
改定による上記事業の主な修正点	・平成24年度末までの計画目標であったものを平成25年度の計画を加えた目標に修正した。 (480件⇒600件)			
埼玉高速鉄道(地下鉄7号線)延伸促進事業 運輸政策審議会で答申された延伸区間である浦和美園～蓮田のうち、先行整備区間である浦和美園から岩槻までの延伸について、経済性などを十分に考慮し、まちづくりと連動させた上で、平成24年度末までに事業着手となる都市鉄道等利便増進法に基づく鉄道事業者による申請手続きに入ることを目標に、埼玉県と共同で取り組んでいきます。 また、県及び沿線自治体とともに埼玉高速鉄道㈱の経営の安定化に向けた支援を行います。 [地下鉄7号線延伸対策課]	①埼玉高速鉄道(地下鉄7号線)延伸促進 ②埼玉高速鉄道線の1日当たりの利用者数	①事業化へ向けた検討 ②83,800人	①調査・検討(平成17年度以降)・地下鉄7号線延伸検討委員会の設置、運営・上記委員会における検討結果の報告書を受領(平成23年度) ②85,100人(平成22年度)	①事業中(鉄道事業者) ②101,000人

●市の管理道路の整備状況(平成23年4月1日現在)



注1: 市の管理道路とは一般国道(指定区間を除く)、主要地方道、一般県道(いずれも市内区間)、市道のこと

注2: 市道の整備率は、未算出

注3: 改良率とは、道幅を5.5m以上とした道路の割合のこと

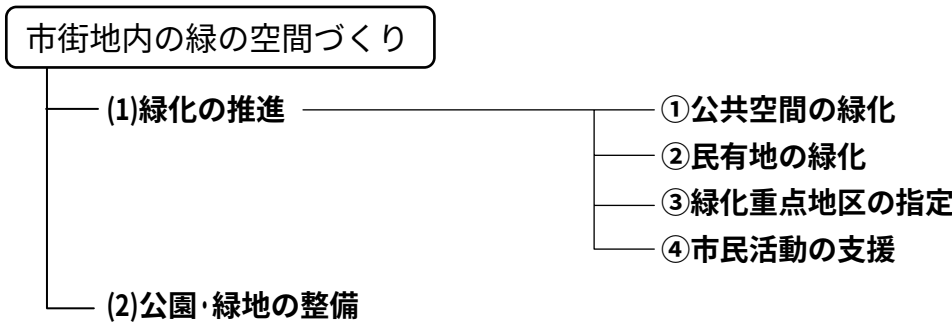
資料:建設局事業概要2011

第4章2節

事業名・事業概要・所管課	目標指標 ※は達成した指標等	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
市内路線バス・コミュニティバス等整備事業 市民に身近な公共交通網の整備を図るため、ノンステップバスの導入など、路線バスの利用促進を図ります。 また、交通空白地区や交通不便地区等をさらに解消するため「コミュニティバス等導入ガイドライン」を策定し、外部の有識者や市民などを委員とする「地域公共交通会議」のなかで、持続可能な地域公共交通の導入・改善について検討します。 [都市交通課]	①路線バス利用者数	①150,000人/日	①142,532人/日 (平成22年度)	①160,000人/日
	②コミュニティバス利用者数	②215,000人/年	②297,773人/年 (平成22年度)	②300,000人/年
	③持続可能な地域公共交通の充実	③推進	③コミュニティバス等導入ガイドライン策定(平成22年度)	③コミュニティバス等導入ガイドラインの運用管理
	※コミュニティバス等検討委員会(平成23年度から地域公共交通会議へ移行)での検討結果	※検討未実施	※検討結果公表(平成22年度)	—
改定による上記事業の主な修正点	・これまでの状況を踏まえ、計画目標②を修正し(250,000人⇒300,000人)、また新たに目標指標③を設定した。			
交通バリアフリー推進事業(再掲2章1節・4章1節) バリアフリー法の目標年次である平成32年度末を目指し、高齢者や障害者等の移動の円滑化を図るため、さいたま市交通バリアフリー基本構想に基づき、鉄道駅を中心とした徒歩圏内におけるバリアフリー化を推進するとともに、市民等がバリアフリーに関する理解を深めるための事業を実施します。 [都市交通課]	①鉄道駅エレベーター未整備駅(バリアフリー法対象駅(駅舎の橋上化事業等は除く)への整備	①改札内:JR線(東大宮駅、北浦和駅、南浦和駅)、東武線(七里駅)、改札外:JR線(東大宮駅、北浦和駅、南浦和駅)	①改札内:七里駅、東大宮駅、加茂宮駅整備(平成22年度末)	①整備促進
	②さいたま市バリアフリー専門部会における各特定事業の進捗管理	②推進	②推進	②推進
	③バリアフリー法に基づく基本構想見直し	③—	③未着手	③完了
駅前広場改修事業 駅前広場の混雑緩和と利便性の向上のため、大宮駅西口等の駅前広場において、バリアフリー法などを踏まえ駅前広場の改修を行います。 [道路環境課]	大宮駅西口駅前広場	設計	事業中	完了(平成24年度)
改定による上記事業の主な修正点	・バス事業者との調整に時間を要したため、計画目標を修正した。(平成23年度⇒平成24年度)			
駐車場・自転車駐車場整備事業 市内の健全な交通環境の確保に向け、民間との役割分担による、駐車場、自転車駐車場の整備を推進します。 [都市交通課]	駐車場・自転車駐車場整備	整備中(市営自転車駐車場)	建築設計及び工事の発注、着手	3か所整備

第 3 節 市街地内の緑の空間づくり

■施策体系



■前実施計画〔改訂版〕の主な成果（平成 17～20 年度）

- ・ さいたま市公共施設緑化マニュアルの策定（平成 17 年度）
- ・ 建築物緑化推進制度の創設（平成 19 年度）、建築物緑化助成事業の実施（平成 20 年度～）
- ・ 緑化重点地区内に「先導地区」の設定（平成 18 年度）
- ・ 秋葉の森総合公園（一部）などの新規公園 68 か所、約 32.54ha（拡張を含む）の開設

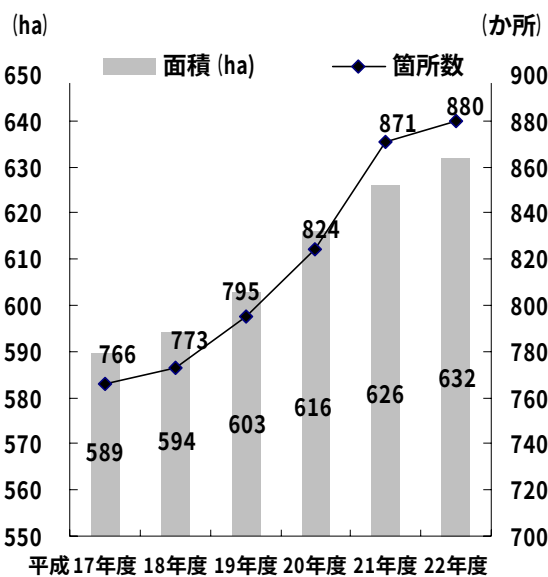
■新実施計画における施策の方向性

- ① 市民や事業者との協働により、緑を創り育てます。
- ② 市民の憩いやレクリエーションの場となる公園の計画的な整備を進めます。

■参考データ

●都市公園の箇所数及び面積の推移

（各年度 3 月 31 日現在）



●種別都市公園数及び面積

（平成 23 年 3 月 31 日現在）

種類	種別	箇所数	面積(ha)
住区基幹公園	街区公園	761	96.73
	近隣公園	31	60.77
	地区公園	4	16.74
都市基幹公園	総合公園	11	83.68
	運動公園	6	89.10
広場公園	広場公園	3	1.25
特殊公園	歴史公園	1	1.74
	墓園	1	27.14
大規模公園	広域公園	2	81.60
都市緑地	都市緑地	31	159.72
緑 道	緑道	28	12.98
緩衝緑地	緩衝緑地	1	0.29
合計		880	631.74

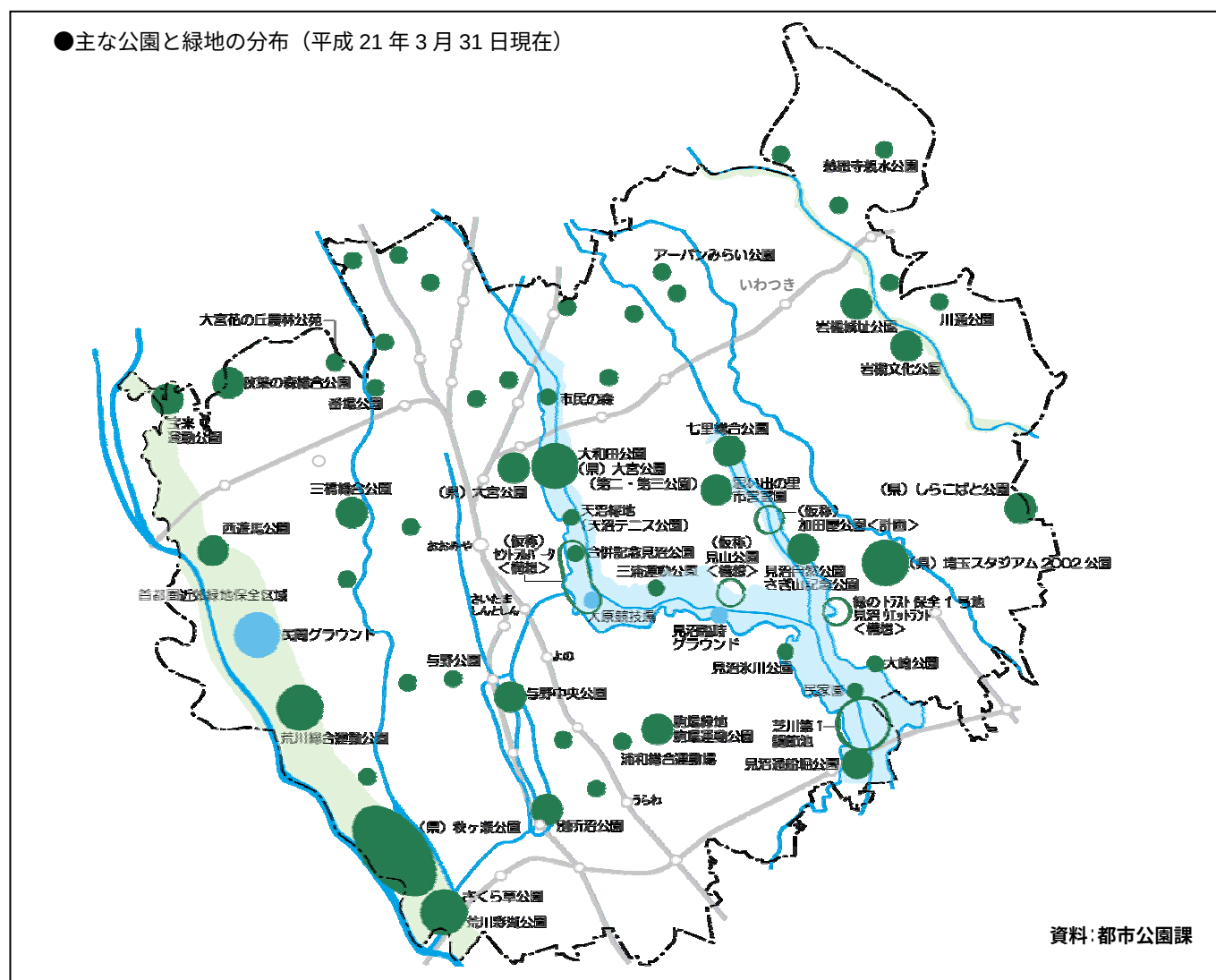
資料：都市公園課

第4章3節

■実施計画事業

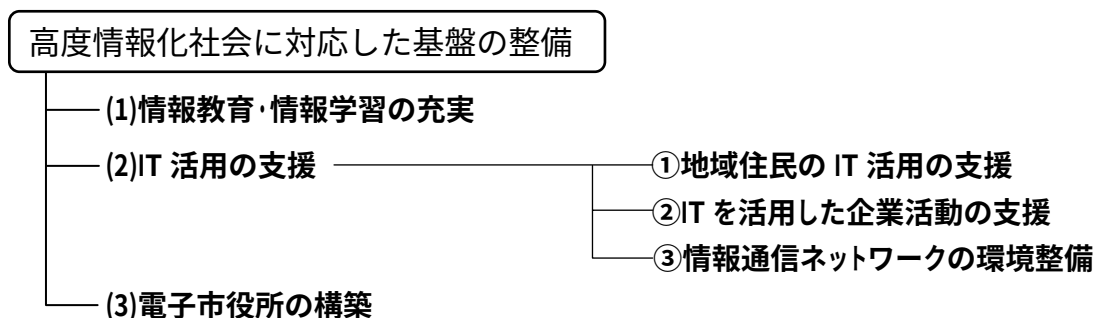
事業名・事業概要・所管課	目標指標 ※は達成した指標等	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
緑化の推進				
芝生化推進事業(再掲1章2節) 身近な緑を増やすため、公園、学校、公立保育園の芝生化を進めます。 また、学校や公立保育園の芝生の管理に当たっては、市民との協働や民間企業からの技術支援など地域社会との連携による維持管理システムを構築します。 [都市公園課・学校施設課・保育課]	①芝生のある公園数	①12 か所	①21 か所(平成22年度末)	①29 か所
	②芝生化された学校数	②6 校	②10 校(平成22年度末)	②23 校
	③芝生化された公立保育園数	③—	③13 園(平成22年度末)	③62 園(平成24年度末)
	※地域社会との連携による芝生維持管理システム	※未構築	※構築(平成22年度末)	—
改定による上記事業の主な修正点	・平成24年度末までの計画目標であったものを平成25年度の計画を加えた目標に修正した。(①26 か所⇒29 か所、②20 校⇒23 校)			
緑のカーテン事業(再掲1章2節) 身近な緑を増やすため、学校や公共施設、一般家庭での緑のカーテンの取組を推進します。 [みどり推進課・学校施設課]	①緑のカーテン事業実施校数	①4 校	①51 校(平成22年度末)	①166 校(平成24年度末)
	②緑のカーテン事業を実施する公共施設数	②—	②76 か所(平成22年度末)	②100 か所(平成24年度末)
	③緑のカーテン事業に取り組む家庭数	③—	③1,127 家庭(平成22年度末)	③2,000 家庭(平成24年度末)
公共施設緑化事業(再掲1章2節) 公共施設の屋上緑化・壁面緑化を推進するとともに、未利用市有地のうち適切な場所の緑地化を実施します。 [みどり推進課・用地管財課]	①屋上緑化・壁面緑化を施した公共施設数	①27 か所	①29 か所(平成22年度末)	①35 か所以上(平成24年度末)
	②未利用市有地の緑地化	②—	②調査・検討・選定1 か所を緑地化(平成22年度末)	②実施(平成24年度末)
民有地・民間建築物緑化事業(再掲1章2節) 民有地や民間建築物の緑化推進を図るため、生け垣設置助成や建築物緑化助成事業を行います。 なお、建築物緑化助成事業は、助成対象地区を拡大するなど、制度の拡充を行います。 [みどり推進課]	①生け垣設置助成数累計	①140 件	①191 件(平成22年度末)	①340 件
	②建築物緑化助成事業により創出された緑化面積	②138 ㎡	②1,568 ㎡(平成22年度末)	②2,400 ㎡
改定による上記事業の主な修正点	・平成24年度末までの計画目標であったものを平成25年度の計画を加えた目標に修正した。(②1,538 ㎡⇒2,400 ㎡)			
花と緑のまちづくり推進事業(再掲1章2節・7章3節) 市内全ての駅・駅周辺及び主要な観光スポットなどを区民と協働して「花と緑」でいっぱいにします。 また、全区役所において、緑化推進のシンボルフラワーとなる「区の花」を制定し、PRします。 [区政推進室]	①「花と緑」でいっぱいにする事業に取り組んだ区の数	①0 区	①10 区で事業開始(平成23年度)	①推進
	②区の花を制定した区の数	②1 区(見沼区)で制定	②10 区で制定(平成23年度)	②推進

事業名・事業概要・所管課	目標指標	計画当初の状況 (平成 20 年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成 25 年度末)
緑の核づくり公園整備事業（再掲 1 章 2 節） 都市公園の適正な配置・整備に向け、公園の不足する地域を重点に、歩いて行ける身近な公園の整備を進め、市民一人当たりの都市公園面積 10 m ² を目指します。 （都市公園課）	身近な公園整備率	79.7%	82.5% (平成 22 年度末)	88.2%
与野中央公園整備事業 市街地における緑に囲まれた市民の運動の場や、広域避難場所ともなる総合公園を整備します。 （都市公園課）	与野中央公園整備	事業中 ・東側部分一部開設済 ・他暫定利用として一部供用開始	事業中	事業中 ・東側部分一部開設済 ・他暫定利用として一部供用開始
秋葉の森総合公園整備事業（再掲 3 章 3 節） 緑に囲まれた良好な自然環境の中で、気軽にスポーツやレジャー、自然とふれあう活動などが楽しめる施設を整備します。 （都市公園課）	公園整備	北側ゾーン一部開設	事業中	北側ゾーン開設済 南側ゾーンについては事業中



第4節 高度情報化社会に対応した基盤の整備

■施策体系



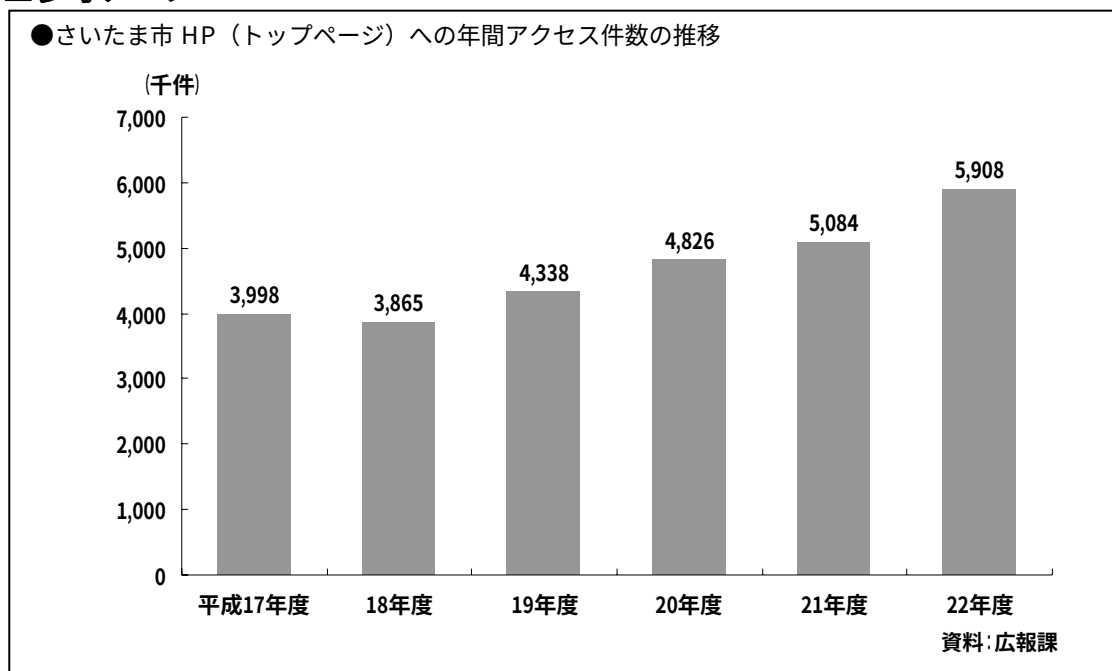
■前実施計画〔改訂版〕の主な成果（平成17～20年度）

- ・ 普通教室などに LAN を整備した校数 0 校→65 校
- ・ さいたまコールセンターの開設（平成19年度）
- ・ 電子文書管理システム（平成17年度）、電子入札（平成17年度）、行政情報検索システム（平成19年度）の導入

■新実施計画における施策の方向性

- ① 学校における情報教育を充実します。
- ② 市民の IT 活用を支援します。
- ③ IT を活用して、行政運営の高度化・効率化、市民サービスの向上に取り組めます。

■参考データ



■実施計画事業

事業名・事業概要・所管課	目標指標	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
教育情報ネットワーク推進事業 (再掲3章1節) 市立小・中・特別支援学校に校内LANを整備し、普通教室等におけるコンピュータを活用した授業を実施し、児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、市立小・中学校の図書館コンピュータの活用を推進します。 [教育研究所]	①普通教室等 LAN 整備	①65校で活用	①129校で活用 (平成22年度末)	①全校で活用(平成24年度完了予定)
	②図書館コンピュータ	②全校で活用	②全校で活用	②全校で活用
改定による上記事業の主な修正点	・計画目標①は当初は平成23年度完了予定であったが、完了できなかったため、平成24年度に修正した。			
メディアリテラシー教育推進事業 (再掲3章1節) 携帯電話等の安全な使い方に詳しい講師をアドバイザーとして委嘱する「携帯・ネットアドバイザー制度」を創設し、児童生徒・保護者・地域・教職員を対象とした「携帯・インターネット安全教室」を全市立小・中・特別支援学校で実施します。 また、ネットの匿名性を悪用した誹謗中傷等を防ぐため「学校非公式サイト」などを継続的に監視します。 [教育研究所]	①携帯・ネットアドバイザー制度	①未創設	①創設(平成22年度)	①推進
	②携帯・インターネット安全教室	②未実施	②全市立小・中・特別支援学校で実施 (平成22年度)	②全市立小・中・特別支援学校で実施
	③学校非公式サイト監視	③未実施	③実施(平成21年度)	③推進
地域 IT 人材育成事業 だれもが、簡単・便利にITによる恩恵を受けられ、また、ITの活用による地域活力向上を図るため、地域IT人材の育成を図るなど、市民間の情報格差解消に向けた取組を進めます。 [IT政策課]	地域IT人材育成研修受講者数	200人	398人(平成21～22年度累計)	1,000人(平成21～25年度累計)

●ネットに関するトラブルの実態について

○「子どもの携帯電話等の利用に関する調査」(平成21年5月文部科学省)

	小6	中2	高2
インターネットの掲示板やメールで悪口を書かれたことがある。	1.7%	6.0%	9.4%
チェーンメールを送られたことがある。	21.6%	60.4%	57.1%

○「携帯電話の利用状況等に関する調査」(埼玉県教育委員会)

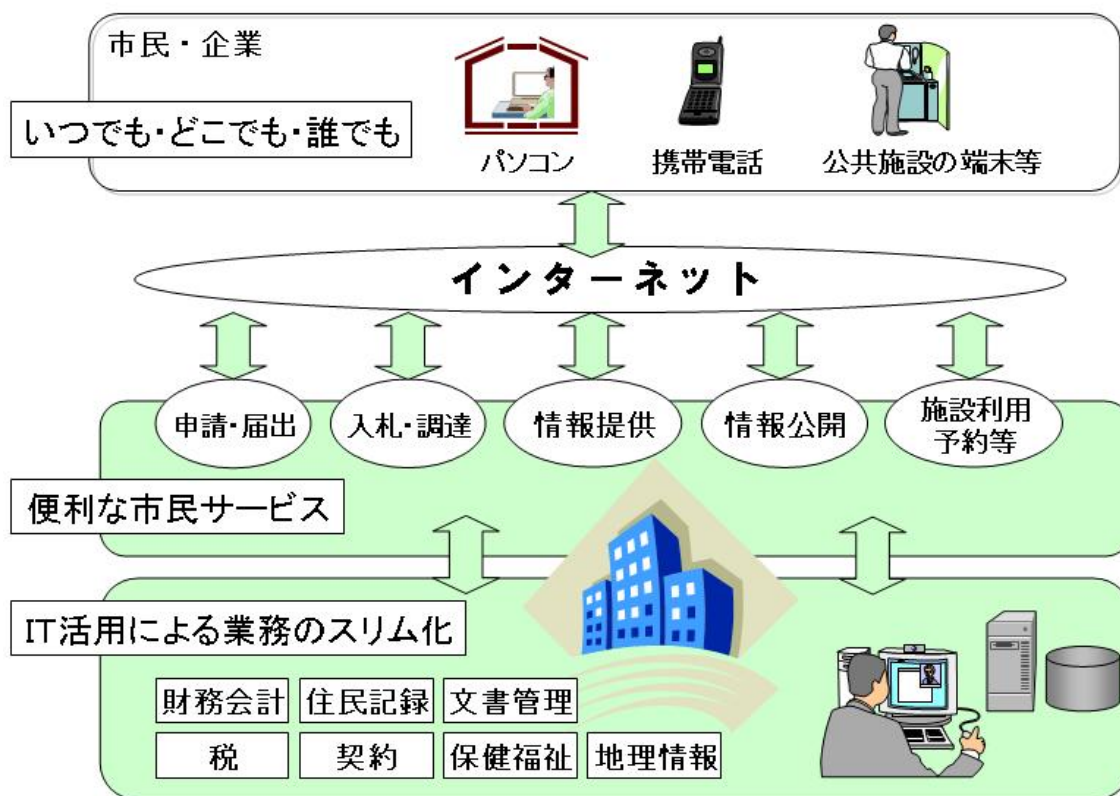
	年度	小6		中2		高2	
		さいたま市	埼玉県	さいたま市	埼玉県	さいたま市	埼玉県
ネットいじめを受けたことがある(過去1年間)。	H22	0.4%	0.7%	0.8%	1.7%	1.3%	3.1%
	H23	0.4%	0.8%	1.3%	2.7%	1.3%	1.9%
インターネットの掲示板やメールで悪口を書かれたことがある。	H22	0.8%	1.0%	3.7%	4.0%	9.0%	8.4%
	H23	1.6%	1.2%	7.7%	4.1%	4.6%	6.5%
チェーンメールを送られたことがある。	H22	20.9%	20.2%	60.2%	60.0%	58.3%	48.5%
	H23	17.2%	18.4%	54.9%	59.7%	53.3%	57.8%

資料:教育研究所

第4章 第4節

事業名・事業概要・所管課	目標指標 ※は達成した指標等	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
電子市役所構築推進事業 情報システムの効率的な活用を進めるとともに、業務の電子化を進め、市の保有する情報の提供や共有、電子入札、設計図書の提出、その他申請・届出などができる電子市役所を構築及び推進します。 [IT政策課・情報システム課・技術管理課・契約課]	各種事業	推進	推進	推進
	※1 電子申請・施設予約システムなどのオンラインシステム利用率	※1 48%	※1 55.7%	—
	※2 契約課発注工事の電子入札実施	※2 約50%・500件	※2 本格実施	—
	※3 建設部門における設計図書の電子配布及び成果品の電子納品の仕組み	※3 検討中	※3 本格実施	—
	※4 基幹系システム再構築	※4 推進	※4 完了	—
	※5 第二次情報化計画及びアクション・プラン	※5 運用中	※5 「第三次情報化計画及びアクション・プラン」策定	—

●さいたま市電子市役所のイメージ



資料:IT政策課

第5章 産業・経済の分野

▶ 施策展開の方向（基本構想より）

産業の活力を高め、躍動する都市づくりを進める

多様な業務機能の集積を図るなど、都市機能の高度化を進め、自立都市づくりに取り組みます。

産学官連携、異業種交流などを通じた人や情報のネットワークづくりを促進し、地域産業の育成を図るとともに、市内企業・事業所活動の活性化に取り組みます。

起業の支援や NGO・NPO 活動の活性化などにより、都市型生活関連産業や情報・環境関連産業、コミュニティビジネスなどの新しい産業の創造に積極的に取り組みます。

人々が集い、出会い、買い物を楽しめる憩いと賑わいの空間を創出するとともに、時代の変化に対応できるよう商業・サービス業の振興を支援します。また、地域資源を活用しながら、魅力ある観光の振興を図ります。

農業の多面的な機能を重視しながら、市内に残された優良農地の維持を図り、都市農業の活性化に取り組みます。

ライフスタイルに応じた多様な就業機会の創出、雇用促進の支援を図ります。

▶ 施策体系（基本計画より）

第1節 次代を牽引する新しい産業の育成

- (1)新しい生活産業の育成
- (2)高度な業務機能の集積
- (3)世界に挑戦する創造型産業づくり

第2節 生活関連産業の振興

- (1)商業・サービス業の振興
- (2)中小企業の活性化の支援
- (3)観光の振興
- (4)農業の多面的な振興
- (5)地域社会に対する貢献と調和の支援

第3節 産業活動の活性化の環境づくり

- (1)人・情報のネットワークづくり
- (2)起業・創業に対する支援
- (3)就業の促進
- (4)勤労者福祉の充実
- (5)支援体制の整備

第1 節 次代を牽引する新しい産業の育成

■施策体系

次代を牽引する新しい産業の育成

- (1)新しい生活産業の育成
- (2)高度な業務機能の集積
- (3)世界に挑戦する創造型産業づくり

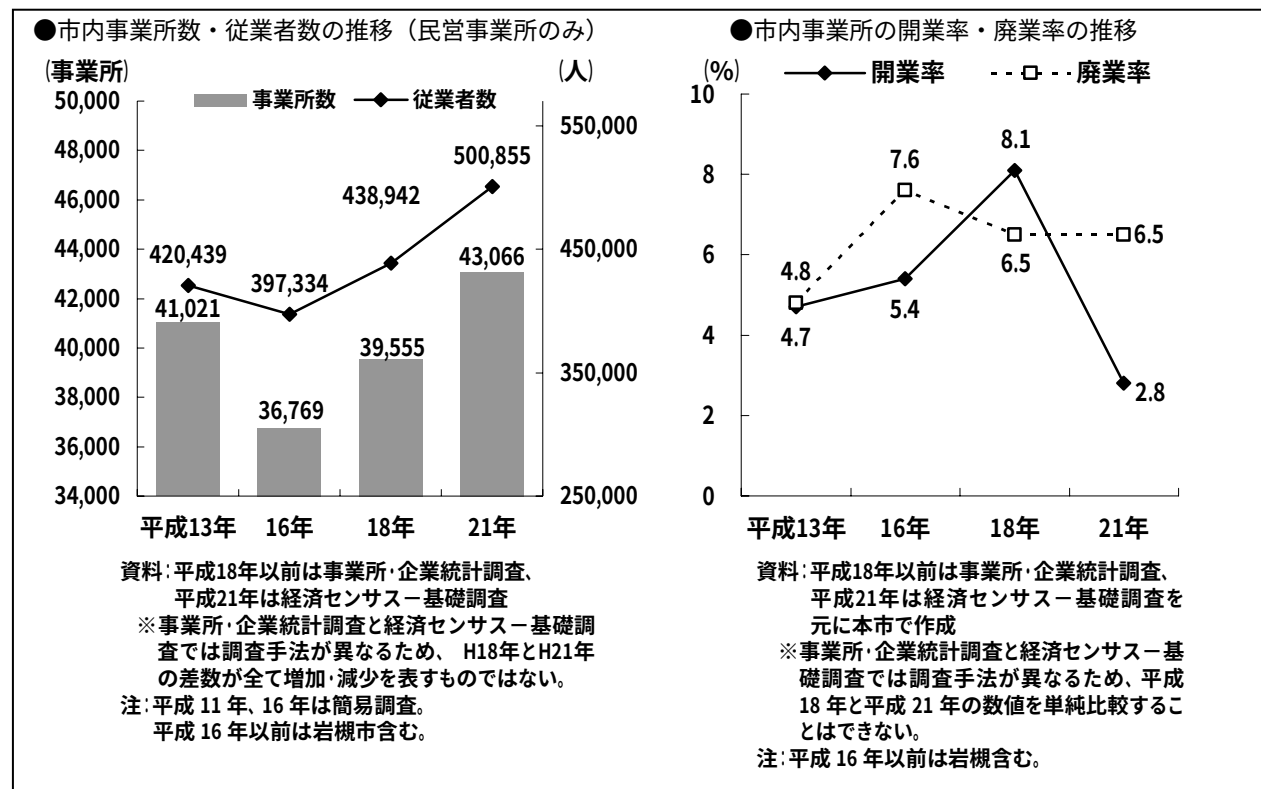
■前実施計画〔改訂版〕の主な成果（平成17～20 年度）

- ・ ニュービジネス大賞（平成17 年度～）、さいたま市テクニカルブランド企業認証事業（平成20 年度～）の実施
- ・ 企業誘致活動による54 社（外国・外資系企業10 社を含む）の企業立地
- ・ 埼玉国際ビジネスサポートセンターと連携した外国・外資系企業の誘致や市内企業の海外取引支援の実施

■新実施計画における施策の方向性

- ① 高い成長性と強い競争力を持つ企業を育成します。
- ② 国内外企業の誘致を進めます。
- ③ 産業分野における“さいたま市ブランド”の確立を目指します。

■参考データ



■実施計画事業

事業名・事業概要・所管課	目標指標 ※は達成した指標等	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
さいたま市ブランド構築事業 企業や団体等との協働により、産業分野における「さいたま市ブランド」の構築に向けた、商品・サービス等の創出及びプロモーションに関する研究等を推進します。 また、鉄道やサッカー、伝統産業などの地域資源を広く情報発信します。 [経済政策課]	①さいたま市ブランド構築支援事業	①検討	①提案型モデル事業実施(平成23年度見込み)	①実施(平成24年度末)
	②さいたま市けんてー事業	②実施	②推進	②推進
産学官連携推進による技術革新・新産業創出事業(再掲5章3節) 産学連携支援センター埼玉を活用し、コーディネーターによる企業間又は大学等との研究機関のマッチングを促進するとともに、産学連携をテーマとする研修会・講演会などを実施することにより、市内における新産業の創出、基盤技術産業等の育成を図ります。 また、金融機関による研究資金融資の円滑化を図るため、大学や公的研究機関の研究員などが、企業の商品技術・市場の目利きサポートを実施するとともに、産学連携によるイノベーション(技術革新)の継続的創出が図られる仕組みを構築します。 [産業展開推進課]	企業と大学等研究機関とのマッチング件数	36件	88件(平成21～22年度累計)	150件(平成21～25年度累計)
	※産学連携によるイノベーションの継続的創出が図られる仕組み	※一	※構築(平成23年度)	—
テクニカルブランド企業認証事業 市内研究開発型企業の競争力向上及び本市産業全体のイメージアップを図るため、独創性、革新性に優れた技術を持つ研究開発型企業を認証し、積極的な広報活動を行うとともに競争力向上のための支援を行います。 [産業展開推進課]	認証企業数	13社	30社(平成22年度末)	35社(平成24年度末)

●産学連携事業による相談件数等実績

	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
相談件数	308件	344件	337件	423件	417件
マッチング件数	44件	25件	36件	49件	39件
競争的資金申請支援数	7件	2件	6件	16件	16件
競争的資金獲得数	0件	1件	1件	3件	3件

●テクニカルブランド認証企業(平成23年度認証分)

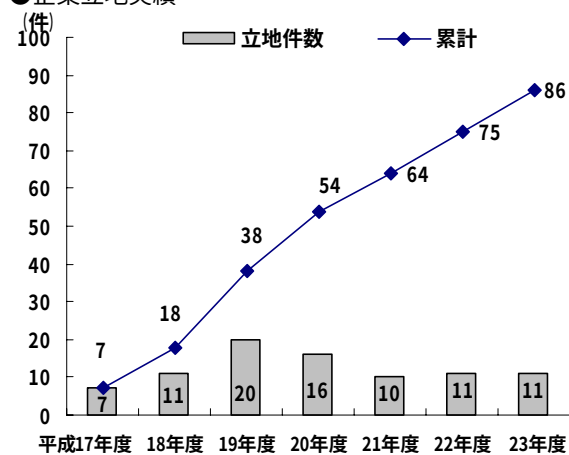
株式会社 朝日ラバー
株式会社 アライヘルメット
後藤精工 株式会社
株式会社 テクノスコープ
株式会社 東京チタニウム
日昭電器 株式会社
株式会社 日新化成
日本電鍍工業 株式会社
株式会社 ハーベス
株式会社 ベルニクス
ポーライト 株式会社
株式会社 渡辺製作所

※再認証企業を含む 資料:産業展開推進課

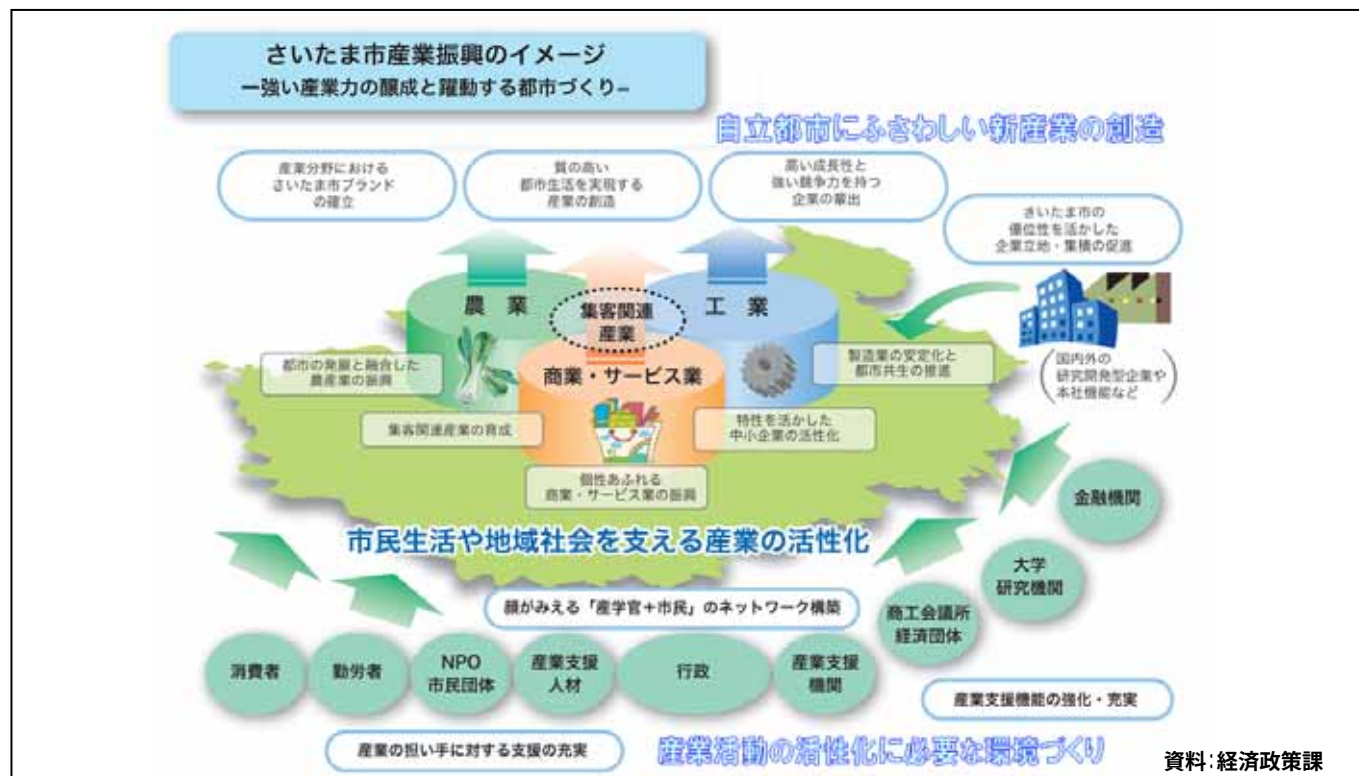
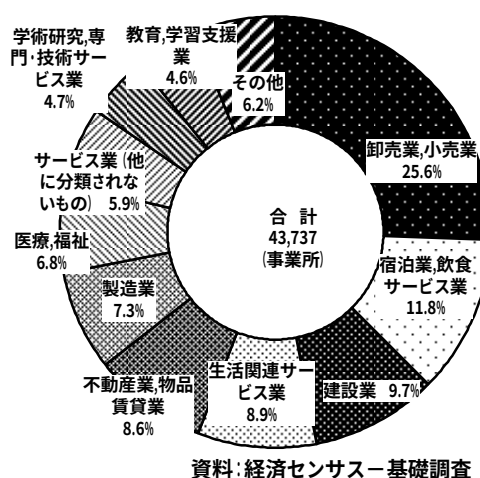
第5章1節

事業名・事業概要・所管課	目標指標	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
戦略的企業誘致推進事業 産業経済の活性化、新たな雇用機会の創出などのため、関係機関と連携し、情報発信、企業発掘活動、立地支援等を行い、戦略的に企業誘致を行います。 また、平成21年度中に産業集積拠点の基礎調査を実施し、その後、将来にわたる雇用機会の創出に向けた戦略的な企業誘致施策を検討します。 [産業展開推進課]	①立地件数(外国・外資系企業を含む)	①16社(平成20年度単年)	①37社(平成20～22年度累計)	①56社(平成20～24年度累計)
	②短期的な産業集積拠点の創出	②未検討	②行動計画・整備戦略案の検討	②官民連携スキーム構築の検討(平成24年度)

●企業立地実績

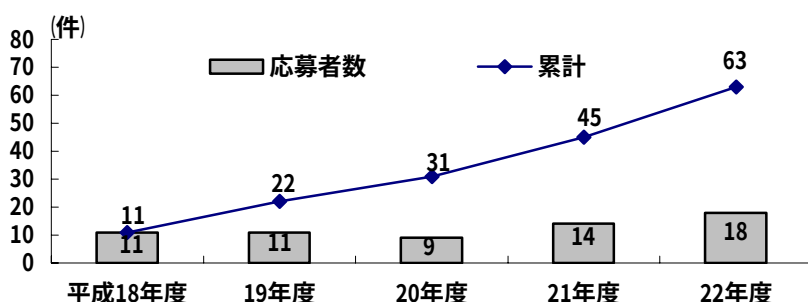


●本市の産業構造(平成21年7月1日現在)



事業名・事業概要・所管課	目標指標	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
さいたま医療ものづくり都市構想の推進 本市経済の新たな成長エンジンの創出を図るため、次世代成長産業である医療機器関連の産業育成と集積に向けて、さいたま医療ものづくり都市構想に基づき、産学官医が連携する参入支援プラットフォーム構築を進めます。 (産業展開推進課)	次世代成長産業への参入支援プラットフォームの構築	未検討	構想策定(平成24年1月)	行動計画の策定(平成24年度)
企業活動の国際化推進事業 埼玉県、さいたま商工会議所並びに産業支援機関である埼玉県産業振興公社、さいたま市産業創造財団と連携し、外国・外資系企業誘致や市内企業の海外取引支援を行います。 (産業展開推進課)	①立地件数(国内企業と合わせて)	①16社(平成20年度単年)	①37社(平成20～22年度累計)	①56社(平成20～24年度累計)
	②市内企業の海外取引支援	②推進	②推進	②推進
コミュニティビジネス支援事業 コミュニティビジネスの育成を図るため、地域密着型事業活動提案モデル事業を実施し、ノウハウの蓄積及び支援制度の研究を行い、コミュニティビジネスの支援に向けた制度を創設します。 また、コミュニティビジネス起業希望者のためのセミナーを開催するとともに、専門家相談会の充実やコミュニティビジネス賞のPR強化を図ります。 (経済政策課・産業展開推進課)	①コミュニティビジネス育成のための新たな支援制度	①検討	①地域密着型事業活動提案モデル事業による支援6件(平成21～22年度累計)、新たな支援体制の構築(平成23年度末)	①新たな支援体制の推進
	②さいたま市ニュービジネス大賞コミュニティビジネス賞に係る累積応募件数	②31件	②63件(平成22年度末)	②120件(平成25年度末累計)
改定による上記事業の主な修正点	・平成23年度末までの計画目標であったものを平成25年度までの計画を加えた目標に修正した。(①構築(平成23年度末)⇒推進) ・平成24年度末までの計画目標であったものを平成25年度の計画を加えた目標に修正した。(②100件⇒120件)			
商工見本市開催事業(再掲5章3節) 本市を拠点として積極的に事業展開を行う企業等の受発注の拡大や新規市場の開拓を促進するため、その製品や技術等を広く市内外にPRする商工見本市を開催します。 (商工振興課)	来場者数	32,000人(平成20年度単年)	103,000人(平成21～23年度累計)	200,000人(平成21～25年度累計)

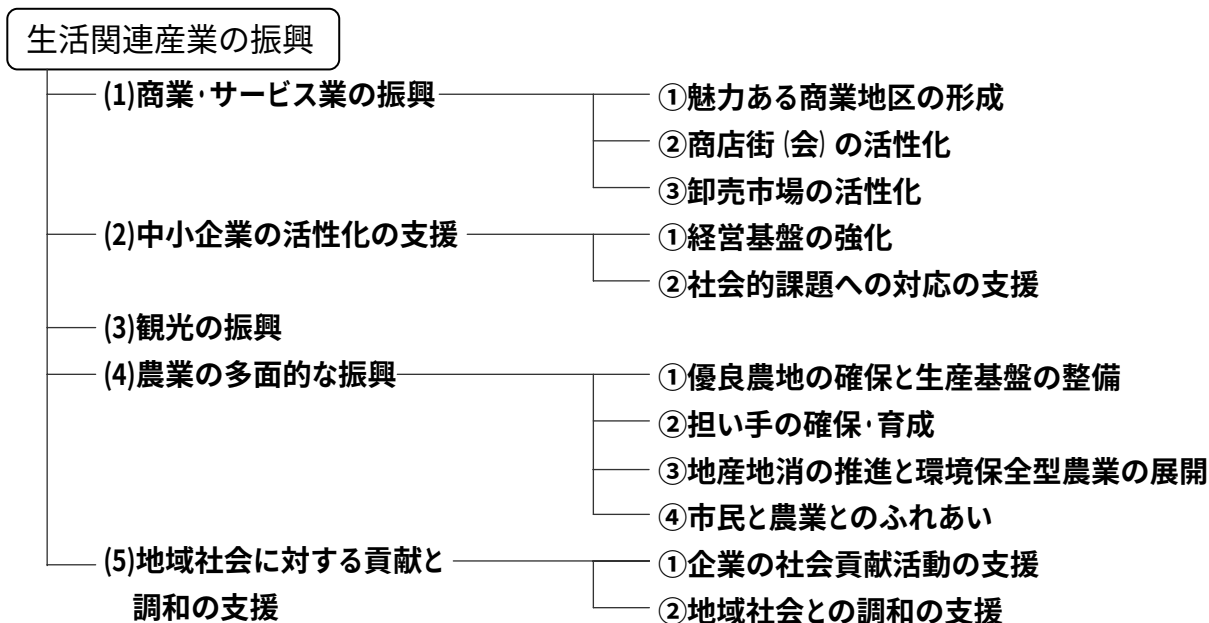
●コミュニティビジネス賞の応募者数の推移



資料:産業展開推進課

第2 節 生活関連産業の振興

■施策体系



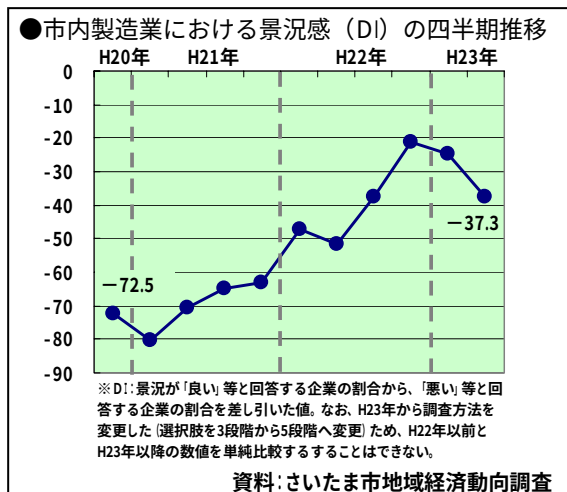
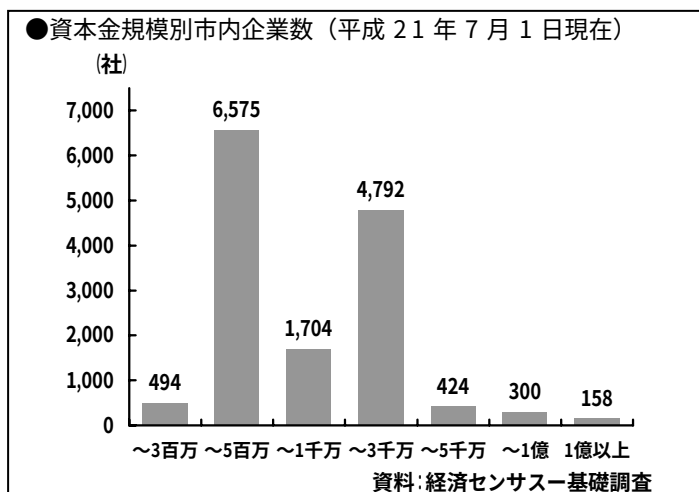
■前実施計画〔改訂版〕の主な成果（平成17～20年度）

- ・ 国際会議(100人以上)の誘致件数13件、国内会議(500人以上)の誘致件数93件
- ・ 伝統産業(岩槻の人形、大宮の盆栽、浦和のうなぎ)及び97伝統産業指定事業所指定(平成20年度)
- ・ 観光大使の委嘱及び半日観光ルートの策定(平成20年度)、鉄道博物館の開館(平成19年度)
- ・ 農情報ガイドブックの作成(平成17年度)

■新実施計画における施策の方向性

- ① 地域特性に応じた商店街の活性化など、商業の振興に取り組みます。
- ② 中小企業の安定的な経営を支えます。
- ③ 本市の特徴ある資源を活用し、観光を振興します。
- ④ 地産地消を進めるなど、都市農業の振興に取り組みます。

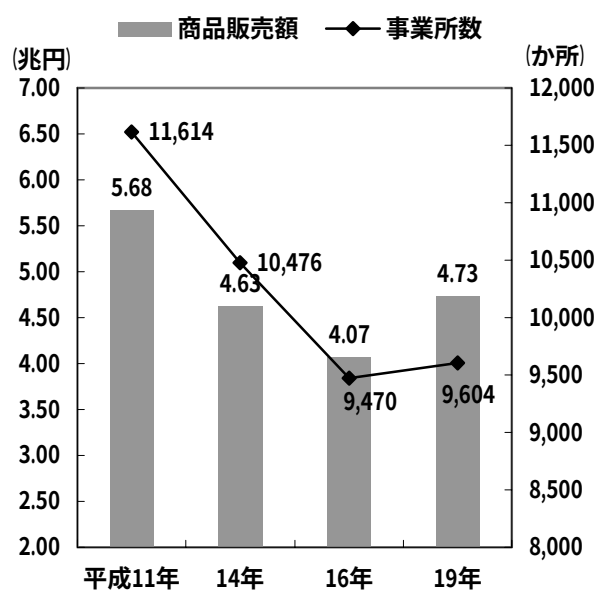
■参考データ



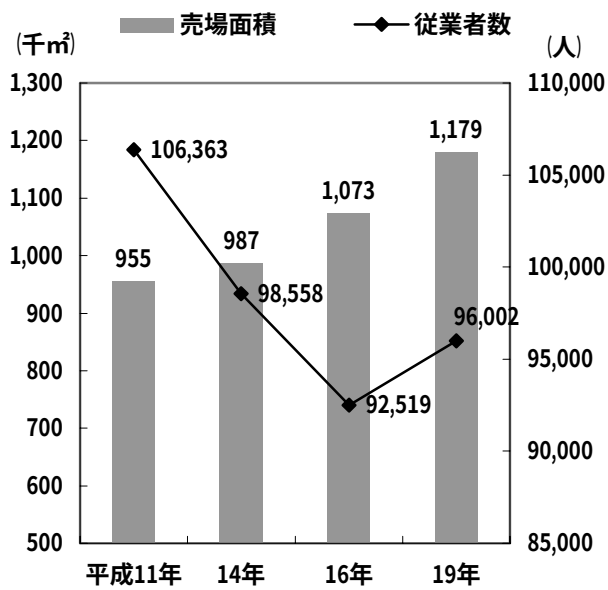
■実施計画事業

事業名・事業概要・所管課	目標指標 ※は達成した指標等	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
商店経営力向上支援事業 商業活性化を図るため、商店経営者における支援ニーズの把握を行い、新たな支援事業を実施します。また、商店経営者を対象にしたセミナー等を開催します。 (商工振興課)	①セミナー等の開催	①—	①—	①実施
	②新たな支援事業	②—	②—	②創設
	※商店街個店バリューアップ事業	※検討	※平成21年度に事業を創設し、平成23年度事業終了	—
改定による上記事業の主な修正点	・市内商店・商店街の現状及び個店バリューアップ事業の実施状況を踏まえ、より個店のニーズに即した支援事業に見直しを図る必要があるため計画目標①②を追加した。			
駅前にぎわい創出事業(再掲4章1節) 商業と商店街の活性化を図るため、駅前に、にぎわいを創出する事業に取り組む商店街を支援します。 (商工振興課)	駅前事業認定団体数	3団体(平成18～20年度累計)	0団体(平成23年度見込み)	5団体(平成21～25年度累計)
	※まちなかにぎわい認定事業数	※8事業(平成17～20年度累計)	※2事業(平成21年度で事業終了)	—
中小企業支援事業(再掲5章3節) 市内中小企業者、創業者を対象にさいたま市産業創造財団を中心として、相談・助言、人材育成、情報提供、調査分析、資金供給等の各種支援事業を展開することにより、市内中小企業者等の経営基盤の強化及び経営の革新を図ります。 また、研究開発を実施する市内中小企業等への新たな融資制度を創設します。 (産業展開推進課)	①経営革新のための専門家派遣	①27社	①4社(平成21～22年度累計)	①125社(平成21～25年度累計)
	②経営革新計画承認企業数	②9社	②3社(平成21～22年度累計)	②45社(平成21～25年度累計)
	※1 既存融資制度の見直し	※1 —	※1 見直し・条件緩和(平成22年度末)	—
	※2 中小企業等への新たな融資制度	※2 —	※2 研究開発資金の創設(平成22年度末)	—

●商品販売額・事業所(小売業)の推移



●売場面積・従業者数(小売業)の推移

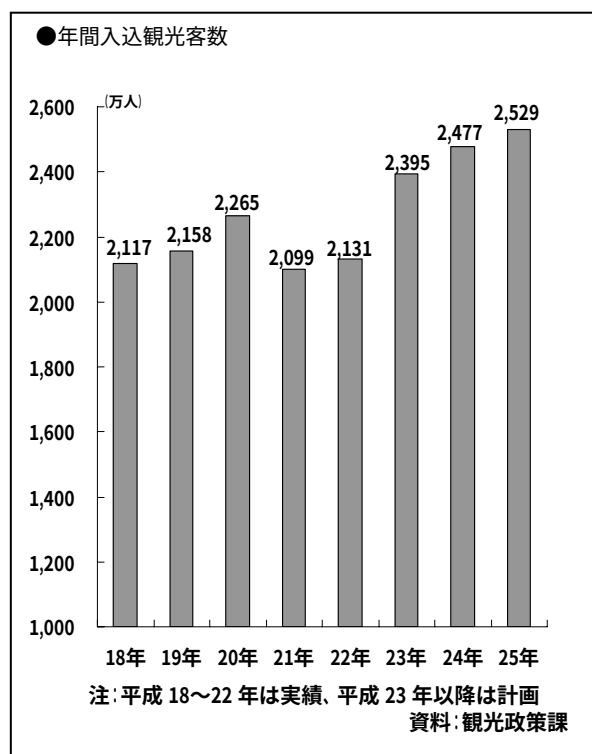
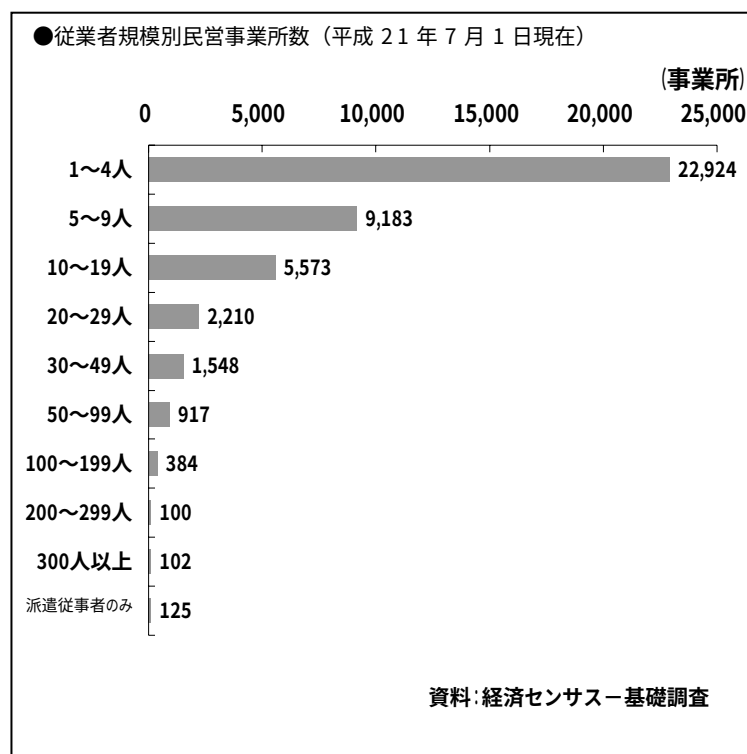


注：平成16年以前は岩槻市含む

資料：商業統計調査

第5章2節

事業名・事業概要・所管課	目標指標	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
観光資源の充実・整備事業 本市の観光資源の魅力を市の内外に広く発信するため、半日観光ルートマップ作成や「さいたま観光大使」などによるPRを推進するとともに、観光案内の拠点となる観光案内所の充実、観光客の移動手段の開発を図ります。 (観光政策課)	年間入込観光客数	2,199 万人 (平成20年)	2,131 万人 (平成22年)	2,529 万人 (平成25年)
改定による上記事業の主な修正点	・平成24年の計画目標としていたものを観光振興ビジョンで設定している平成25年の計画目標に修正した。(2,477 万人⇒2,529 万人) ・スポーツコミッションに関する内容は、「スポーツコミッション事業」に分割した。			
スポーツコミッション事業 スポーツの分野で新たな観光客を獲得するため、積極的なプロモーション活動を行い、スポーツ大会やスポーツイベントを誘致し、地域経済の活性化を図ります。 (観光政策課)	関東大会以上のスポーツ大会等誘致数	—	スポーツコミッションの創設 (平成23年度)	20 件以上 (平成24～25年度累計)
コンベンション推進事業（再掲7章1節） 地域経済の活性化や国際化を図るため、関係団体と連携して国内外のコンベンションの誘致を図ります。 (国際課)	①国際会議 (100 人以上) の誘致件数	①2 件 (平成20年度単年)	①5 件 (平成21～22年度累計)	①17 件 (平成21～25年度累計)
	②国内会議 (500 人以上) の誘致件数	②23 件 (平成20年度単年)	②92 件 (平成21～22年度累計)	②170 件 (平成21～25年度累計)



事業名・事業概要・所管課	目標指標 ※は達成した指標等	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
盆栽文化振興事業（再掲3章4節） 本市の特色ある文化資源である盆栽文化を広く国内外に発信するとともに、文化振興や産業振興、観光振興にも寄与する拠点施設として大宮盆栽美術館の管理・運営を行います。 [大宮盆栽美術館]	盆栽文化の振興	盆栽関連施設で実施する展示事業、教育普及事業、情報発信事業などの各種事業の計画	推進	所蔵品等の調査・研究、特別展・企画展の開催、講演会・講座の実施、盆栽文化情報の発信
	※盆栽関連施設	※整備中	※大宮盆栽美術館の開館(平成21年度)	—
（仮称）岩槻人形会館整備事業（再掲3章4節） 本市の特色ある文化資源である人形文化の振興を図るとともに、観光振興、産業振興にも寄与する拠点施設として（仮称）岩槻人形会館を整備します。 [文化施設建設準備室]	（仮称）岩槻人形会館	施設基本設計	用地取得 実施設計	開館(平成27年度予定)
改定による上記事業の主な修正点	・岩槻地区4団体から提出された要望書への対応を図ること、人形会館の整備に向けて地元での機運の醸成を図ること、また、岩槻区のまちづくり計画との整合性を図ることなどにより、2年程度の期間をかけて取り組むこととなったため計画目標を修正した。（開館（平成24年度）⇒開館（平成27年度予定））			
伝統産業活性化事業 地域文化の継承、地域経済の活性化を図るため、伝統産業及び伝統産業事業所の指定を行い、市内外へのPR、後継者育成、新たな市場開拓等の支援を推進します。 [商工振興課]	伝統産業指定事業所数	97所	144所(平成22年度末)	150所
改定による上記事業の主な修正点	・平成23年度末で148所の事業所を指定したため、計画目標を上方修正した。（140所⇒150所）			

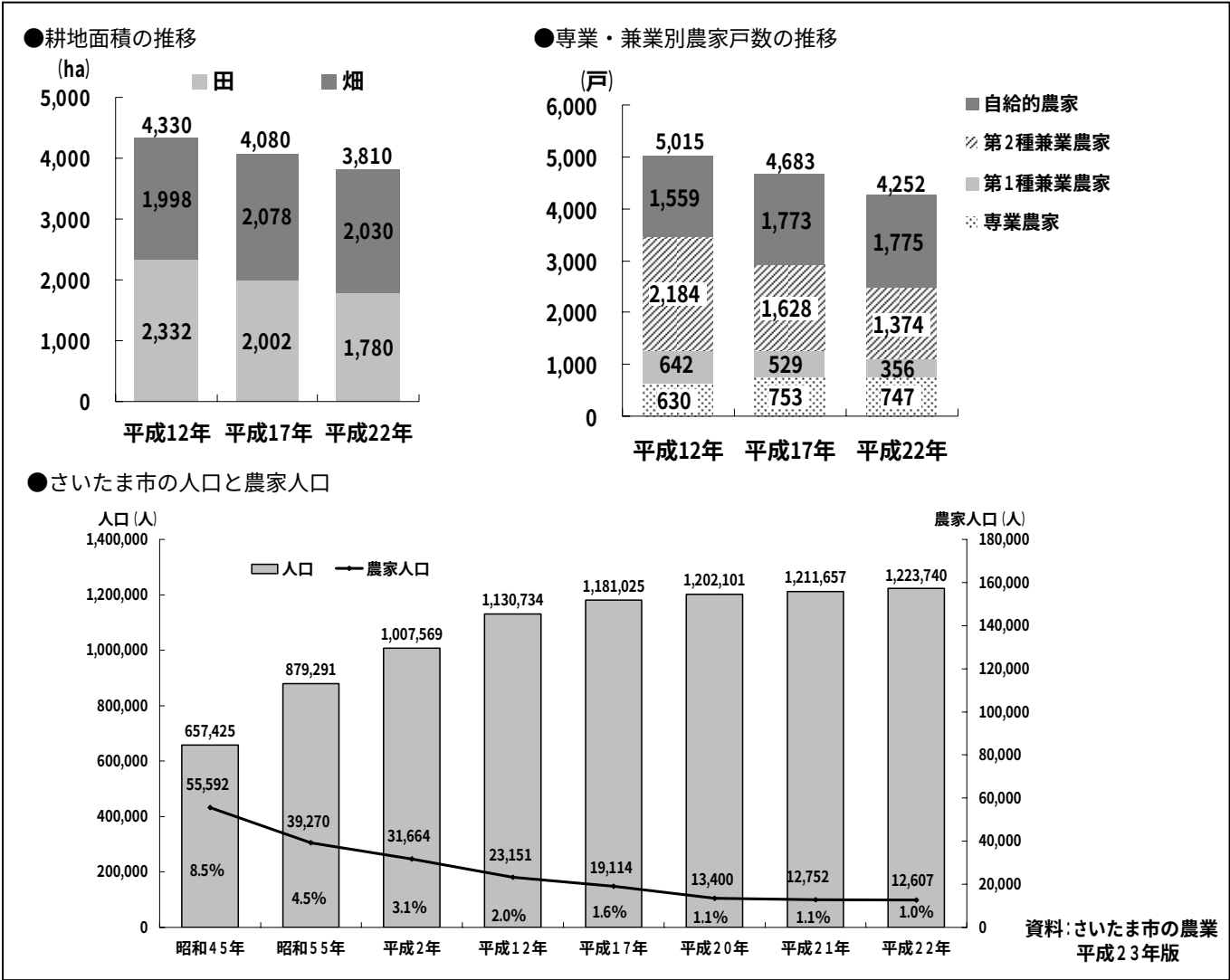
●伝統産業の概要

名 称	発 祥 の 経 緯
岩槻の人形	文政13年(1830年)に奉納された岩槻区仲町1丁目にある秋葉神社の常夜灯の台石には、「雛屋幸蔵」という名前が刻まれている。また、武蔵一宮氷川神社の社家日記(東角井文書)天保5年(1834年)の項にも、岩槻で「雛一對」を「代金式分」で購入という記載がある。 市内では現在でも岩槻区を中心として、江戸時代以来の手しごとの伝統的技術により人形を製造する事業所が集積している。また、平成19年3月には、「岩槻人形」が経済産業大臣から伝統的工芸品に指定されている。 岩槻の人形は、ひな祭りや様々なイベントを通して、広く市民に親しまれる存在となっている。
大宮の盆栽	江戸の町で流行した盆栽は、今の台東区、文京区に盆栽職人が集積していた。「大宮盆栽村」は関東大震災で被災した東京の盆栽職人が、盆栽の栽培に適した広い土地、新鮮な水と空気を求めて集団で移り住み、大正14年(1925年)に誕生した。現在、盆栽は世界に広まり、「BONSAI」という言葉は世界の共通語となっている。 市内では現在でも北区を中心として、江戸時代以来の手しごとの伝統的技術により盆栽造りを営む盆栽園が集積し活動している。 また、旧大宮市に編入されてからは、行政上の「盆栽町」という町名になったほか、周辺の案内看板等にも多用されており、市民にも広く親しまれている。
浦和のうなぎ	県立文書館収蔵「会田家文書」(江戸後期の古文書)には浦和から江戸赤坂の紀州藩邸にうなぎを献上していたことが記されているほか、「浦和宿絵図」(弘化年間1844～48年)に「蒲焼商」の名が記載され、江戸時代以来、浦和の名物として市民や来訪者に親しまれている。 市内では現在でも浦和区を中心として、江戸時代以来の「裂き」「串打ち」「焼き」「たれ」などの手しごとの伝統的技術を継承する老舗が集積して活動している。

資料：商工振興課

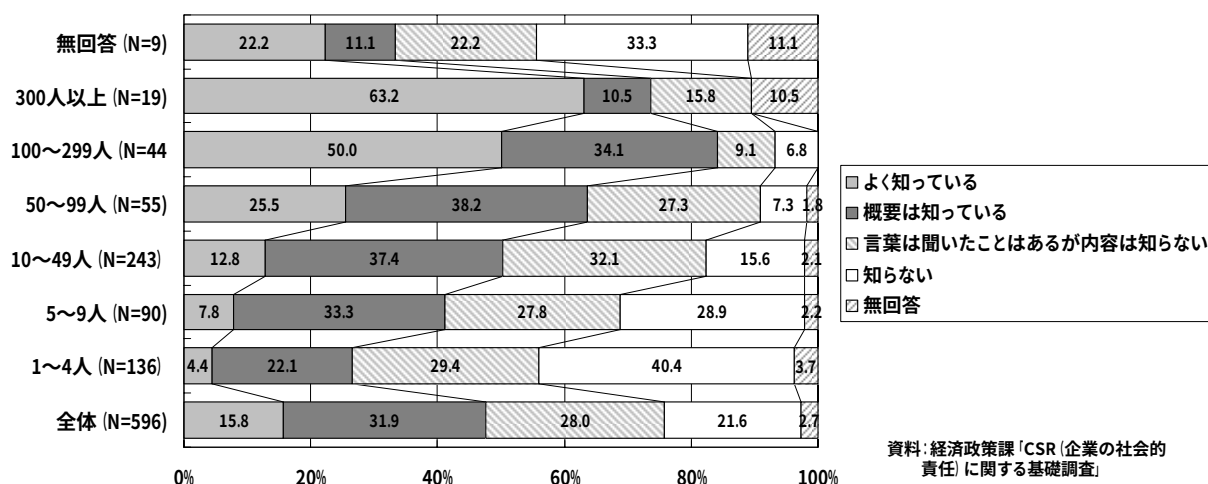
第 5 章 2 節

事業名・事業概要・所管課	目標指標	計画当初の状況 (平成 20 年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成 25 年度末)
地産地消事業 農産物を市内で生産消費する仕組みを整備するとともに、消費者に安全・安心な農産物を供給するため、生産者に対し、エコファーマーへの転換や特別栽培農産物の生産等を促します。 また、市内の特色ある農産物を原料とした加工品を開発し、市のブランドとして育てます。 (農業政策課)	①特別栽培農産物数	①209 件/年	①240 件/年 (平成 22 年度)	①250 件/年
	②エコファーマー認定件数	②196 件	②169 件 (平成 22 年度)	②235 件
	③商品開発数	③0 件	③2 件 (平成 22 年度末)	③5 件
教育ファーム・市民農園整備事業 (再掲 3 章 1 節) 児童が農業を体験できる学校教育ファームや市民が自然に親しみながら農業を体験できる市民農園を整備します。 (健康教育課・農業政策課・みどり推進課・農業振興課)	①学校教育ファーム実施校数	①18 校 (見沼田圃内実施校小学校 4 校)	①82 校 (見沼田圃内実施校小学校 10 校、中学校 2 校) (平成 22 年度末)	①全小中学校 (見沼田圃内実施校小学校 30 校、中学校 20 校) (平成 24 年度)
	②市民農園数	②40 か所 (見沼田圃内市民農園数 3 か所)	②51 か所 (見沼田圃内 5 か所) (平成 22 年度末)	②72 か所 (見沼田圃内 9 か所) (平成 24 年度末)



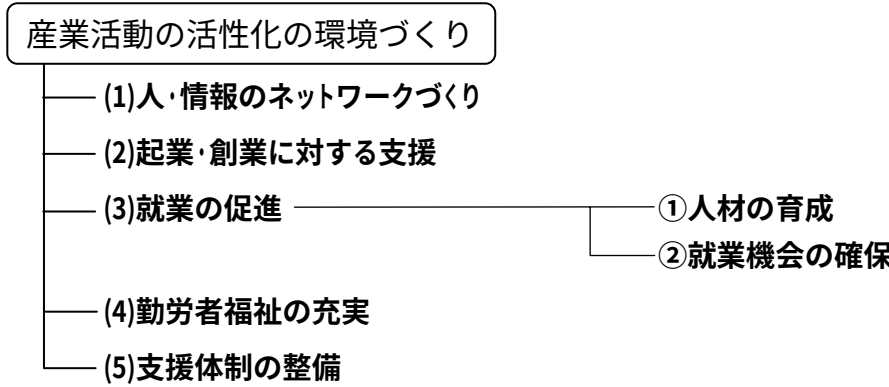
事業名・事業概要・所管課	目標指標 ※は達成した指標等	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
農業生産基盤整備推進事業 農業生産の向上、農産物の品質向上及び維持管理費の削減等を通じて農家経営の安定を図るため、指扇北土地改良区内の農地のほ場整備(区画整理)や道水路の基盤整備を行います。 〔農業環境整備課〕	指扇北土地改良事業道路舗装実施進捗率	—	56.7%(平成23年度末)	100%
	※指扇北土地改良事業ほ場整備進捗率(決算ベース)	※96.3%	※100%(平成21年度末)	—
都市農業担い手育成事業 都市農業の充実を図るため、農業後継者の育成や地域の担い手を認定農業者として育成し、農業経営規模の拡大を図るとともに、農業の多面的機能を活用した市民とのネットワークづくりなど、農業理解を深め、特色ある都市農業の振興を図ります。 また、新規就農者が参入しやすい農業環境を整備するための実施方針を策定するとともに、就農に向けた情報発信や経営講習会・就農ガイダンスの実施、ファーマーズマーケットの整備や農業生産法人など営農組織化の支援を行います。 〔農業政策課〕	①認定農業者数	①168人	①187人(平成22年度末)	①180人
	②実施方針	②未策定	②未策定	②策定
	③新規就農者数	③—	③19人(平成22年度末)	③年間20人(平成24年度)
CSR活動促進事業 企業が本来の事業活動を通じて、社会的健全性の強化と地域意識の向上を図り、もって地域と共生した持続可能な企業の成長を支援するため、CSR(企業の社会的責任)活動の普及・促進を図ります。 〔経済政策課〕	①CSRホームページ	①検討	①「地域と共生する事業活動ホームページ」の公表	①推進
	②市内企業を対象としたCSRセミナー	②検討	②開催(平成22年度末)	②推進
	③本市独自のCSR活動認証制度	③—	③認証制度素案策定(平成23年度末)	③創設・認証(平成24年度)
改定による上記事業の主な修正点	・計画目標①②は当初目標を達成したので、引き続き事業を推進していく計画目標に修正した。 ・計画目標③は、CSR等に関する国内のガイドラインとなる日本工業規格(JIS Z 26000)が平成24年3月に制定され、その趣旨を制度案に反映させる必要があるため、計画目標を修正した。(創設(平成23年度末)⇒創設・認証(平成24年度))			

●市内企業における社会的責任(CSR)の認知(従業員数別)



第3 節 産業活動の活性化の環境づくり

■施策体系



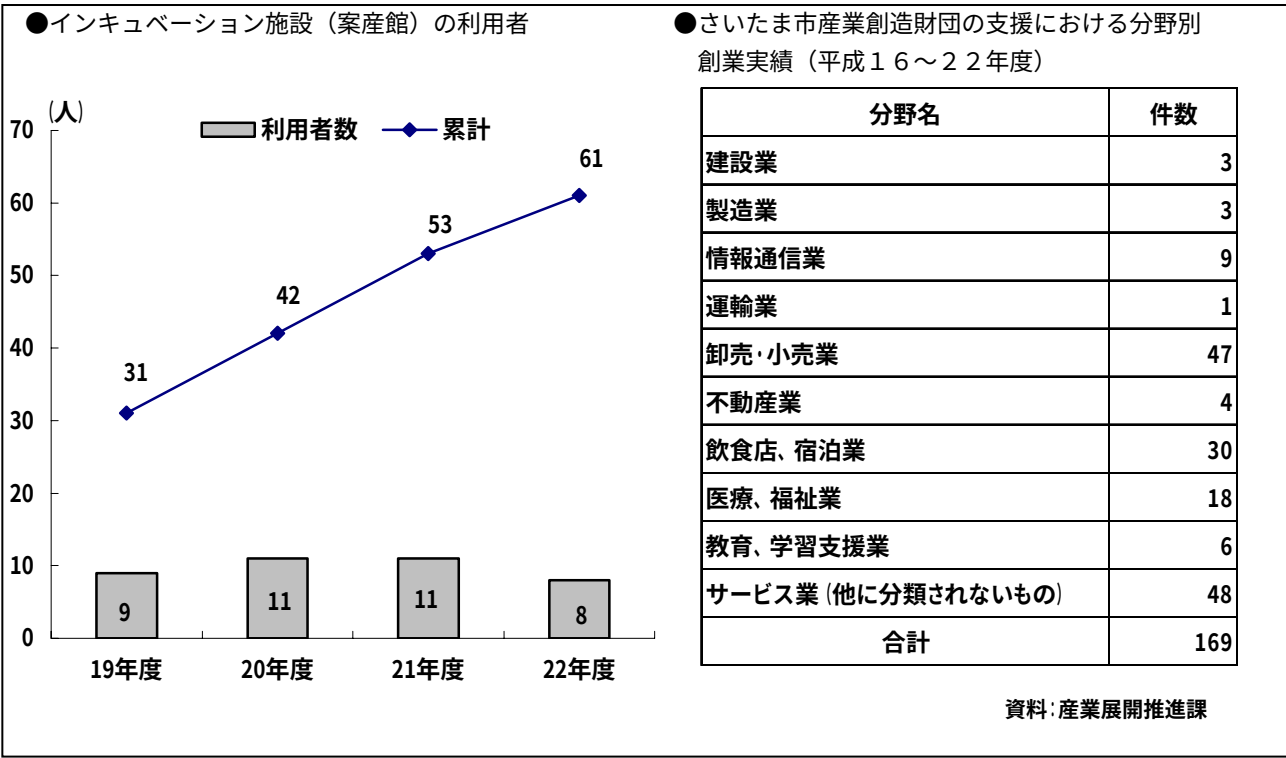
■前実施計画〔改訂版〕の主な成果（平成17～20年度）

- ・埼玉県との共同による産学連携支援センター埼玉の設置（平成18年度）
- ・養護学校などの卒業生の就労率 25%→43%

■新実施計画における施策の方向性

- ① 産学官連携をはじめとする企業と産業支援人材のネットワーク化を推進します。
- ② さいたま市産業創造財団を中心に、産業支援機能の強化・充実を図り、起業家や中小企業などが事業を進めやすい環境の整備に努めます。
- ③ 就業の促進を図るとともに、だれもが働きやすい環境づくりを支援します。

■参考データ



■実施計画事業

事業名・事業概要・所管課	目標指標 ※は達成した指標等	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
産学官連携推進による技術革新・新産業創出事業（再掲5章1節） 産学連携支援センター埼玉を活用し、コーディネーターによる企業間又は大学等との研究機関のマッチングを促進するとともに、産学連携をテーマとする研修会・講演会などを実施することにより、市内における新産業の創出、基盤技術産業等の育成を図ります。 また、金融機関による研究資金融資の円滑化を図るため、大学や公的研究機関の研究員などが、企業の商品技術・市場の目利きサポートを実施するとともに、産学連携によるイノベーション（技術革新）の継続的創出が図られる仕組みを構築します。 〔産業展開推進課〕	企業と大学等研究機関とのマッチング件数	36件	88件（平成21～22年度累計）	150件（平成21～25年度累計）
	※産学連携によるイノベーションの継続的創出が図られる仕組み	※―	※構築（平成23年度）	―
商工見本市開催事業（再掲5章1節） 本市を拠点として積極的に事業展開を行う企業等の受発注の拡大や新規市場の開拓を促進するため、その製品や技術等を広く市内外にPRする商工見本市を開催します。 〔商工振興課〕	来場者数	32,000人（平成20年度単年）	103,000人（平成21～23年度累計）	200,000人（平成21～25年度累計）
ベンチャービジネス支援事業 さいたま市産業創造財団を中心に、出張相談、アドバイザー派遣事業、各種セミナー、さいたま市ニュービジネス大賞事業の支援内容の充実を図りながら、新規性・独自性のあるビジネスプランを支援します。 また、創業希望者に対し、開業前から開業後までを総合的に一貫支援する創業ベンチャーサポート塾の開設や、ものづくりの分野の創業を目指す大学生などを対象に、産業人材育成事業と連携した創業応援事業を実施するとともに、民間施設を活用したインキュベーションシステム事業や新製品開発補助事業の拡充により、創業前後の事業者を支援します。 〔産業展開推進課〕	①支援事業による累積創業件数	①92件	①169件（平成22年度末）	①300件
	②創業者を対象とした新製品開発補助件数	②―	②1件（平成22年度末）	②12件（平成22～25年度累計）
	※1 創業ベンチャーサポート塾	※1 未開設	※1 開設（平成22年度）	―
	※2 創業者を発掘する創業応援事業	※2 未実施	※2 実施（平成23年度末見込み）	―
改定による上記事業の主な修正点	・平成24年度末までの計画目標であったものを平成25年度の計画を加えた目標に修正した。（①210件⇒300件、②10件⇒12件）			

第5章3節

事業名・事業概要・所管課	目標指標 ※は達成した指標等	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
産業人材育成支援事業 市内の小・中学生を対象に、ビジネスの一連の流れを実践的に体験させる教育プログラムを実施し、「起業家精神」の醸成を図ります。 また、科学技術に対する興味の喚起や次世代のものづくり人材の育成を図るため、さいたま市青少年少女発明クラブやものづくり体験事業を支援します。さらに、工業高校におけるインターンシップやデュアルシステムといった研修を行い、地域人材の育成を図るとともに、市内企業や試験研究機関などとの連携により育成した優秀な産業人材を、市内企業へと送り込む新たな仕組みを構築します。 (経済政策課)	①早期起業家教育(公募型)応募者数	①430人(平成16～20年度累計)	①455人(平成21～23年度累計)	①570人(平成21～25年度累計)
	②インターンシップ受入企業数	②84社(平成19・20年度累計)	②推進(208社(平成21～23年度累計))	②推進
	③高度な技術習得のための新たな研修の導入、仕組み構築	③検討	③構築(平成23年度見込み)	③推進
就職支援体制整備事業 さいたま市ふるさとハローワークの運営や、求職者の就業意欲や働く力を高め就業につなげていくキャリアサポート事業(就職支援セミナー、キャリア・コンサルティング等)、事業所に対する啓発・支援、雇用マッチング促進事業などの実施により、雇用の活性化を図ります。 (労働政策課)	就職支援事業による支援者数	63人(平成20年度)	431人増(平成21～22年度累計)	337人増(平成21～24年度累計)
	※1 キャリアサポート事業	※1 実施検討	※1 実施(平成21年度)	—
	※2 雇用マッチング促進事業	※2 未実施	※2 実施(平成22年度)	—

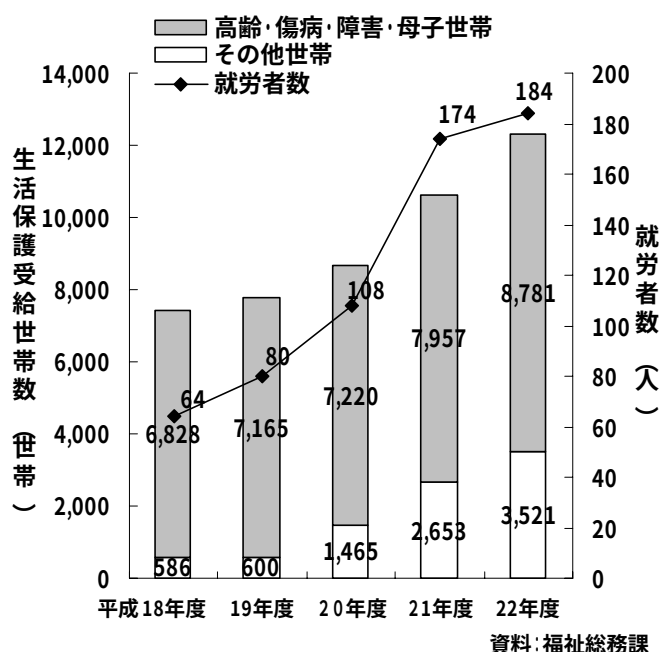
●さいたま市産業創造財団における研修・セミナー等開催実績(平成22年度)

コース名	内容	期間	受講者数
よく分かる起業成功セミナー①	起業に必要な知識とノウハウ	5月29日～7月17日(全8回)	延べ84
案産館クラブ研修会	「IT経営のすすめ」(講師:内田紀郎氏)	7月17日	12
「現場力」強化フォーラム	「企業変革を生み出す「現場力」強化」早稲田大学大学院教授遠藤功氏による講演	8月5日	37
実践! 起業成功セミナー	「起業を成功させる」ための実践セミナー	10月16日～11月6日(全4回)	延べ14
さいたま市ニュービジネス大賞特別支援セミナー「顧客を創る、動かす」	ターゲティング、パンフ、チラシ等	10月22日	18
さいたま市ニュービジネス大賞特別支援セミナー「IT活用で販売促進!」	HP作成ポイント、Web集客術等、プレゼンテーション資料作成ポイント	10月27日	19
コラボさいたま2010講演会	(株)朝日ラバー取締役会長伊藤 巖氏による「産学連携を成功させるために」	11月12日	71
営業現場力強化研究会	「営業の見える化」事例紹介	11月24日	18
コミュニティビジネス講座(全4回)～基本のき～	コミュニティビジネスのノウハウや事業計画作成など	11月27日～12月11日(全3回)	延べ53
さいたま市ニュービジネス大賞特別支援セミナー「資金調達のポイント」	融資交渉のポイント、資金繰り表	11月30日	8
さいたまベンチャーサポート塾	将来さいたま市を代表するリーディングカンパニーの発掘と育成	12月8日～3月15日(全4回) ※地震の影響等により4回目は中止	延べ15
さいたま市ニュービジネス大賞受賞者発表会・表彰式	2010年度受賞者のプラン発表と表彰式	1月24日	52
よく分かる起業成功セミナー②	起業に必要な知識とノウハウ	1月29日～3月19日(全8回) ※地震の影響等により7、8回目は開催中止	延べ14
コミュニティビジネス講座(全2回)～起業化編～	コミュニティビジネスプランの起業化、事業計画のブラッシュアップ	2月5日、2月19日(全2回)	延べ15
案産館クラブ研修会	「最近のブライダル業界の傾向と事業展開」(講師:芹澤尚洋)	3月19日 ※地震の影響等により開催中止	

資料:産業展開推進課

事業名・事業概要・所管課	目標指標 ※は達成した指標等	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
自立生活支援対策の推進				
雇用セーフティネット対策事業 働く場と同時に住居を失った者等に対する自立支援とセーフティネット機能を強化するため、全10区の福祉事務所に自立生活支援相談窓口を設置しており、その窓口に配置する自立生活支援員をキーマンとして、ハローワークなどの関係支援機関と連携を図りながら、自立生活のための総合的な就労支援を行います。 また、福祉事務所の就労支援員を増員し、生活保護受給者に対する就労支援体制を強化するほか、解雇等による住宅喪失者などに、住宅手当の支給、又は市営住宅の提供を行います。 〔労働政策課・保護課・住宅課〕	就労可能な生活保護受給者が支援により就労した人数	108人/年	184人/年(平成22年度末)	216人/年(平成24年度末)
	※1 自立生活支援相談窓口設置によるチーム支援	※1 未実施	※1 実施(平成22年度)	—
	※2 市営住宅の提供など	※2 一部実施	※2 実施(平成21年度)	—
雇用ステップアップ事業 より安定した、又は希望する職種等への就労を目指したステップアップのための支援として、若年者向けの就労支援(就職支援セミナー、キャリア・コンサルティング、就業体験事業)や母子家庭の母親の就労に向けた資格取得支援を実施します。 〔労働政策課・子育て支援課〕	①若年者向け就職支援セミナー実施回数	①年2回	①年5回	①年4回(毎年度)
	②キャリア・コンサルティング	②未実施	②週2回実施(平成21年度)	②週2日実施(毎年度)
	③市内企業での就業体験事業	③未実施	③3社6人	③4社8人を対象に実施(平成22年度から毎年度)
	④母子家庭の母親対象の高等技能訓練促進費支給事業	④実施	④支給期間を拡大(平成21年度)	④支給期間を拡大して推進

●生活保護受給世帯数と支援による就労者の推移



●若年者向けセミナー開催実績

年度	開催数(回)	延べ受講者数(人)
平成18年度	2	54
平成19年度	2	41
平成20年度	2	57
平成21年度	4	50
平成22年度	5	44

資料:労働政策課

●高等技術訓練促進費利用者数

年度	利用者数合計(人)
平成19年度	14
平成20年度	12
平成21年度	31
平成22年度	53
平成23年度	72

資料:子育て支援課

第5章3節

事業名・事業概要・所管課	目標指標	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
シルバー人材センター・シルバーバンク事業 (再掲2章3節・7章3節) 高齢者の生きがいづくりや能力を生かした地域社会づくりを行うため、就業機会を提供するシルバー人材センター事業や地域活動への参画を支援するシルバーバンク事業の充実を図ります。 また、シニア生き方発見セミナーなど、団塊の世代等を対象としたセミナーを充実します。 (高齢福祉課)	①シルバー人材センターの会員数	①4,754人	①5,152人(平成22年度末)	①6,600人
	②年間就業率	②85%	②79.6%(平成22年度末)	②90%
	③シルバーバンクのマッチング数	③38件/年	③199件(平成22年度)	③350件以上/年
介護人材等育成支援事業 (再掲2章3節) 市内の介護サービス従事者の育成・定着を図るため、介護福祉士やホームヘルパー2級の資格取得を支援します。 また、地域福祉情報・研修センターにおいて、サービス従事者の資質向上、交流や、潜在的有資格者の就業促進を目的とした研修を実施します。 さらに、サービス従事者の確保・定着を目指し、国に対して介護報酬の引き上げを要望します。 [介護保険課・高齢福祉課・福祉総務課]	①介護福祉士の資格取得を目的とした講座	①未実施	①資格取得対策講座受講者数144人、実技試験免除講座受講者133人(平成22年度末)	①資格取得対策講座受講者数280人/年(筆記試験対策講座200人、実技試験対策介護技術講座80人)、実技試験免除講座受講者数520人(平成22～25年度累計)
	②新規ホームヘルパー2級有資格者数	②—	②107人(平成22年度末)	②600人(平成22～24年度累計)
	③地域福祉情報・研修センターでの研修講座数	③1講座	③1講座(平成22年度末)	③17講座(平成24年度以降)
	④国への介護報酬引き上げ要望状況	④全国市長会等を通じて実施	④市の単独要望等を通じて実施	④実施
改定による上記事業の主な修正点	・平成23年度末までの計画目標であったものを平成24・25年度の計画を加えた目標に修正した。(①実技試験免除講座受講者数320人⇒520人) ・平成24年度末までの計画目標であったものを平成25年度の計画を加えた目標に修正した。(③平成24年度末⇒平成24年度以降)			
障害者援護施設整備促進事業 (再掲2章4節) 在宅及び特別支援学校卒業後の障害者の社会的自立を支援するため、指導や訓練などを行う障害福祉サービス事業所の整備を行います。 (障害福祉課)	障害福祉サービス事業所数	—	1か所増(平成21～22年度累計)	5か所増(平成21～25年度累計)

●地域福祉情報・研修センターにおける研修体系

○福祉介護事業者向け研修

管理研修 「労務管理者研修」など 4研修

○福祉介護従事者向け研修

専門研修 「介護知識技術研修」など 9研修

課題別研修 「成年後見制度研修」など 2研修

○潜在的有資格者等向け研修

就業支援研修 「潜在的有資格者研修」など 2研修

資料:福祉総務課

事業名・事業概要・所管課	目標指標 ※は達成した指標等	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
障害者就労支援事業（再掲2章4節） 各関係機関と協力し、企業及び障害者のニーズや一人ひとりの状況に対応した就労支援を行います。 〔障害者総合支援センター・障害福祉課〕	障害者就労支援事業	推進	推進	推進
子育て家庭生活支援事業（再掲2章2節・7章2節） 就労や疾病、育児不安などにより援助を必要とする子育て家庭を支援するため、施設などにおける子どもの一時預かりやヘルパーによる家事援助など生活の支援を行います。 〔子育て支援課〕	①ファミリー・サポート・センター会員数	①3,638人	①4,107人(平成22年度末)	①3,800人
	②子育てヘルパー派遣事業延訪問件数	②472件/年	②427件(平成22年度)	②600件/年
	③子どもショートステイ事業利用件数	③3件/年	③6件(平成22年度)	③10件/年
ワーク・ライフ・バランス（WLB）推進事業（再掲2章2節・7章2節） 仕事と生活の調和を実現するため、企業の取組を評価し一層の取組を促進する事業、企業のWLB導入を支援する事業、WLBを広く啓発するための事業などを実施します。 〔子育て企画課・男女共同参画課・労働政策課・人事課・子育て支援課・経済政策課〕	WLB推進に関する事業	一部実施中	推進	推進
中小企業勤労者福祉事業 勤労者福祉サービスセンターにおいて、中小企業に勤務する勤労者や事業主を対象に、生活安定事業や健康の維持増進事業など事業所単独で実施することが困難な福利厚生事業を行います。 〔労働政策課〕	①勤労者福祉サービスセンターの会員事業所数	①1,107所	①1,031所(平成22年度末)	①1,000所
	②勤労者福祉サービスセンターの会員従業員数	②5,029人	②5,199人(平成22年度末)	②6,000人
改定による上記事業の主な修正点	・長期化する経済情勢の低迷が、中小企業の経営環境にも深刻な影響を与え、当該事業の企業負担が厳しい傾向にあり、会員事業所数及び会員従業員数の拡大が困難な状況にある。このことから、当該事業を目的に則り推し進めるものの、①及び②について目標指標を修正した。（①2,040所(平成22年度)⇒1,000所、②10,000人(平成22年度)⇒6,000人）			
中小企業支援事業（再掲5章2節） 市内中小企業者、創業者を対象にさいたま市産業創造財団を中心として、相談・助言、人材育成、情報提供、調査分析、資金供給等の各種支援事業を展開することにより、市内中小企業者等の経営基盤の強化及び経営の革新を図ります。 また、研究開発を実施する市内中小企業等への新たな融資制度を創設します。 〔産業展開推進課〕	①経営革新のための専門家派遣	①27社	①4社(平成21～22年度累計)	①125社(平成21～25年度累計)
	②経営革新計画承認企業数	②9社	②3社(平成21～22年度累計)	②45社(平成21～25年度累計)
	※1 既存融資制度の見直し	※1 —	※1 見直し・条件緩和(平成22年度末)	—
	※2 中小企業等への新たな融資制度	※2 —	※2 研究開発資金の創設(平成22年度末)	—

第6章 安全・生活基盤の分野

▶ 施策展開の方向（基本構想より）

安全を確保し、市民生活を支える

市民の生命と財産を守るため、建築物の不燃化・耐震化、治水対策の推進など、災害に強い都市づくりを進めるとともに、市民活動と連携しながら消防・防災体制の充実を図ります。

交通事故や犯罪のない都市、高齢者や子ども、障害のある人をはじめ、すべての市民が安全に暮らせる都市を目指します。

水の安定的な供給、下水道の普及など、市民生活を支える基盤整備を進めます。

▶ 施策体系（基本計画より）

第1節 都市防災の強化

- (1)災害に強い都市構造の構築
- (2)総合的治水対策の推進
- (3)防災体制の整備
- (4)消防体制の充実

第2節 事故や犯罪の防止

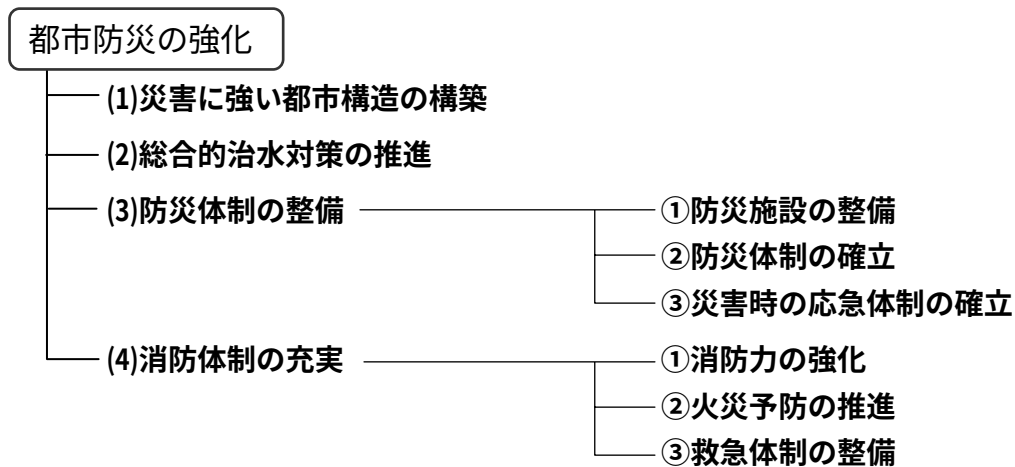
- (1)交通事故の防止
- (2)犯罪の防止
- (3)安全な消費生活

第3節 生活基盤の整備

- (1)上水道の整備
- (2)下水道の整備
- (3)住宅の整備
- (4)火葬場・墓地の整備

第1節 都市防災の強化

■施策体系



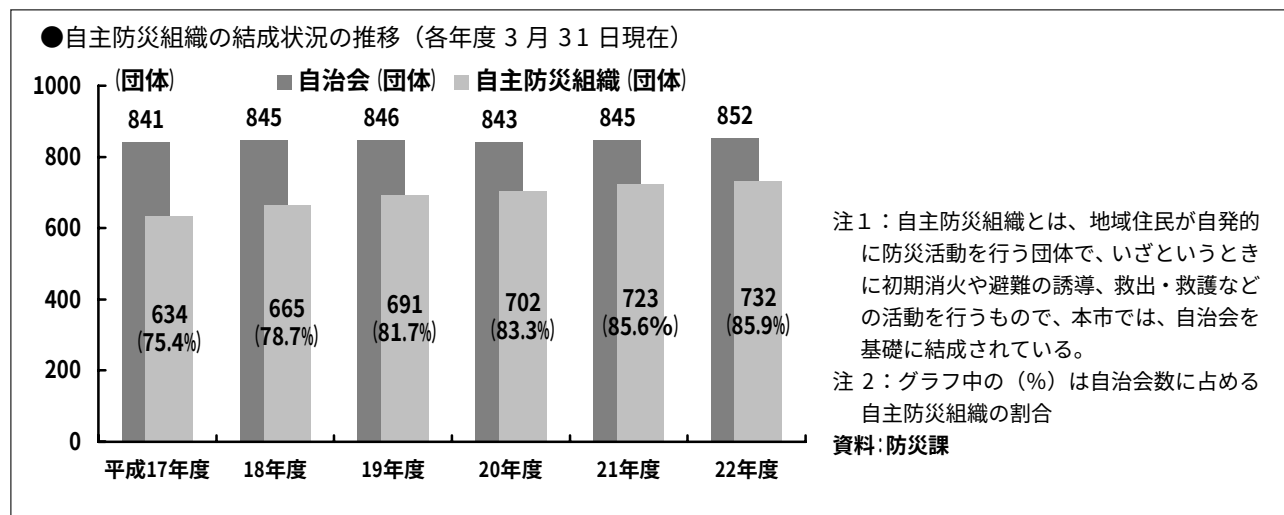
■前実施計画〔改訂版〕の主な成果（平成17～20年度）

- ・ さいたま市災害に強いまちづくり計画の策定（平成19年度）、跨道橋（高速道路）7橋の耐震補強工事の実施
- ・ 準用河川約165m、普通河川約5,010m、雨水貯留浸透施設8か所の整備
- ・ 自主防災組織率 73%→83.3%
- ・ 特殊災害対応車（平成17年度）、水難救助車（平成18年度）、高度探査装置（倒壊した家屋などで生存者を探索する装置）2式（平成17・19年度）、地震警報器（平成19年度）の整備、特別高度救助隊2隊の配備（平成19年度～）、消防署出張所（3か所）の移転建設・改築

■新実施計画における施策の方向性

- ① 災害に強い都市づくりを進めます。
- ② 都市型水害を防止するため、治水対策を総合的に進めます。
- ③ 地域・関係機関・行政が一体となった防災体制を強化していきます。

■参考データ



第6章1節

■実施計画事業

事業名・事業概要・所管課	目標指標 ※は達成した指標等	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
災害に強い都市づくり推進事業（再掲4章1節） 災害に強い都市づくりのため、基礎調査等を活用して都市の防災力を把握し、複合災害に備えるための防災まちづくり計画を定めます。 また、宅地防災向上のため、大規模盛土造成地の分布状況を踏まえ、さいたま市宅地耐震化推進計画を策定し宅地耐震化を推進します。 (都市計画課・開発調整課)	①防災まちづくり計画	①調査・検討	①調査・検討	①防災まちづくり計画の策定
	②宅地耐震化の推進	②予備調査実施	②1次調査完了(平成22年度)	②さいたま市宅地耐震化推進計画策定
	※大規模盛土造成地変動予測調査計画	※策定中	※市内全域(平成22年度)	—
改定による上記事業の主な修正点	・東日本大震災を踏まえ、既存の防災計画の抜本的見直しが必要となったため、事業概要を変更したことにより、目標指標を修正した。			
市有建築物保全事業 市有建築物の計画的な保全及び耐震化のため、基本情報の一元化管理を行い、保全計画及び耐震計画を推進します。 (保全管理課)	①調査業務	①約7%	①約30%(平成22年度末)	①100%(平成29年度末)
	②耐震化率	②約64%	②約79%(平成22年度末)	②100%(平成27年度末)
	※保全情報システム	※構築	※完了(平成21年度)	—
さいたま市既存建築物耐震補強等助成事業 地震災害に強い街づくりを推進するため、民間の住宅や特定建築物の耐震診断、耐震補強設計や耐震補強工事などに要する費用の一部を助成するとともに、耐震化に関する情報提供や啓発活動を実施します。 (建築総務課)	耐震化率	住宅84%、特定建築物70%(平成19年度末)	住宅86%、特定建築物74%(平成23年度末)	住宅90%、特定建築物90%(平成27年度末)
	※1耐震化補助事業	※1実施	※1拡充補助事業の実施(平成22年度)	—
	※2建替え補助制度	※2なし	※2創設(平成22年度)	—
	※3木造戸建て住宅耐震シェルター設置補助制度	※3なし	※3創設(平成22年度)	—
学校体育館避難場所機能整備事業（再掲3章1節） 災害時に主な避難場所として使用する学校体育館の天井材、照明器具、窓ガラス等の非構造部材の耐震化及び段差解消、トイレの改修を行います。 (学校施設課)	改修済学校数	改修が必要な学校数 小学校100校 中学校56校 高等学校4校	未実施	改修済学校数 小学校20校 中学校11校

●住宅の耐震性の状況

種 類	平成23年度（単位：戸）				
	旧耐震基準 (～S56)	耐震性が 不十分	耐震性 あり	新耐震基準 (S57～)	計
	a	b(=a-c)	c	d	e
戸建住宅	58,300	51,200	7,100	165,800	224,100
共同住宅	35,500	14,100	21,400	209,100	244,600
住宅合計	93,800	65,300	28,500	374,900	468,700

資料：建築総務課

事業名・事業概要・所管課	目標指標	計画当初の状況 (平成 20 年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成 25 年度末)
橋りょう耐震補強及び落橋防止対策事業（再掲 4 章 2 節） 埼玉県緊急輸送道路上に架かる橋りょうや重要路線や鉄道を跨ぐ跨道橋・跨線橋について、重点的、計画的に橋脚の耐震補強や桁の落橋防止対策を実施し、道路ネットワークを確保します。 （道路環境課）	耐震補強を実施した橋りょう数	24 橋	25 橋（平成 22 年度末）	29 橋
防災体制の充実事業 大規模災害などに対応するため、災害用備蓄の充実や防災訓練などを通じ市民の防災意識の高揚を図るとともに、防災行政無線のデジタル化や防災拠点・避難場所などの整備を図ります。 また、新たに職員参集・安否確認システムや避難場所管理システム、備蓄物資管理システム、防災地理情報システム、被害予測システム、Jアラートなどを整備し、気象情報、震度情報、河川水位情報との統合による効果的かつ効率的な総合防災情報システムを構築するとともに、危機事案発生時の情報収集・集約を行い、市としての意思決定を行うための（仮称）危機管理センターを整備します。 （防災課・安心安全課）	①防災行政無線デジタル化再構築整備 ②備蓄食糧数 ③備蓄毛布数 ④総合防災情報システム ⑤（仮称）危機管理センター ⑥災害に強いまちづくり計画の改定 ⑦事業継続計画の策定	①推進 ②442,000 食 ③123,200 枚 ④未構築 ⑤未構築 ⑥— ⑦—	①推進 ②470,050 食（平成 23 年度末） ③127,772 枚（平成 23 年度末） ④検討 ⑤検討 ⑥— ⑦—	①完了（平成 24 年度） ②442,000 食 ③140,500 枚 ④構築（平成 24 年度末） ⑤整備 ⑥改定（平成 24 年度末） ⑦策定（平成 24 年度末）
改定による上記事業の主な修正点	・目標指標⑤⑥⑦は、新たな取組予定として追加した。			
災害用マンホール型トイレ整備事業 地震等による災害発生時の長期にわたる避難生活に不可欠なトイレを確保するため、災害用マンホール型トイレ（便槽型）を避難場所である全市立小・中・高等学校に計画的に配置します。 （防災課）	市立小・中・高等学校への災害用マンホール型トイレの設置基数	未整備	467 基（平成 23 年度末）	101 校に計 647 基（平成 24 年度末） （平成 26 年度末 163 校に計 1,019 基）
改定による上記事業の主な修正点	・平成 23 年度中に避難場所となる学校数が 1 校新設され本事業の対象となったことにより、計画目標について修正した。（100 校に計 600 基⇒101 校に計 647 基）（162 校に計 972 基⇒163 校に計 1,019 基） ※新設された学校名：美園小学校			

●市内避難場所数

（平成 24 年 4 月 1 日現在）

避難場所の区分		
避難場所（公民館を除く） 199か所		
学 校	小学校	104校
	中学校	57校
	高等学校	23校
	その他	15施設
公民館		57か所

資料：防災課

●市管理河川の整備状況（平成 23 年 3 月 31 日現在）

河川の種類	延長（m）	整備済延長（m）	整備率（%）
		（暫定整備を含む）	
準用河川	33,666	15,285	45.4%
普通河川	1,524,380	857,765	56.3%

注 1：準用河川とは、河川法の二級河川に関する規定を準用する河川で市町村が指定し管理するもの。

注 2：普通河川とは、一級河川・二級河川・準用河川以外の小さな川や水路で市が管理するもの。

資料：河川課

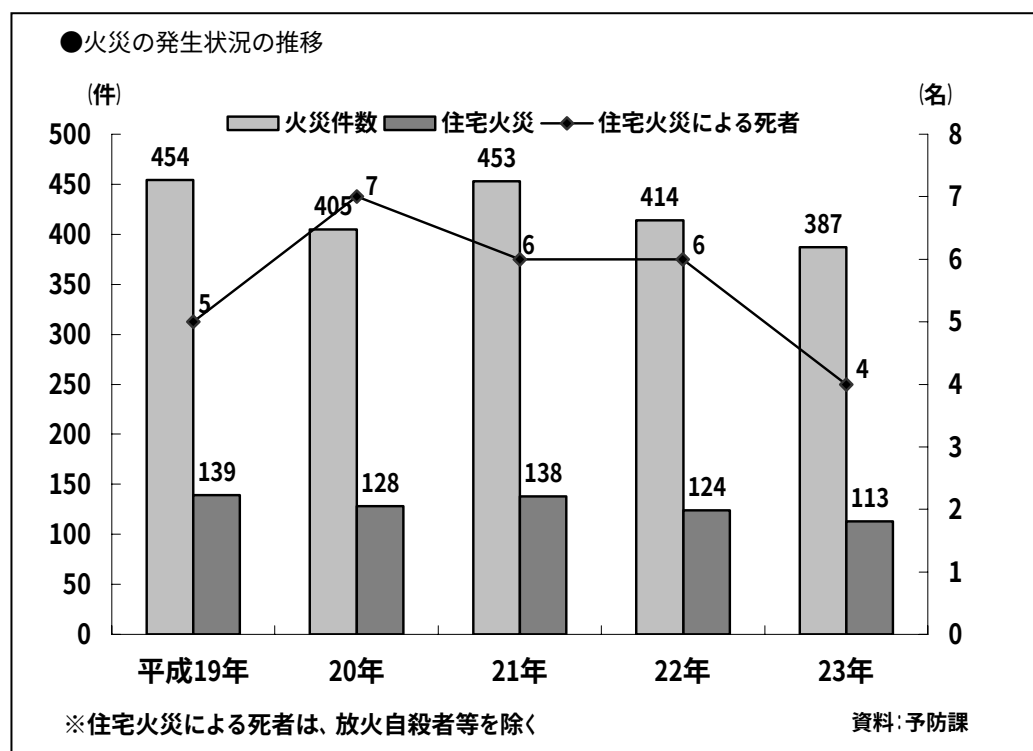
第6章 1 節

事業名・事業概要・所管課	目標指標	計画当初の状況 (平成 20 年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成 25 年度末)
自主防災組織強化・育成事業 防災体制に万全を期するため、さいたま市自主防災組織連絡協議会の運営を支援するとともに、自主防災組織の結成促進及び育成強化を図ります。 また、高齢者や障害者など災害時要援護者への支援を充実するため、「個別避難支援プラン作成マニュアル」を策定し、各自主防災組織への個別避難支援プラン作成の要請や支援を行うとともに、避難生活に備えて自主的な訓練などを行うため、避難区域の自主防災組織を主体とする避難場所運営委員会を、公民館を除くすべての避難場所(196 か所)に設置します。 さらに、新たに防災ボランティアコーディネーター及び防災士(防災アドバイザー)の養成を行います。 (防災課)	①自主防災組織結成率	①83.3%	①87.8% (平成 23 年度末)	①90% (平成 24 年度)
	②個別避難支援プラン作成マニュアル	②未策定	②策定 (平成 23 年度)	②促進
	③避難場所運営委員会設置箇所数	③104 か所	③184 か所 (平成 23 年度末)	③196 か所 (平成 24 年度末)
	④養成した防災ボランティアコーディネーター数	④0 人	④395 人 (平成 23 年度末)	④600 人 (平成 24 年度末)
	⑤養成した防災士数	⑤0 人	⑤359 人 (平成 23 年度末)	⑤500 人 (平成 24 年度末)
防災教育推進事業 (再掲 3 章 1 節) 災害時等における児童生徒の安心・安全を確保するため、防災教育を含む防災計画作りに向けた指針や防災教育カリキュラムの作成、市立学校の中高生に対する AED の使用を含む応急手当の技能を身につけるための実習を行います。 また、災害時等の情報伝達の手段を充実するとともに、各学校の防災計画の内容を充実させ、防災教育研修会を通して、防災教育への意識向上を図ります。 (健康教育課・教育研究所)	①AED の使用を含む応急手当の実習	①未実施	①未実施	①実施
	②防災教育カリキュラム	②未策定	②未策定	②策定
	③学校情報メール配信システム	③未実施	③未実施	③実施
	④防災教育研修会	④未実施	④未実施	④実施
準用河川改修事業 水害を軽減し流域住民の安全を守るため、滝沼川、新川など準用河川の改修整備を進めます。 (河川課)	①滝沼川延長	①2,057m	①2,248m (平成 22 年度末)	①3,260m
	②新川延長	②600m	②701m (平成 22 年度末)	②1,020m
普通河川改修事業 水害を軽減し、流域住民の安全を守るため、東宮下雨水渠や滝沼川堤外水路など普通河川の改修整備を進めます。また、東宮下雨水調節池を、遊水機能を保ちつつ、市民が水と親しみ憩える場所として整備します。 (河川課)	①東宮下雨水渠総延長	①0m	①1,411m (平成 22 年度末)	①1,411m
	②滝沼川堤外水路総延長	②380m	②655m (平成 22 年度末)	②800m
	③東宮下調節池整備事業	③事業中	③事業中	③供用開始 (平成 24 年度末)

事業名・事業概要・所管課	目標指標	計画当初の状況 (平成 20 年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成 25 年度末)
高沼用水路整備事業（再掲 1 章 2 節） 高沼用水路（導水路・東縁・西縁）の水 路や護岸などの水辺環境整備を行 い、市民と連携しながら、その憩いの場 となる親水性の高い水辺空間づくりを進 め、水と緑のネットワークの形成を図りま す。 〔河川課〕	①整備総延長	①0m	①0m（平成 22 年 度末）	①800m
	②憩える場所の整 備数	②0 か所	②0 か所（平成 22 年度末）	②2 か所（平成 24 年 度末）
流域貯留浸透事業 都市化の著しい河川流域における雨 水流出量の増大等に対応するため、流 域内の公共施設に貯留浸透施設の設 置を進め、治水安全度の向上を目指し ます。 〔河川課〕	貯留量	44,200 m ³	50,676 m ³ （平成 22 年度末）	52,900 m ³
消防力整備事業 安心・安全な市民生活を支えるため、 必要な消防力を計画的に整備します。 〔消防総務課・消防企画課・消防施設 課・警防課〕	①消防署所等の 整備	①1 署所着手	①2 署所着手（平 成 22 年度末）	①消防署所等の整備 （常備消防：1 署所供 用開始、1 署所建設着 手、1 署所建設に伴う 設計、1 署所建設用地 取得 非常備消防：2 消防分団車庫（詰所） 供用開始、1 消防分団 車庫（詰所）建設に伴 う設計）
	②消防車両の整 備	②—	②—	②消防車両の整備 （救急自動車 2 台増 強整備、特殊消防 自動車（大型水そう 車）1 台新規整備）
	③人員（体制）の 整備	③—	③—	③人員（体制）の整 備（救急隊 2 隊増強 整備に伴う消防職 員 20 人の増員）
	④消防団充実強 化に係る事業の推 進	④—	④—	④消防団充実強化 計画の策定等
改定による上記事業の主な修正点	・平成 23 年度に策定したさいたま市消防力整備計画と整合を図るため、改定前の実施計画 事業「消防署・所整備事業」を修正した。			
消防救急デジタル無線整備事業 消防業務で使用する消防救急無線 （指令センターと接続する無線基地局、 消防車両に積載する車載無線機、現場 活動で隊員が運用する携帯無線機）の 全ての機器を電波法で定められた期限 までにデジタル方式に移行整備しま す。 〔指令課〕	デジタル無線整備 事業	詳細な整備方法の 検討	基本構想の策定 （平成 22 年度末）	デジタル無線の構 築（平成 28 年 5 月 末の法定移行期限 までにデジタル無 線の整備を完了。）

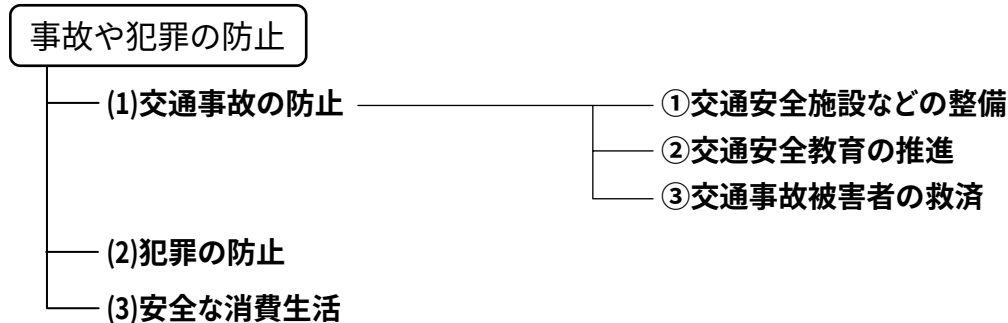
第6章 1 節

事業名・事業概要・所管課	目標指標	計画当初の状況 (平成 20 年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成 25 年度末)
住宅防火対策推進事業 住宅用火災警報器の普及をはじめとした各種住宅防火対策を積極的に推進し、火災予防思想の啓蒙ならびに火災による被害の軽減を図ります。 (予防課)	①住宅用火災警報器設置率	①40.4%	①72.8% (平成 23 年度末)	①75% 以上
	②住宅火災及び住宅火災による死者の低減	②住宅火災及び住宅火災による死者の低減	②住宅火災及び住宅火災による死者の低減	②住宅火災及び住宅火災による死者の低減
改定による上記事業の主な修正点	・計画目標①は、当初の目標数値を平成 23 年度中に達成することができたため、上方修正した。(70%⇒75%)			
非常用自家発電設備・自家用給油施設整備事業 東日本大震災以後、災害対応及び防災の拠点施設となる消防庁舎の機能維持や消防車両の安定稼働が強く求められるなか、非常用自家発電設備の機能強化及び自家用給油施設の増設により消防車両の出場体制を確保し、市民生活の安心安全を図ります。 (消防施設課)	①非常用自家発電設備の改修	①—	①—	①17 施設
	②少量危険物保管施設の整備	②—	②—	②12 施設
	③自家用給油施設の設置	③—	③—	③2 か所
新指令センター整備事業 災害対応の中核である指令センターを的確に運用するために重要な消防緊急情報システムが平成 29 年 2 月末に耐用年数を迎えることから、災害通報の受信や出場指令体制等に間隙を作らないようにするとともに、119 番通報受信や無線の送受信に影響がでないようにするため、新たに指令センターを整備します。 (消防施設課)	指令センター庁舎	—	—	建設 (平成 25、26 年度)



第2節 事故や犯罪の防止

■施策体系



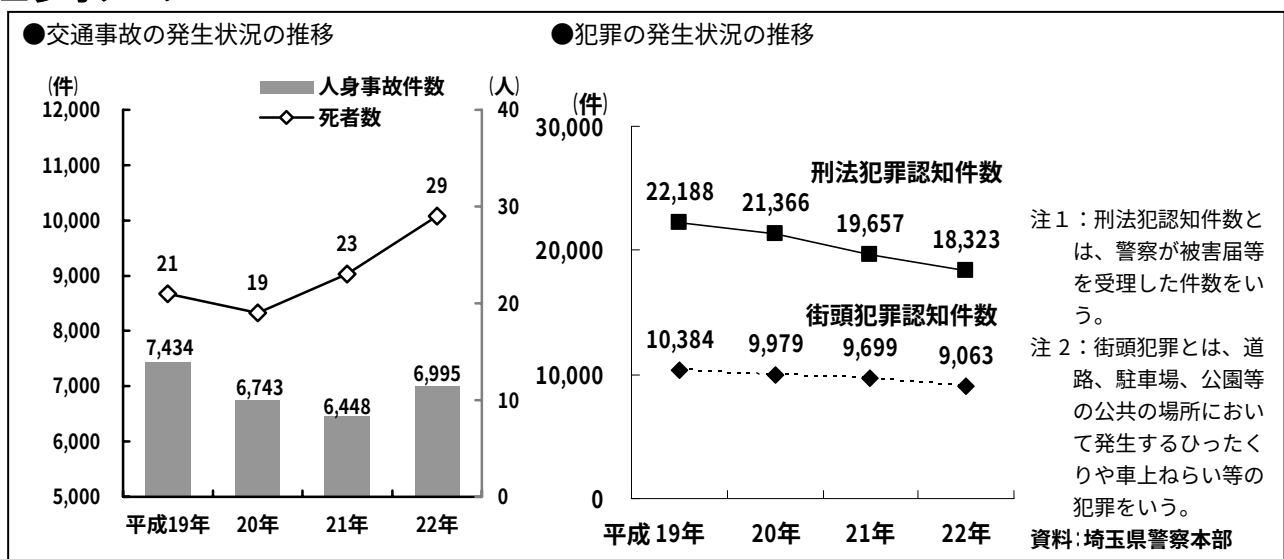
■前実施計画〔改訂版〕の主な成果（平成17～20年度）

- ・ 道路照明灯設置数 75,550 灯→80,918 灯・道路反射鏡設置数 13,163 基→14,852 基（平成17年度当初→20年度末）、交通事故危険箇所 23 か所、あんしん歩行エリア 5 地区の整備
- ・ 全市立小学校・特別支援学校に警備員を配置（平成17年度～）、さいたま市あんしんメール運用開始（平成18年度）、「さいたま市防犯のまちづくり推進条例」施行（平成18年度）、さいたま市防犯ガイドブック全戸配布（平成20年度）
- ・ 「さいたま市消費生活条例」施行（平成18年度）、消費生活相談の土曜実施・相談時間の延長（平成19年度）

■新実施計画における施策の方向性

- ① 交通事故のない安全なまちづくりを進めます。
- ② 地域、関係機関、行政が連携した防犯活動を進めます。
- ③ 消費生活の安全のための取組を進めます。

■参考データ



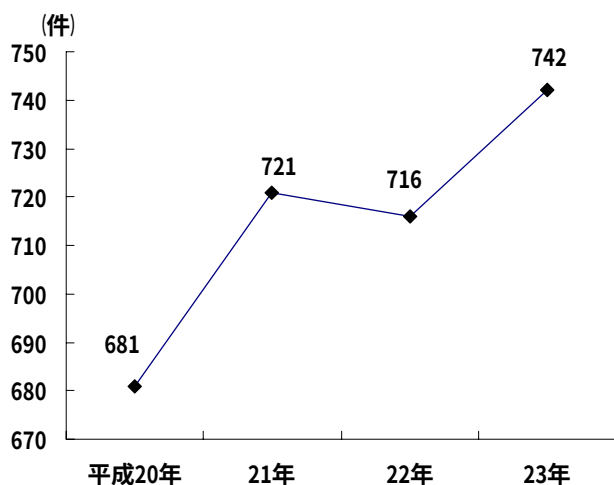
第 6 章 2 節

■実施計画事業

事業名・事業概要・所管課	目標指標	計画当初の状況 (平成 20 年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成 25 年度末)
交通安全施設設置事業 交通事故の防止と防犯のため、道路照明灯や道路反射鏡の設置を進めます。 [交通防犯課]	①道路照明灯延べ設置数	①80,918 灯	①84,933 灯 (平成 22 年度末)	①88,200 灯
	②道路反射鏡延べ設置数	②14,852 基	②15,338 基 (平成 22 年度末)	②16,900 基
あんしん歩行エリア整備・事故危険箇所緊急対策事業 市街地内の事故発生率の高い地区において、概ね 1km ² のエリアを設定し、公安委員会と連携して面的・総合的な交通安全対策を進めるとともに、事故危険箇所における交差点改良などの道路整備や信号機設置などの交通安全対策を進めます。 [道路環境課]	あんしん歩行エリア整備・事故危険箇所緊急対策事業	事業中	推進	完成
踏切構造改良事業（再掲 4 章 2 節） 踏切事故の防止や慢性的な交通渋滞などを解消し道路交通の円滑化を図るため、交通安全上危険な狭小踏切の拡幅を実施します。 [道路環境課]	踏切改良箇所数	—	1 か所 (平成 21～22 年度累計)	4 か所 (平成 21～25 年度累計)
歩道等整備事業（再掲 4 章 2 節） 自動車や自転車、歩行者の交通量が多く、通行に危険な路線や学童の通学路となっている区間について、歩道等整備に関する計画を策定し、整備を実施します。 [道路環境課]	歩道等整備事業	推進	推進	推進
交通渋滞解消事業(さいたまの道スムーズプラン)（再掲 4 章 2 節） 交通渋滞を解消するため、道路の拡幅を伴わない暫定右折レーンの整備により、効果的な渋滞解消を早期に図ります。 [道路環境課]	交通渋滞解消事業	事業中	推進	推進

事業名・事業概要・所管課	目標指標 ※は達成した指標等	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
地域・安心安全ネットの充実事業 自然災害、犯罪や迷惑行為、食の安全など、市民の暮らしの安心安全に関する情報を発信し、暮らしの安心安全を脅かす問題を予防するとともに、問題が発生した場合の被害を最小限に抑えるため、さいたま市危機管理指針に基づき、全庁が一体となって迅速かつ確に対応できる体制を整備・強化します。 [安心安全課]	①職員の宿日直体制	①未整備	①整備(平成21年度)	①実施
	②職員参集システム	②未構築	②構築(平成21年度)	②総合防災情報システムに統合(平成24年度末)
	※防犯・防災情報の携帯メール利用登録者数	※19,300人	※21,270人(平成21年度で事業終了)	—
青少年健全育成事業(再掲3章2節) 青少年が健やかに成長し、自立心や社会性など豊かな人間性を育むことができるよう、非行防止や社会体験などを行う青少年事業、キャンプ場などの青少年活動施設の運営、青少年関係団体等への支援などを行います。 [青少年育成課]	青少年健全育成事業	推進	推進	推進
防犯対策事業 安心で安全な住みよい地域社会を実現するため、地域防犯活動を支援するとともに、区役所、警察署、自主防犯組織との連携を図ります。 また、廃止交番を利用した地域防犯ステーションや公共施設などを利用した防犯パトロール拠点施設の設置を推進するとともに、青色回転灯を搭載した公用車や自主防犯組織によるパトロールなどを実施します。 [交通防犯課]	①刑法犯認知件数	①21,366件/年	①18,323件(平成22年)	①16,800件/年
	②自主防犯活動団体数	②694団体	②742団体(平成23年末)	②780団体(平成25年末)
	③防犯パトロール拠点施設	③5か所	③15か所(平成23年末)	③25か所
改定による上記事業の主な修正点	・平成24年度末までの計画目標であったものを平成25年度の計画を加えた目標に修正した。(②760団体⇒780団体、③20か所⇒25か所)			

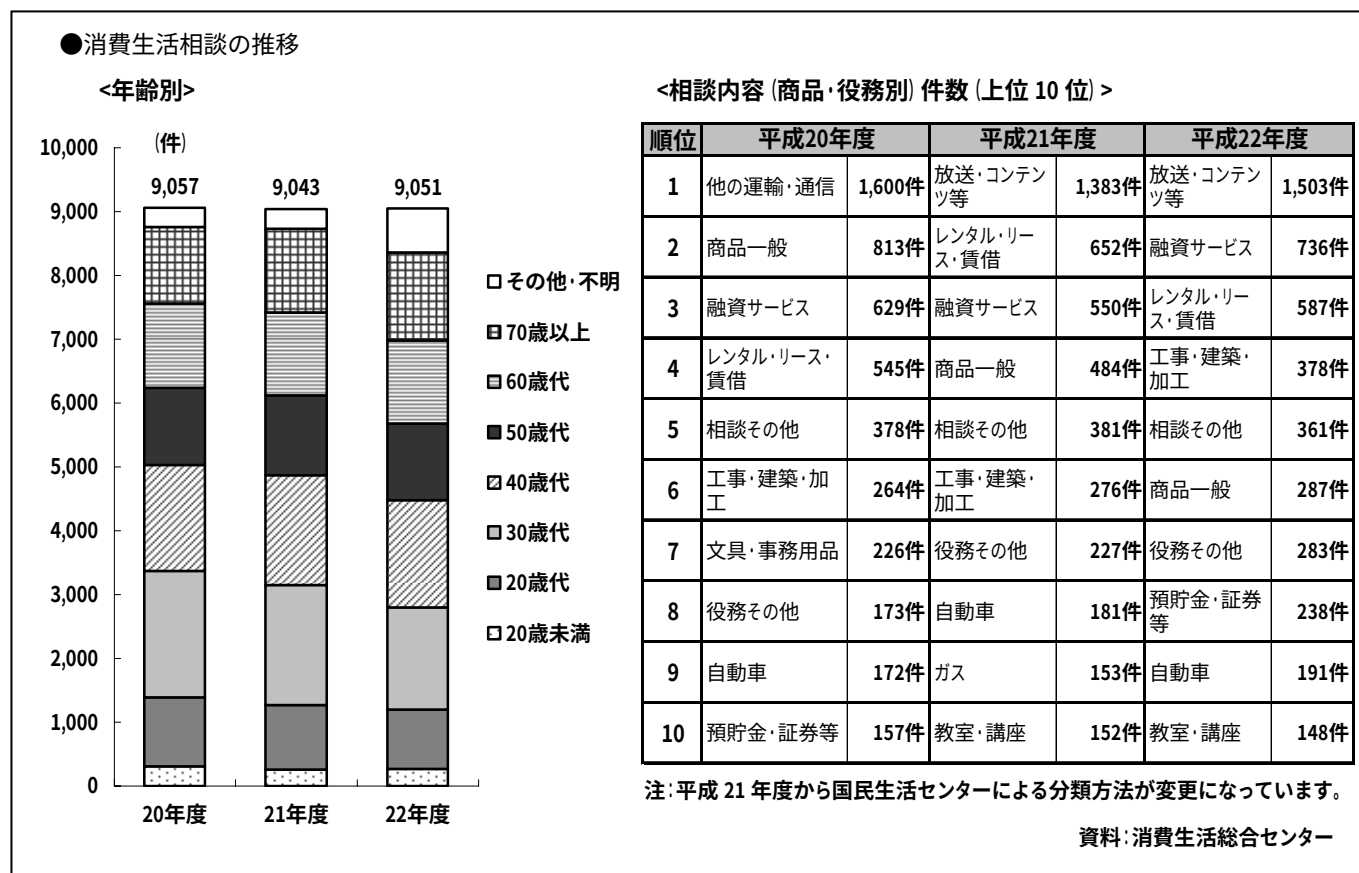
●自主防犯活動団体数の推移(各年12月末現在)



資料:埼玉県警察本部

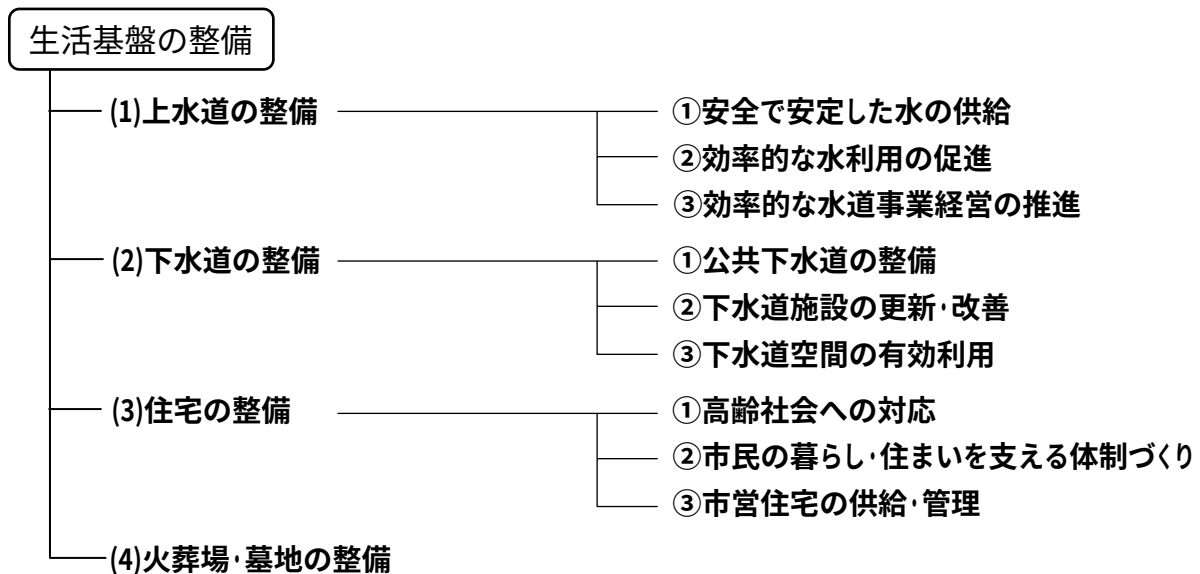
第 6 章 2 節

事業名・事業概要・所管課	目標指標	計画当初の状況 (平成 20 年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成 25 年度末)
学校安全ネットワーク事業 不審者による犯罪を未然に防止し、子どもたちの安全を守るため、全市立小学校及び特別支援学校に警備員を配置するとともに、学校を中心に防犯ボランティア、保護者、地域社会、子どもひなん所 110 番の家、関係諸団体等が連携した学校安全ネットワークにより、子どもたちの安全の確保を図ります。 (健康教育課)	①市立小・特別支援学校警備業務	①市内 102 校に配置	①市内全校に配置	①市内全校に配置
	②子どもひなん所 110 番の家	②5,863 か所	②推進・拡充	②整備および講習会の充実
	③防犯ボランティア連絡会議	③市内全小学校 101 校で開催	③市内全校で開催	③市内小学校全校で開催
	④防犯ボランティア研修会	④市内 2 か所で開催(参加 285 名)	④研修会の充実	④研修会の充実
消費生活安全事業 市民の消費生活の安定と向上のため、消費生活相談体制を強化するとともに、高齢者・障害者における消費者被害未然防止のための支援や、学校における消費者教育の充実を図ります。 (消費生活総合センター)	1 週間の相談時間	42 時間	55 時間 (平成 22 年度末)	70 時間



第3節 生活基盤の整備

■施策体系



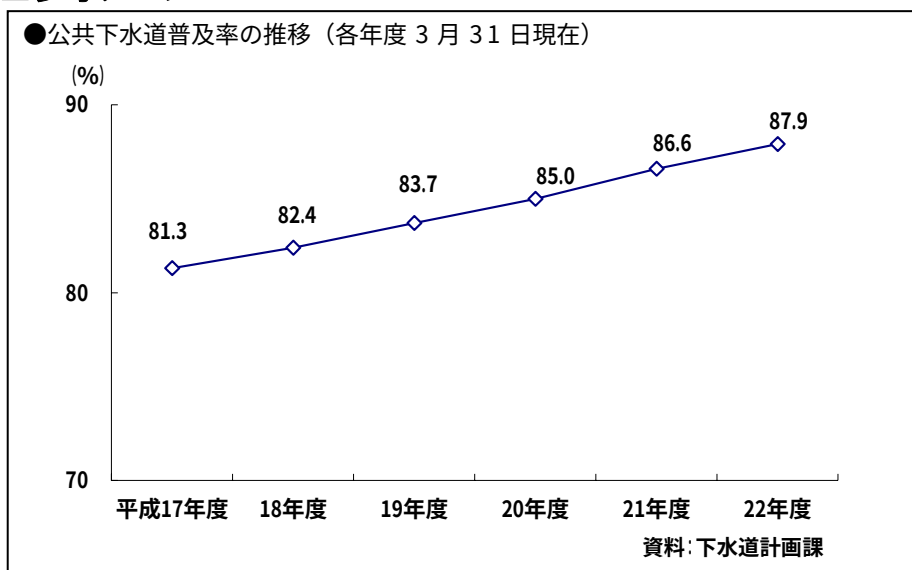
■前実施計画〔改訂版〕の主な成果（平成17～20年度）

- ・ 上水道老朽管更新 93,252m（平成17～20年度）、導水管耐震化 1,842m（平成18～20年度）の実施
- ・ 下水道普及率 80.2%→85.0%
- ・ 市営春野団地一部完成（150戸供給）
- ・ 市営霊園立体屋内墓地・合葬式墓地 1,100区画を整備

■新実施計画における施策の方向性

- ① 上水道施設の改良・更新に併せ耐震化を進めます。
- ② 公共下水道の整備を計画的に進めます。
- ③ 市営住宅や賃貸住宅の質の向上に取り組みます。

■参考データ

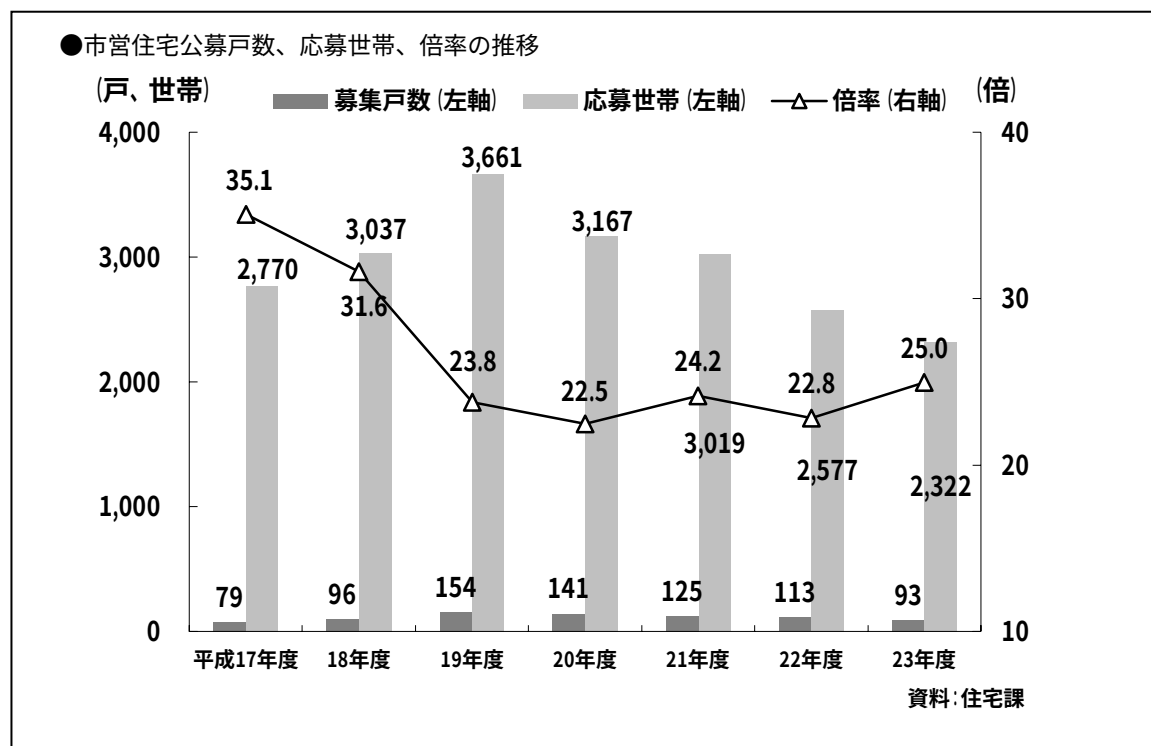


第 6 章 3 節

■実施計画事業

事業名・事業概要・所管課	目標指標	計画当初の状況 (平成 20 年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成 25 年度末)
上水道施設整備事業 安定的な給水の確保を図るため、老朽化した水道管や上水道の基幹施設である浄水場・配水場の更新・改良及び耐震化を計画的に行います。 (水道計画課)	①老朽管更新延長	①31km/年	①35km/年 (平成 22 年度末)	①35km/年
	②累計配水ポンプ更新率	②36% (20 台/55 台)	②49% (27 台/55 台) (平成 22 年度末)	②76% (42 台/55 台)
下水道汚水事業 市民の生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るため、市街化区域を最優先に公共下水道 (汚水) 整備を実施します。 また、市街化調整区域は、人口分布、土地利用状況などの地域特性を踏まえ、順次整備します。 (下水道計画課)	下水道普及率	85.0%	87.9% (平成 22 年度末)	90.7%
改定による上記事業の主な修正点	・平成 24 年度末までの計画目標であったものを平成 25 年度の計画を加えた目標に修正した。(90%⇒90.7%)			
下水道浸水対策事業 市街地における浸水被害の軽減を図るため、都市に降った雨を集め河川に排除する雨水幹線や雨水貯留施設の整備を実施します。 また、下水道合流改善事業と連携を図り、早期かつ効率的に効果を発揮する施設整備を推進します。 (下水道計画課)	下水道浸水対策事業	事業中	308.9ha (平成 22 年度末)	浸水対策実施面積 830ha (平成 21～25 年度累計)
下水道合流改善事業 雨天時に未処理下水の一部が河川に放流される合流式下水道の改善を図ります。 また、合流式下水道の区域を対象に、放流水質基準の達成などのため、貯留施設の整備やゴミ類の流出を防止する対策に取り組みます。 (下水道計画課)	合流式下水道改善率	0%	0% (平成 22 年度末)	68%
下水道施設老朽化対策事業 老朽化の著しい下水道施設による事故を未然に防止するため、施設の重要度や老朽化の状況を考慮した計画的な改築更新に取り組むとともに、あわせて地震による被害の最小化を図るため、下水道施設の耐震化を進めます。 (下水道計画課)	①下水道管路施設老朽化対策延長	①13km	①16.8km (平成 22 年度末)	①26km
	②下水道ポンプ場老朽化対策施設数	②1 か所	②4 か所 (平成 22 年度末)	②6 か所

事業名・事業概要・所管課	目標指標 ※は達成した指標等	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業(再掲2章3節) 高齢者世帯(60歳以上の単身・夫婦世帯)を支援するため、高齢者が安全に安心して居住できるようバリアフリー化され、緊急時対応サービスの利用が可能な高齢者向け優良賃貸住宅に入居する者に対して、家賃補助を行います。 [住宅課]	高齢者向け優良賃貸住宅の供給	推進	推進	推進
市営住宅建替事業 安心して暮らせる住まいづくりを推進するため、老朽化した市営住宅の計画的な建て替えを進めます。 [住宅課]	市営住宅建替事業	検討	市営住宅等長寿命化計画策定(平成23年3月)	推進
墓地・火葬場周辺環境整備事業 市民の墓地需要にこたえるため、墓地の整備を進めます。 また、大宮聖苑の整備に伴う生活道路などの周辺整備を行います。 [思い出の里市営霊園事務所・大宮聖苑管理事務所]	大宮聖苑進入退出路南ルート of 整備	未着手	権利者との交渉	60m整備(平成26年度末)
	※思い出の里第3期立体墓地の建設	※未着手	※完成(平成22年度)	—
改定による上記事業の主な修正点	・道路建設用地の取得及び家屋補償に関し、権利者との交渉に時間を要しているため計画目標を修正した。(平成23年度末⇒平成26年度末)			



第7章 交流・コミュニティの分野

▶ 施策展開の方向（基本構想より）

理解を深め合い、多彩な交流を広げる

コンベンション機能や情報発信機能など、広域的な交流機能を充実するとともに、産業・経済、文化、スポーツなど幅広い分野で、国内外との交流を進めます。

異文化交流を進めながら、外国の人にも住みやすい、世界に開かれた都市を目指します。

男女共同参画社会の実現を図るとともに、年齢の違い、障害の有無などにかかわらず、一人ひとりを認め合い、お互いを尊重しながら、個性と能力を発揮し、共に参画できる地域社会を築きます。

地域におけるまつり、イベントの開催や世代間の交流などを進め、ふれあいのある地域社会を築きます。

▶ 施策体系（基本計画より）

第1節 世界に開かれた都市づくり

- (1)交流機能の充実と多様な交流活動の活性化
- (2)人権を尊重する都市づくり
- (3)外国人とともに暮らせる地域社会づくり

第2節 男女共同参画社会の実現

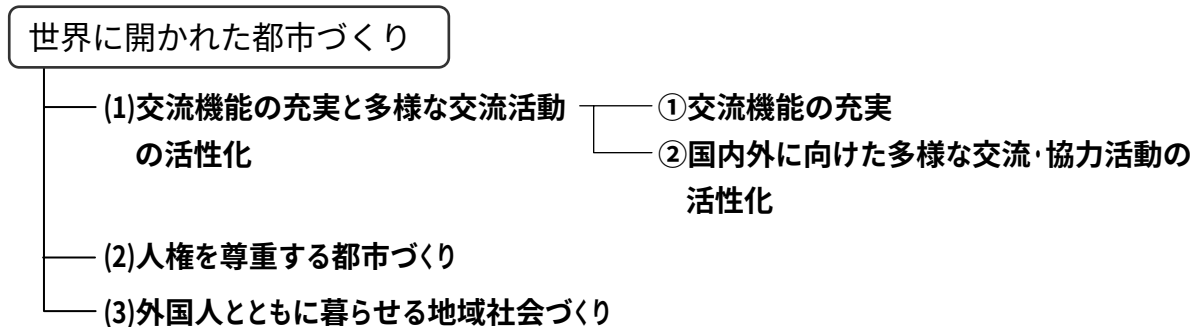
- (1)推進基盤の充実
- (2)男女共同参画のための環境整備
- (3)あらゆる分野における男女共同参画の推進

第3節 ふれあいのある地域社会の形成

- (1)コミュニティ活動の支援
- (2)活動環境の充実

第1 節 世界に開かれた都市づくり

■施策体系



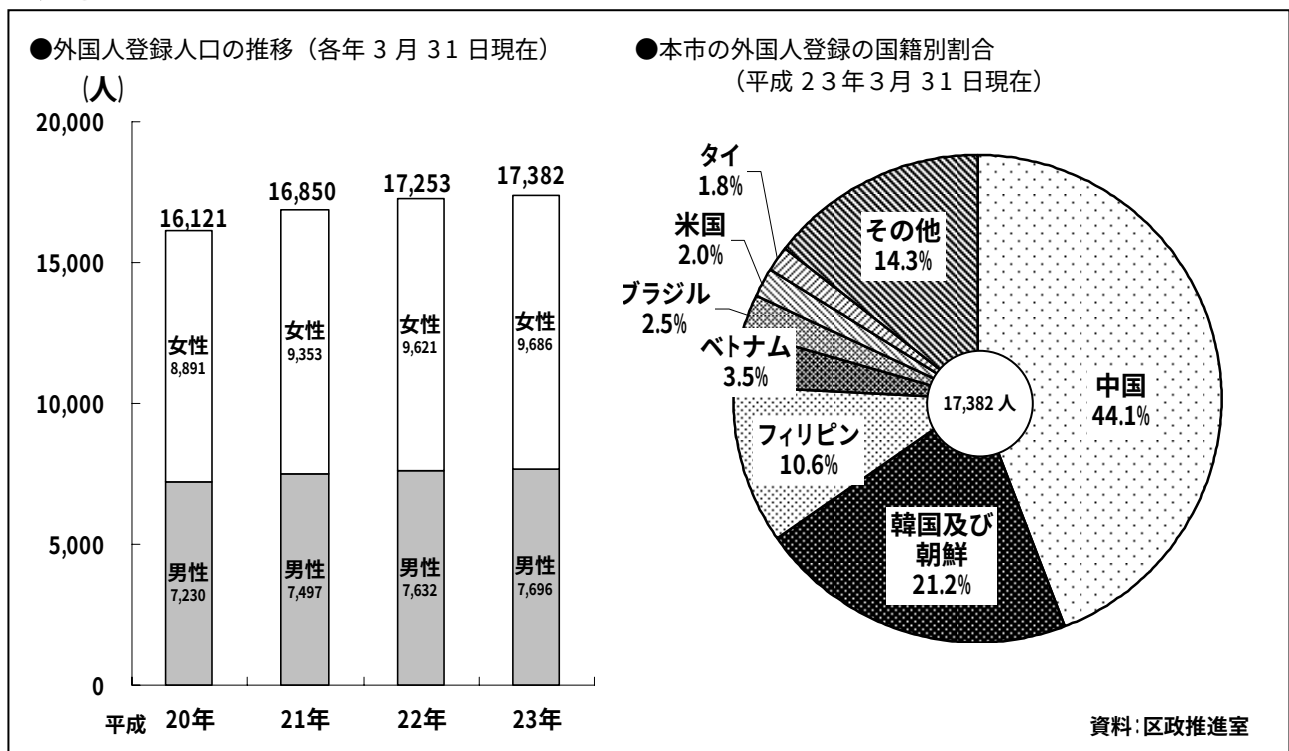
■前実施計画〔改訂版〕の主な成果（平成 17～20 年度）

- ・ 2006 年 FIBA バスケットボール世界選手権（平成 18 年度）、アジア太平洋環境会議（平成 18 年度）、第 1 回国連北東アジアさいたまシンポジウム（平成 19 年度）、第 20 回国連軍縮会議 in さいたま及び国際さいたまシンポジウム（平成 20 年度）の開催
- ・ 国際会議観光都市の認定（平成 19 年度）
- ・ 国際交流センター開設（平成 17 年度）

■新実施計画における施策の方向性

- ① 国際会議観光都市として、国内外からの来訪者を拡大します。
- ② 人権意識の普及高揚を図ります。
- ③ 多文化共生社会づくりを進めていきます。

■参考データ



第7章 1 節

■実施計画事業

事業名・事業概要・所管課	目標指標	計画当初の状況 (平成 20 年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成 25 年度末)
コンベンション推進事業(再掲 5 章 2 節) 地域経済の活性化や国際化を図るため、関係団体と連携して国内外のコンベンションの誘致を図ります。 〔国際課〕	①国際会議(100人以上)の誘致件数	①2 件(平成 20 年度単年)	①5 件(平成 21～22 年度累計)	①17 件(平成 21～25 年度累計)
	②国内会議(500人以上)の誘致件数	②23 件(平成 20 年度単年)	②92 件(平成 21～22 年度累計)	②170 件(平成 21～25 年度累計)
国際スポーツイベントの開催支援・招致(再掲 3 章 3 節) 新たな国際スポーツイベントの開催支援・招致を通じて、競技種目の底辺拡大や普及を図ります。 〔スポーツ振興課〕	国際スポーツイベント開催誘致・支援	国際スポーツイベント開催誘致・支援に関する指針(案)の策定	支援	指針による国際スポーツイベントの開催支援・招致
さいたまシティカップ開催事業(再掲 3 章 3 節) 本市をホームタウンとする浦和レッズ、大宮アルディージャと海外の強豪クラブチームとの国際親善試合等を実施することによって、多くの市民に一流のプレーを間近で見る機会を提供するとともに、「サッカーのまち さいたま」を国内外に発信します。 〔スポーツ振興課〕	累計入場者数	28 万 2 千人	29 万 9 千人(平成 23 年度末)	36 万人
改定による上記事業の主な修正点	・これまでは、埼玉スタジアム 2002 開催での計画目標値を設定していたが、以下の理由により、計画目標を修正した。(50 万人⇒36 万人) ①平成 21 年度は、大宮アルディージャの参加による NACK5 スタジアム大宮での開催となった。 ②平成 22 年度からワールドカップ開催等により海外強豪クラブチームの招聘が困難となる年度(原則 2 年に 1 度)については、市民参加型の浦和レッズ・大宮アルディージャ戦等を埼玉スタジアム 2002 以外でも開催することとなった。 ③平成 23 年度は、東日本大震災の影響等により中止とした。			

●国際コンベンション誘致実績

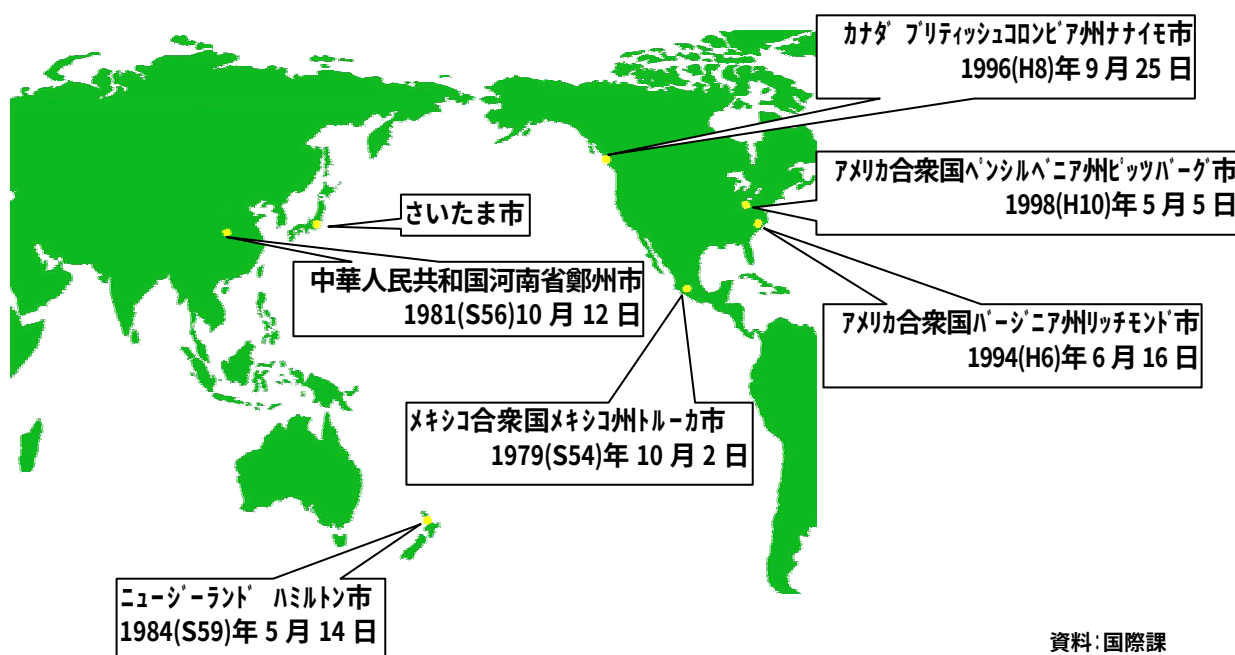
年度	会議名	会期	内容	参加国数	参加者総数
20	第20回国連軍縮会議 in さいたま	平成20 年8 月27 日～8 月29 日	「核軍縮、核不拡散と原子力エネルギーの平和的利用：傾向と課題」をテーマとして、4つの全体会議で活発な議論が展開された。	16カ国	255人
	国際さいたまシンポジウム	平成20 年11 月9 日～11 月10 日	「気候変動による国際的課題」をテーマとして、国内外からの気候変動・食糧危機・ミレニアム開発目標(MDGs)の専門家が討論会などを行った。	3カ国	628人
21	国際さいたまシンポジウム	平成21 年10月17 日～10 月18 日	「ミレニアム開発目標の実現に向けて」をテーマとして、関係分野における有識者の討論会などを行った。	3カ国	546人
	世界公開大学学長シンポジウム in さいたま	平成21 年11 月14日～11 月15 日	「生涯学習コミュニティの構築と遠隔教育の役割 国際的視点」をテーマとして、3つの分科会で、これからの公開大学が果たす役割と可能性について幅広く議論が行われた。	10カ国	527人
22	第22回国連軍縮会議 in さいたま	平成22 年8 月25 日～8 月27 日	「核兵器のない世界：構想から行動へ着実な前進」をテーマとして、4つの全体会議で活発な議論が展開された。	18カ国	312人

注：参加者総数は、パネリスト、傍聴者含む延べ参加者数

資料：国際課

事業名・事業概要・所管課	目標指標	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
姉妹・友好都市交流事業 海外の姉妹・友好都市との市民・行政レベルでの交流を、スポーツをはじめとして様々な分野で進めます。 (国際課)	①姉妹・友好都市数	①5 か国 6 都市	①5 か国 6 都市	①6 か国 7 都市
	②姉妹・友好都市交流事業に参加した市民の数	②100 人	②274 人 (平成21～22年度累計)	②300 人 (平成21～25年度累計)
さいたま・たていわ親善ツデーマーチ事業 (再掲3章3節) 友好都市の市民がともに町内を歩き、豊かな自然や地域文化への理解、健康・体力づくりをテーマに交流を図るツデーマーチを開催します。 (スポーツ振興課)	参加者満足度	94.4%	96.2% (平成21～22年度平均)	95%以上 (平成21～25年度平均)
国際教育・交流事業 (再掲3章1節) 市立中・高等学校の生徒などを海外に派遣する国際交流事業、外国語指導助手や日本語指導員の派遣などによる国際教育を推進します。 (指導1課)	①市立中学校の海外派遣	①全市立中学校の代表1名を海外へ派遣	①57 名派遣 (平成22年度末)	①全市立中学校の代表1名を海外へ派遣
	②外国人ボランティア登録者数	②10 人	②7 名 (平成22年度)	②50 人
平和推進事業 さいたま市平和展や平和図画ポスターコンクールなどの事業を実施するとともに、さいたま市平和都市宣言を様々な機会を通じて PR することにより、市民の平和への関心を促す契機とし、人類共通の願いである世界の恒久平和の実現に向けて意識の高揚を図ります。 (総務課)	①平和展来場者数	①1,887 人	①3,563 人 (平成21～23年度累計)	①5,000 人 (平成21～25年度累計)
	②図画ポスターコンクール応募点数	②207 点	②1,480 点 (平成21～23年度累計)	②1,500 点 (平成21～25年度累計)

●さいたま市の姉妹都市・友好都市



第7章 1 節

事業名・事業概要・所管課	目標指標 ※は達成した指標等	計画当初の状況 (平成 20 年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成 25 年度末)
国際化推進事業 世界に開かれた都市づくりを進めるため、国際会議の誘致・開催、外国人が暮らしやすいまちづくりの推進など、国際化に向けた取組を推進します。 (国際課)	①国際会議延べ開催数	①5 回 (平成 18～20 年度累計)	①3 回 (平成 21～22 年度累計)	①10 回 (平成 21～25 年度累計)
	②外国人市民懇話会開催回数	②6 回 (平成 18～20 年度累計)	②5 回 (平成 21～22 年度累計)	②14 回 (平成 21～25 年度累計)
	※自治体職員協力交流事業延べ参加者数	※3 人 (平成 18～20 年度累計)	※5 人 (平成 21～22 年度累計)	—
改定による上記事業の主な修正点	・自治体職員協力交流事業が、平成 23 年度で終了となるため削除し、計画目標②を新たに設定した。			
人権啓発・人権教育推進事業 同和問題をはじめとする女性・子ども・高齢者・障害者・外国人などの様々な人権問題の解決を目指し、人権教育及び人権啓発推進さいたま市基本計画及び実施計画に基づき、全庁的な組織体制と各種人権教育・啓発事業により、あらゆる人々の人権意識の普及高揚を図ります。 [人権政策推進課・人権教育推進室]	①人権啓発講演会(人権作文等表彰式)	①1,024 人	①2,284 人 (平成 21～22 年度累計)	①5,000 人 (平成 21～25 年度累計)
	②企業等人権問題研修会	②335 人	②602 人 (平成 21～22 年度累計)	②1,600 人 (平成 21～25 年度累計)
	③隣保館利用者	③29,122 人	③58,784 人 (平成 21～22 年度累計)	③145,000 人 (平成 21～25 年度累計)
	④集会所利用者	④11,893 人	④29,665 人 (平成 21～22 年度累計)	④60,000 人 (平成 21～25 年度累計)
	⑤人権に関する講座を開催する公民館数	⑤52 館	⑤106 館 (平成 21～22 年度累計)	⑤265 館 (平成 21～25 年度累計)

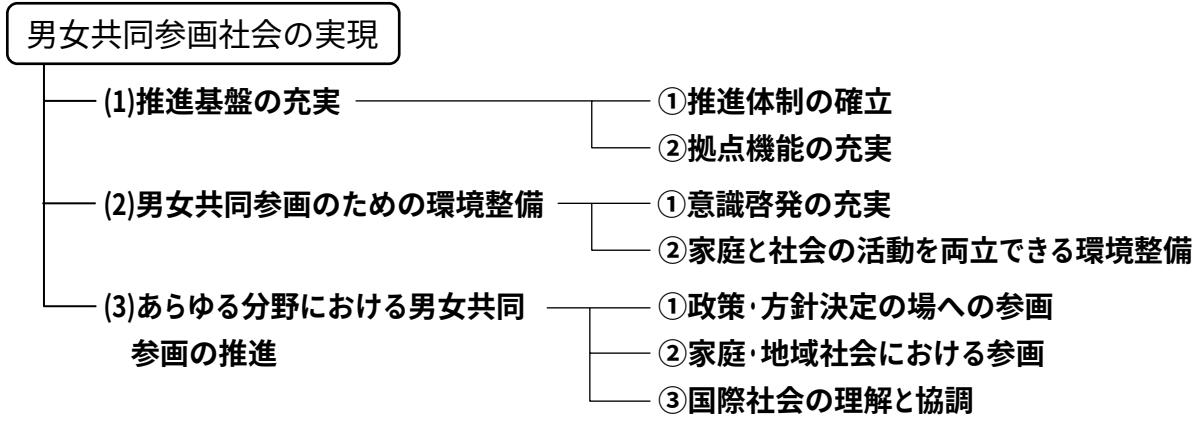
●人権啓発・人権教育事業の実施状況 (平成 23 年度)

事業名	内容
企業等人権問題研修会	講演とビデオ上映
企業内人権問題研修会への支援	市内企業への講師派遣
人権啓発用看板の設置	8月「差別を許さない市民運動強調月間」12月「差別を許さない市民運動強調週間」
同和問題啓発冊子の作成・配布	「私たちの人権～同和問題の解決をめざして」
人権問題啓発資料の作成・配布	「人権ア・ラ・カルトーみんなで考える人権」
人権標語入り啓発用品の作成・配布	人権標語入りコンパクトエコバッグ
隣保館(三つ和会館)事業	人権講演会、文化祭、子ども造形ひろば、子どもワイワイ広場英語で遊ぼう、読み語り、ほのぼの交流会、健康づくり教室、ボランティア絵手紙教室、ガーデニング寄せ植え教室、フラワーアレンジメント教室、木目込み人形教室、しめ縄飾り教室など
人権啓発講演会及び人権標語・人権作文表彰式	人権啓発講演会及び小中学生の人権標語・人権作文の最優秀作品表彰式
人権の花運動	市立全小中学校の児童に対し、花を育てることを通じ豊かな心をはぐくみ、優しさと思いやりの心を体得させる
人権・同和問題の理解を図る講座	公民館を会場にして同和問題など様々な人権課題をテーマにした講座・講演会の実施
人権標語入りクリアファイルの作成・配布	市立学校・公民館等に配布
集会所事業(五反田会館・鹿室南集会所)事業	子ども造形ひろば、夏休み子ども野外炊飯、おやこ教室、食育講座、男性ストレッチ教室、人権講演会、文化祭、木目込み干支人形作り教室、料理教室、ミニコンサート、折り紙ひろば、卓球ひろば、健康体操教室など
人権教育推進組織補助事業	人権教育推進協議会、同和教育推進校連絡協議会の支援及び助成
管理職対象人権教育研修会	校長、教頭対象の人権教育研修会の実施
人権教育主任研修会	人権教育主任対象の研修会の実施
校内人権教育研修会・講演会	市立学校の校内人権教育研修会等の助成
人権教育研修会等講師派遣	市立学校等での研修会の指導・助言等
研究指定校	人権教育研究校の指定及び助成、研究授業の指導・助言等
人権啓発資料の作成、配布事業	人権教育ニュースの発行(年2回) 人権作文募集及び人権文集「じんけん」、人権標語募集及びステッカーの作成、実践事例集編集及び作成、「ひまわりーあなたをみつめる」の編集及び作成(隔年度)
人権啓発ビデオ購入 ビデオの貸し出し事業	・ビデオ購入 ・ビデオリスト作成及び配布 ・ビデオの貸し出し、貸し出し調整

資料：人権政策推進課、人権教育推進室

第 2 節 男女共同参画社会の実現

■施策体系



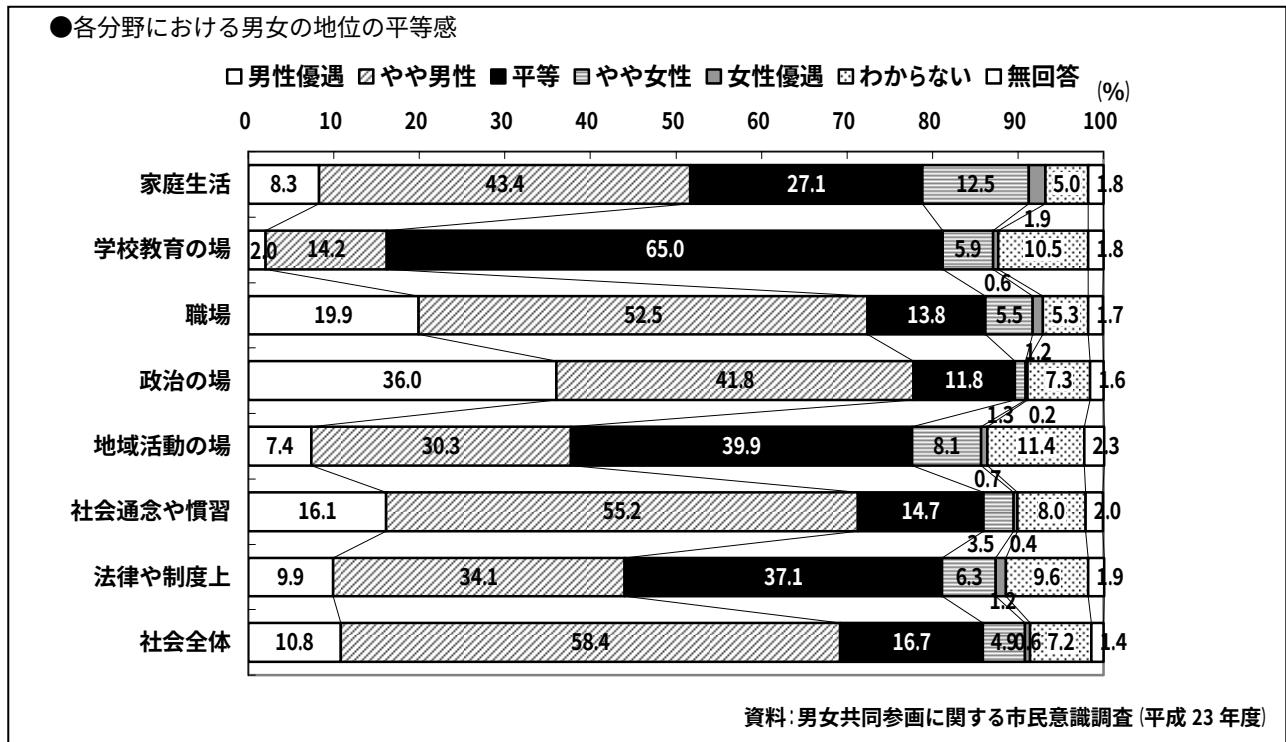
■前実施計画〔改訂版〕の主な成果（平成 17～20 年度）

- ・ 男女共同参画社会情報誌の年 2 回全戸配布、総合相談などの実施
- ・ 本市の審議会などにおける女性委員の割合 23.9%→36.3%

■新実施計画における施策の方向性

- ① 女性の社会活動の拡大とそのための環境整備を進めます。
- ② 女性に対する暴力根絶に取り組みます。

■参考データ

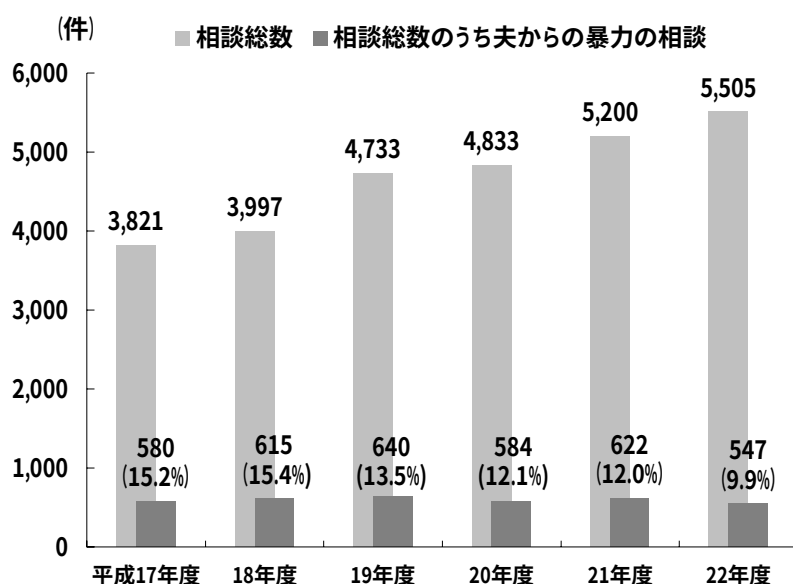


第7章2節

■実施計画事業

事業名・事業概要・所管課	目標指標	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
男女共同参画推進事業 第2次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン(基本計画)に基づき、男女共同参画社会実現のための事業を市民・事業者と連携して推進します。 主な意識啓発事業としては、男女共同参画社会情報誌を定期的に全戸配布します。 また、女性に対する暴力の根絶を目指し、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)に基づく基本計画の策定を行います。市の行う施策についての苦情処理制度も引き続き実施します。 (男女共同参画課)	①第2次プラン事業実施率	①—	①99%(平成22年度)	①100%
	②男女共同参画社会情報誌	②年2回発行・全戸配布	②年2回発行・全戸配付	②年2回発行・全戸配布
	③DV防止法に基づく基本計画	③未策定	③策定(平成22年度)	③推進
	④苦情処理制度	④推進	④推進	④推進
男女共同参画基盤充実事業 男女共同参画推進センターにおいて、男女共同参画社会の実現に向けて、相談、情報収集・提供、学習・研修、市民の活動・交流支援などを行います。 (男女共同参画課)	①講座開催回数	①35回/年	①47回/年(平成22年度末)	①56回/年
	②男女共同参画推進センター等利用者数	②16,445人/年	②17,491人/年(平成22年度末)	②20,000人/年

●女性の悩み相談における配偶者等からの暴力についての相談件数の推移

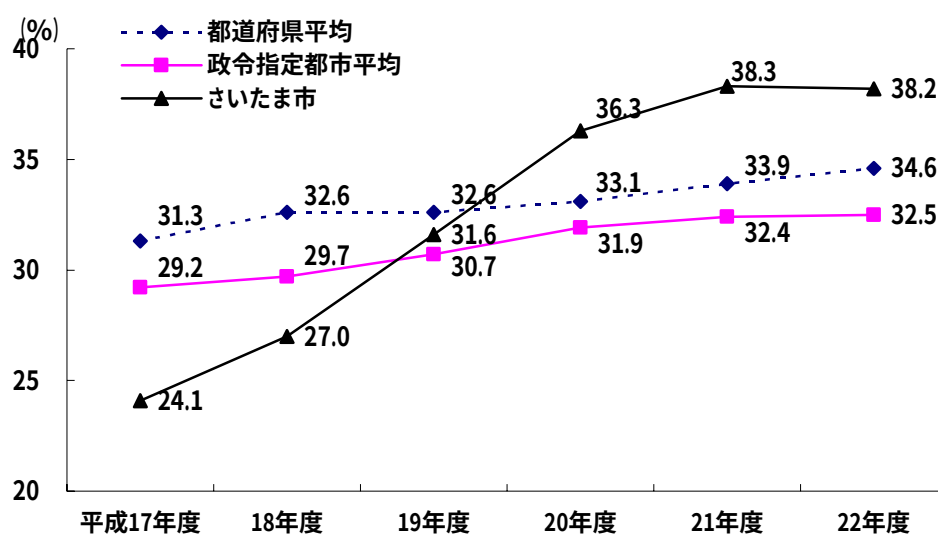


注：(%)は相談総数に占める夫からの暴力相談数の割合

資料：男女共同参画課

事業名・事業概要・所管課	目標指標	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
子育て家庭生活支援事業（再掲2章2節・5章3節） 就労や疾病、育児不安などにより援助を必要とする子育て家庭を支援するため、施設などにおける子どもの一時預かりやヘルパーによる家事援助など生活の支援を行います。 [子育て支援課]	①ファミリー・サポート・センター会員数	①3,638人	①4,107人(平成22年度末)	①3,800人
	②子育てヘルパー派遣事業延訪問件数	②472件/年	②427件(平成22年度)	②600件/年
	③子どもショートステイ事業利用件数	③3件/年	③6件(平成22年度)	③10件/年
ワーク・ライフ・バランス(WLB)推進事業(再掲2章2節・5章3節) 仕事と生活の調和を実現するため、企業の取組を評価し一層の取組を促進する事業、企業のWLB導入を支援する事業、WLBを広く啓発するための事業などを実施します。 [子育て企画課・男女共同参画課・労働政策課・人事課・子育て支援課・経済政策課]	WLB推進に関する事業	一部実施中	推進	推進
政策・方針決定の場への男女共同参画の推進 男女共同参画のまちづくりを推進するため、市の政策・方針決定の場である審議会等委員への女性の積極的な登用を図ります。 [男女共同参画課]	審議会等委員への女性登用率	36.3%	38.2%(平成22年度末)	40%

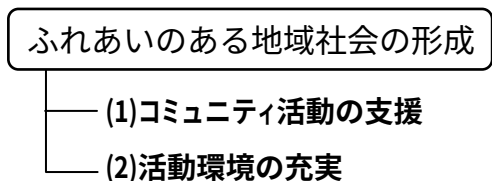
●審議会等における女性委員の割合の推移（各年度3月31日現在）



資料：市民・スポーツ文化局市民生活部男女共同参画課、
内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

第3 節 ふれあいのある地域社会の形成

■施策体系



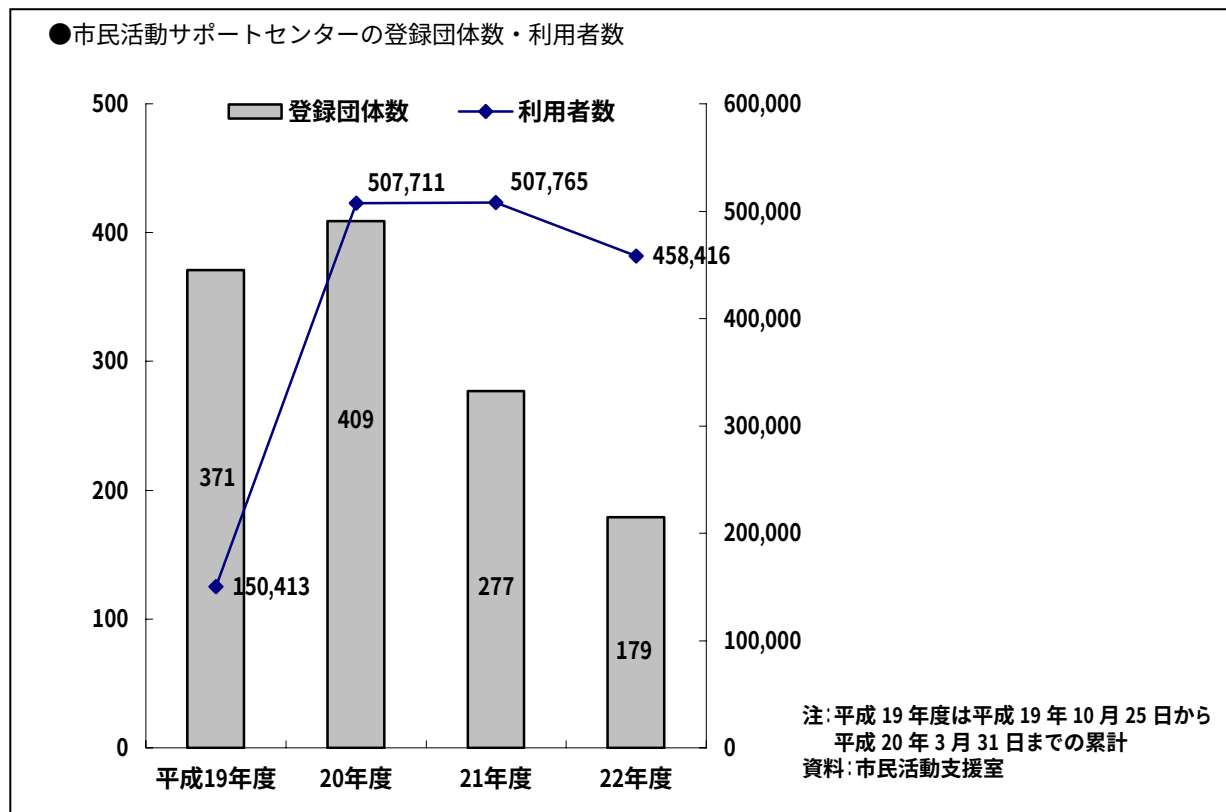
■前実施計画〔改訂版〕の主な成果（平成 17～20 年度）

- ・ 片柳コミュニティセンター（平成 18 年度）、市民活動サポートセンター（平成 19 年度）、プラザノース（平成 20 年度）の整備
- ・ 「さいたま市市民活動及び協働の推進条例」の施行（平成 19 年度）、「市民提案型協働モデル事業」6 件の実施（平成 19～20 年度）

■新実施計画における施策の方向性

- ① コミュニティ活動など、市民の自主的な活動の活性化を図ります。
- ② 各区において、区民との協働による個性を生かしたまちづくりを進めます。

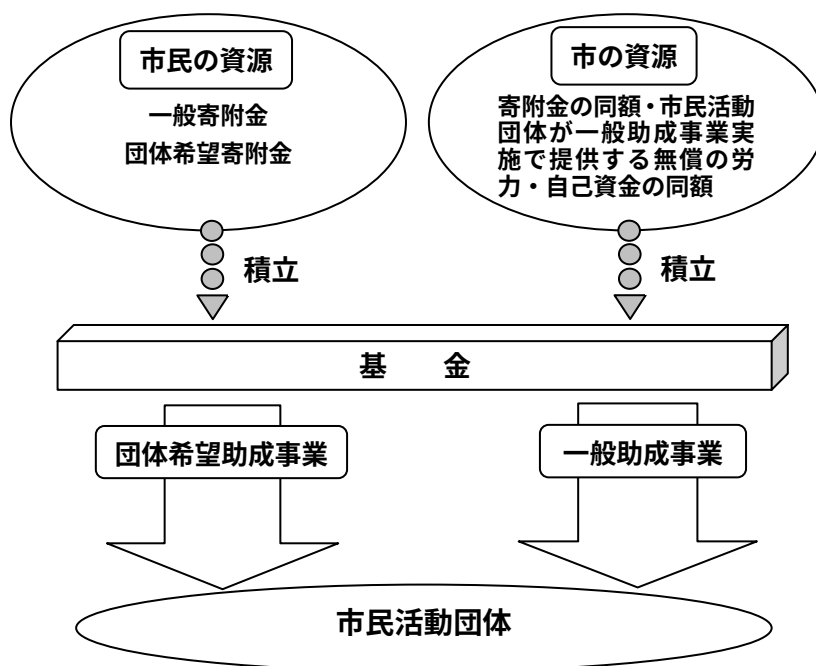
■参考データ



■実施計画事業

事業名・事業概要・所管課	目標指標 ※は達成した指標等	計画当初の状況 (平成20年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成25年度末)
(仮称)さいたま市自治基本条例制定事業 「市民自治の確立～市民が主役の、しあわせを実感できるさいたま市づくり～」を目指し、自治に関する基本的な理念や市政運営の基本的事項などを定めた、(仮称)さいたま市自治基本条例を市民参画で制定します。 [企画調整課]	(仮称)さいたま市自治基本条例	未制定	さいたま市自治基本条例検討委員会による最終報告書取りまとめ(平成23年度)	制定
改定による上記事業の主な修正点	・市民により一層の周知を図りながら、取り組んでいく必要があるため計画目標を修正した。(制定(平成23年度末)⇒制定)			
市民活動等支援事業 市民活動や協働に関する情報提供やイベントなどによる相互交流の場の創出、ソーシャルキャピタル向上のための施策やマッチングファンド制度などの市民活動支援のための施策を実施します。 [市民活動支援室]	①市民活動サポートセンターの利用登録団体数	①780 団体	①1,236 団体(平成22年度末)	①1,780 団体
	②マッチングファンド制度による助成事業数	②0 事業	②4 事業(平成22年度末)	②30 事業(平成22～25年度累計)
	※マッチングファンド制度	※未制定	※制定(平成22年度)	—
改定による上記事業の主な修正点	・計画目標②について、平成24年度末までの計画目標であったものを平成25年度の計画を加えた目標に修正した。(22事業⇒30事業)			

●マッチングファンド制度の概要



資料：市民活動支援室

第7章3節

事業名・事業概要・所管課	目標指標 ※は達成した指標等	計画当初の状況 (平成 20 年度末)	これまでの成果	計画目標 (平成 25 年度末)
シルバー人材センター・シルバーバンク事業 (再掲 2 章 3 節・5 章 3 節) 高齢者の生きがいづくりや能力を生かした地域社会づくりを行うため、就業機会を提供するシルバー人材センター事業や地域活動への参画を支援するシルバーバンク事業の充実を図ります。 また、シニア生き方発見セミナーなど、団塊の世代等を対象としたセミナーを充実します。 [高齢福祉課]	①シルバー人材センターの会員数	①4,754 人	①5,152 人 (平成 22 年度末)	①6,600 人
	②年間就業率	②85%	②79.6% (平成 22 年度末)	②90%
	③シルバーバンクのマッチング数	③38 件/年	③199 件 (平成 22 年度)	③350 件以上/年
子どもの社会参画推進事業 (再掲 2 章 2 節) 遊びを通して、体力、運動能力、学力、判断力、コミュニケーション力など「子どもに必要な力」を磨くことで、子どもの自己肯定感を育て、まちづくりへの参画意識を醸成します。 [子育て企画課]	子どもがつくるまち	未実施	モデル事業実施 (平成 22 年度) さいたま市誕生 10 周年記念事業「秋のさい 10」で実施 (平成 23 年度)	実施
花と緑のまちづくり推進事業 (再掲 1 章 2 節・4 章 3 節) 市内全ての駅・駅周辺及び主要な観光スポットなどを区民と協働して「花と緑」でいっぱいにします。 また、全区役所において、緑化推進のシンボルフラワーとなる「区の花」を制定し、PR します。 [区政推進室]	①「花と緑」でいっぱいにする事業に取り組んだ区の数	①0 区	①10 区で事業開始 (平成 23 年度)	①推進
	②区の花を制定した区の数	②1 区 (見沼区) で制定	②10 区で制定 (平成 23 年度)	②推進
区まちづくり推進事業 各区において、区民との協働による個性を生かしたまちづくりを進めます。また、道路、河川、下水道や交通安全施設の簡易な緊急修繕等を行い、身近な生活環境を保持します。 [区政推進室・各区役所]	区長manifestoに掲げた各取組の外部評価	未実施	75.8% (平成 22 年度)	「適切・十分」または「おおむね適切・十分」と回答した者の割合 50%以上
	※区長manifestoの策定区	※0 区	※10 区 (平成 21 年度)	—

●各区における主な「区まちづくり推進事業」（平成23年度）

区	事業名	開催日	備考
西区	西区少年少女サッカー教室	平成23年10月29日(土)	参加者数:96人
	西区子育て支援フェア	平成23年11月6日(日)	来場者数:約500人
	西区ふれあいまつり	平成23年11月12日(土)	参加団体数65団体
	西区作品展	平成24年1月23日(月)～2月3日(金)	応募作品数:134点、来場者数613人
北区	北区少年・少女サッカー教室	平成23年9月17日(土)	参加者数:90人
	北区民まつり	平成23年11月6日(日)	来場者数:約38,000人
	盆栽文化伝承イベント	平成24年2月4日(土)	来場者数:約200人
	北区文化まつり	平成24年2月18日(土)・19日(日)	来場者数:約8,800人
大宮区	大宮区民ふれあいフェア	平成23年10月29日(土)	来場者数:約28,000人
	親子で行く!大宮総合車両センター探検隊	平成23年7月27日(水)、他計3回	来場者数:約150人
	大宮区環境美化活動(JR大宮駅周辺清掃活動)	毎月第4金曜日	参加者数:延べ805人
	放置自転車防止啓発事業		参加者数:延べ230人
見沼区	防犯のつどい	平成24年3月8日(木)	来場者数:635人
	第9回見沼区ふれあいフェア	平成23年11月12日(土)	来場者数:約13,000人
中央区	第8回見沼区文化まつり	平成24年2月25日(土)・26日(日)	来場者数:約3,700人
	中央区区民まつり	平成23年11月12日(土)・13日(日)	来場者数:約120,000人
	中央区コミュニティ協議会事業 与野公園清掃 事例研究のつどい コミュニティまちづくり事業	平成23年5月14日(土) 平成23年10月22日(土) 平成23年9月3日(土)他計8回	来場者数:約1,000人 来場者数:約120人 来場者数:約1,240人
	パラのまち中央区アートフェスタ 1st STAGE 蔵のまちコンサート 2nd STAGE LOVE&PEACEコンサート2011 3rd STAGE 区民コンサート キャンドルアートナイト	平成23年10月1日(土) 平成23年12月10日(土) 平成24年2月19日(日) 平成23年5月20日(金)、他2日間	来場者数:350人 来場者数:約6,500人 来場者数:400人 来場者数:1,500人
桜区	第9回桜区区民ふれあいまつり	平成23年10月22日(土)	来場者数:約25,000人
	桜区区民ふれあいコンサート	平成23年7月8日(金)他計5回	総来場者数:約1,300人
	桜区サクラソウ講習会	平成24年2月4日(土)他計7回	総参加者数:200人
浦和区	浦和区区民のつどい 調公園ふれあいまつり 中山道浦和宿・二七の市 北浦和ふれあいまつり	平成23年11月3日(木・祝) 平成23年11月12日(日) 平成24年3月25日(日)	来場者数:約3,000人 来場者数:約13,000人 来場者数:約2,600人
	浦和区作品展	平成24年2月29日(水)～3月4日(日)	出品数:190点、来場者数:908人
	浦和区健康まつり 心と体の健康フェスタ	平成23年11月20日(日)	参加者数:3577人
	第9回南区ふるさとふれあいフェア	平成23年11月6日(日)	来場者数:約35,000人
緑区	第9回緑区区民まつり	平成23年10月29日(土)	来場者数:約22,000人
	緑区かしランド2011	平成23年10月31日(月)～11月11日(金)	来場者数:約2,900人
	のびのび子育て広場	平成23年11月19日(土)	来場者数:690人
	見沼田んぼキレイきれい大作戦	平成24年3月10日(土)	参加者数:100人
岩槻区	城下町岩槻歴史散策事業	平成23年5月23日(月)、他計11回	参加者数:約370人
	第7回岩槻区民やまぶきまつり	平成23年11月6日(日)	参加者数:約43,000人
	第9回人形のまち岩槻まちかど雛めぐり	平成24年2月18日(土)～3月11日(日)	参加者数:約20,000人
	人形のまち岩槻第5回ひなまつりふれあいコンサート	平成24年3月4日(日)	参加者数:約600人

資料:区政推進室・各区役所